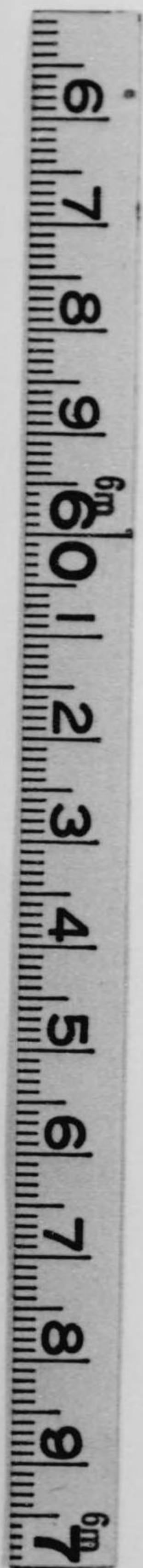
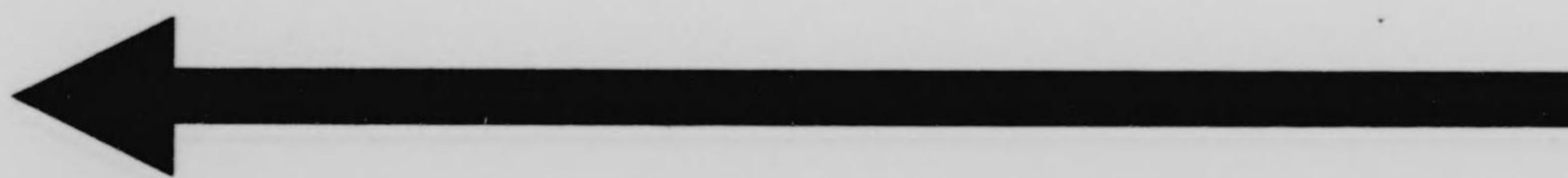


369
9

×
複写



始



369-9



上野志料集成

樋口千代松
今村一松
共編

上野志
上州故城壘記
上毛國風土記
伊勢崎風土記

國史研究會藏版

大正
o. 10. 2
内交

序 文

今代の學術分科に、史學と地學は明白に相分つと雖、古來の人事實際には此二科多くは合同の状態に在り、即ち歴史地理學の起る所以なり。而して斯の歴史地理學の研究が、帝國の精華を認識發揚する上に於いて緊要なるを思はゞ、之が基礎たる諸國郡郷土に關する史志の蒐輯亦必須の業たること論議を待たざるなり。況して各地方發達の跡を尋ね、古今事物の變を問ひ、風俗習慣の故を考へ、以て現時の教化と政治に資せんとするに至りては、郷土史志の更に重大なる意義を有するを認めざるべからず。

今回今村勝一・樋口千代松兩君の上野志料集成の公刊せらるゝを聞き、

予は前述の意義に於いて言下には是哉を呼び、歡喜の聲を禁むる能はざるなり。今村君は夙く業を國學院大學に修めて歴史學の造詣最も深く、近年國史研究會を主宰して史籍の校刊に盡力し功績頗る著く、樋口君は上野國志の著者の裔孫として、先志を繼ぎて研鑽に力め、又前橋圖書館長として典冊の鑑識、圖書の涉獵に特長令名世に推さる。今此の兩君が共同して上野志料の集成に従事せらるゝや、原書選擇の上に校合訂正の上に幾多の便宜ありて、餘人の企及すべからざる効果得て期す可し、即ち歴史地理學界の一慶事たる論莫し。因りて又之を惟ふ、本書の如きは啻に上野人士に正確なる國郡知識と、熱誠なる郷土感情を具へしむるの資料として歡迎せらるゝのみならず、一般諸國の人士に對しても、從來入手するを難しとする逸書異本を容易に繙讀せしめ、以て

見聞を廣め、比較を試みるの便益を與ふるや大なり。予は編者序文の需めあるに當り、敢て所思を記して贈と爲す。大方の讀者予の文辭の拙を指斥せらるゝも、本書推獎の意に於いては蓋同感ならむ。又附記して後日の驗證に俟たむとす。

大正六年九月廿二日

文學博士 吉田東伍

自序

近時國史地理學の普及すると共に、地方郷土に關する史志の研究の頓に勃興し來りたる所以のものは、之によりて其の地方發達の跡を尋ね、其の風俗・習慣を究め、以て之を現時の教化・民育に利用せんと欲するに在るは言を俟たず。本縣曩に(明治四十二年九月二十五日)縣令甲第六十號によりて、學校職員・市町村吏員・父兄母姉會・同窓會・婦人會・通俗講話會等に關係せるものは郷土誌を熟讀研究して、之を其執務上に利用すべき事を訓令せるも、亦此の趣旨に外ならざるなり。

然るに我上野に關する郷土的志料は、其數量極めて豊富なるにも關らず、未だ世に刊行せられざるにより、之を教化・民育に資せんとするも、

殆んど全く其用を爲さざる現状にあり。吾曹久しく之を遺憾とし、郷土諸志料の蒐集と其の刊行とに就きて苦心經營する處ありしが、今回圖らずも群馬縣廳所藏本・東京帝國大學文科大學史料編纂掛祕藏本及帝國圖書館本等の稀籍を閲覽謄寫するの便宜を得たれば、これら祕書中より上野に關する史志を収録し、更に金櫃・石室中に祕せられたる寶籍をも旁搜博求し、上毛に於ける史志にして、活字に附せられざるものは悉く網羅せん事を力めたり。従つて郷土史の編纂上には勿論、學校に於ける教授上の參考、市町村等に於ける自治・民育の指針、家庭に於ける指導教化の資料として裨益尠なからじと、信じて疑はざるなり。本書刊行に當り、東京帝國大學は特に原書の謄寫を聽許せられ、三上博士・萩野博士・吉田博士・八代國治諸氏は諸種の便宜と注意と指導とを

與へられ、須永眞彦・田中敏治兩氏は原稿校訂の勞を執られ、石井晴信・石原昌胤二君は専らこれが校正の任に當らる。群馬縣窪谷内務部長・坂本理事官・新井縣視學及關口義慶二氏・埴田好藏氏、二市十一郡の郡市視學・前橋圖書館員山田豐藏氏等の盡力に俟ちしもの亦頗る多く、白井の雙林寺・伊勢崎の相川氏は幾多の異本或は原本を貸與せらる。又煥乎堂本店主高橋清七氏は、本書刊行を主唱せられ、終始力を完成に致されたり。以上諸氏の助力あるに非ずんば本書の刊行は蓋し難かりしなるべし、茲に深謝の意を表す。

大正六年九月二十日

編者識

解題

上野志 三卷

本書は上野國十四郡の地誌にして、上卷には上野總國の記、及び碓水利根二郡の事を載せ、中卷には片岡・甘樂・多胡・綠野・那波・吾妻・勢多・佐位・新田・山田・邑樂の十一郡、下卷には群馬郡と吾妻・利根・勢多・新田・山田・邑樂六郡の追考とを載録せり。

總國の記には、十四郡の村數・石高・式内の神社・國造・城地及び城主・風俗等に關する記事を掲げ、各郡の部に於ては、一々其郡の石高・鄉名等を擧げ、名所・城地等につきては其起原を究め、沿革を尋ね、記録・和歌を引證して典據を明かにし、寺社につきては、宗旨・所領高・祭神等を擧げ、山嶽・河川に關しては其位置・流域等を説明せり。

本書は僅かに三卷の中に上野十四郡の地誌を概説せるものなれば、記述固より詳細に亘

り難しと雖も、次に收めたる上野風土記と相参照して、啓發補足する所尠からず。只本書類本極めて罕にして、校訂を盡す能はざるは頗る遺憾とする所なれども、他日善本を得て更に訂正を加へんことを期す。

上野風土記 一卷

上野十四郡の郷名・神社・名所・城地・石高・村數・寺領・佛寺等につきて記述せる所、體裁殆んど上野志と相似たりと雖も、記事自から出入あり。彼此相参照して補足し得る所多く、兩書中に引用せる記録・和歌等は、廣く世に知られたる上野國志中の記事の誤脱を訂すことを得べし。而して本書と上野志とを比較するに、體裁の整へるは寧ろ本書を以て勝れりとするべく、記事簡にして要を得たり。

上州故城壘記 一卷

本書は國內七十餘箇所の城地につきて、其築造の年代・城主の變遷を記し、守禦攻戰の歴史

を述べたるものにして、上野國に於ける城塞の研究に資する所寡からず。記述簡なりと雖も、亦以て地誌の盡さざる所を補ふに足らん。

伊勢崎風土記 二卷

伊勢崎城主酒井忠寧の臣關重嶷の著す所にして、伊勢崎町及び其附近一帶の地誌なり。上卷は項を上野方域・伊勢崎封疆・形勝・風俗・壘城・領主歴代・所屬郡村・山附林野・川沼塘樋・諸路行程・隣國通路・橋梁・墳墓・古蹟・古城壘・産物等に別ち、下卷は神社・佛寺の二項に別ちて記載せり。寛政十年の自序を載す。

卷末に發墳曆・學習堂始記・學習堂記・安永六年藩士訓戒の案文・御條目寫・享和二年の禁令・享和三年淵名村開發の記・五惇堂之記・五惇堂碑文・嚮義堂之記・教民要旨・水道遺愛碑文等を收めて附録とせり。皆重嶷の著作し若しくは筆録せる所なり。

大正六年九月

編者識

例言

- 一、本編には上野志三卷上州故城壘記一卷上毛國風土記一卷伊勢崎風土記一卷を採收す。
- 一、原本片假名なれども之を平假名に改め、語尾を補ひ、且假名に漢字を補填し、讀みにくき漢字には傍訓を施す等、通讀の平易を期するに於て、遺漏なきを力めたり。
- 一、校讐の際、底本と對照本と字句相異なり、而も之を是正し難き場合には、底本字句の左側に縦線を施して、其右側に(何々イ)と傍訓し、又原本の字句疑はしきものは、同じく其右傍に(何々カ)と補記して編者の案文を示し、猶字句の左側に縦線を施したるのみなるは、單に編者の懷疑を示すものにして、識者の後考に俟たんと欲するものなり。
- 一、口を箱入せるものは、原本の一字不明なるを示し、□の如きは、不明の文字其の數字に亘れるを明にし、(何々缺)とあるは、原本の脱漏せるを示すものなり。
- 一、地名人名等は、各書目毎に其の多きに從つて一定を計りしと雖も、原本の特徴と認むべきものは、徒に改竄することなく、稀に其儘に存せるものあり。

山田郡……………一七六
 邑樂郡……………一八〇

上州古城壘記

倉内城……………一八五
 館林城……………一八八
 前橋城……………一九一
 高崎城……………一九二
 安中……………一九三
 伊勢崎……………一九四
 小幡 七日市 吉井……………一九五
 平井城……………一九六
 金山……………一九七
 桐生 仁田山 吉澤……………一九九

小倉 深澤……………一九九
 善城 山上……………二〇〇
 大胡 藤岡……………二〇一
 白井城……………二〇一
 岩井堂 柏原……………二〇三
 八崎山の不動山 總社……………二〇四
 那波 松井田 小泉 今村 茂呂……………二〇五
 箕輪城 國岸……………二〇六
 庭屋 砥澤 宮崎 西牧岩 石倉岩……………二〇八
 森下 猿ヶ京壘 岩櫃 中條……………二〇九
 新城 小川 名胡桃 尻高 長根……………二一〇
 大戸 三倉 鷹巢……………二一一
 白倉 倉賀野……………二一二
 小泉 飯野……………二一三

大島 板倉 反町 小金井 女淵……………二二四
 苗島 大室 上泉……………二二五
 嶺 漆窪 眞壁 見立 樽……………二二六
 宿阿内 力丸 上福島 河合壘 新堀
 丹生山……………二二七
 後閑 日野の金山 眞成 奥平……………二二八
 深澤 多比良 甘尾 木部……………二二九

上毛國風土記

拾四郡大上々國……………二三二
 第一碓氷郡……………二三三
 第二片岡郡……………二三六
 第三甘樂郡……………二四一
 第四多胡郡……………二五二

第五綠野郡……………二五六
 第六那波郡……………二六四
 第七群馬郡……………二六八
 第八吾妻郡……………二九九
 第九利根郡……………三〇一
 第十勢多郡……………三〇八
 第十一佐位郡……………三二五
 第十二新田郡……………三二七
 第十三山田郡……………三三四
 第十四邑樂郡……………三三七

伊勢崎風土記

讀伊勢崎風土記……………三四三
 序……………三四四

卷之上

上野方域……………三四五
 伊勢崎封疆 形勝……………三四七
 風俗 壘城……………三四八
 市鄣……………三四九
 領主歷代……………三五二
 所屬郡村……………三五三
 山附林野……………三六〇
 川附沼池……………三六三
 諸路行程……………三六八
 橋梁……………三六九
 墳墓……………三七〇
 古跡……………三七三
 古城壘……………三七七

產物……………三七九

卷之下

神社……………三八一
 佛寺……………三八八
 人物……………三九六
 附錄追加
 學習堂……………三九八
 子間引流産の禁令……………四〇五
 五停堂……………四〇八
 齋義堂……………四一〇
 鄉民要旨……………四一一
 發墳曆述意……………四一四
 發墳曆……………四一四
 目次終……………四一四

上野志上



上野國

國府在群馬郡。行程上三十九日。下十四日。拾芥抄曰大遠。

管十四

田三萬九百三十七町百四十四步、和名鈔。田二萬八千五百三十四町。拾芥抄。正公各三十萬束。本類八十八萬四千束。雜類二十八萬四千束。

西信濃國碓氷峠界、東下野國界、北越後國、南武藏國神流川界也。東西四日路、南北三十七里。所により六十一里あり。

國高四十七萬六千八百十六石八斗三升九合
外寺社領五千七百十五石四斗七升六合

碓氷郡 六十二ヶ村	三萬七千四百七十五斗六合	片岡郡 三ヶ村	四千二百六石四斗一升三合
甘樂郡 百七十九村	四萬三千九百七十二石五斗八升四合	多胡郡 三十九ヶ村	一萬千二百廿三石九斗四升二合
綠野郡 五十八ヶ村	二萬八千四百六十四石二斗六升四合	那波郡 四十ヶ村	二萬六千八百八十三石三斗一升二合

群馬郡	百八十二ヶ村	十一萬三千三百六十七石五斗五合	吾妻郡	七十九ヶ村	一萬三千八百六十四石二斗三合
利根郡	九十五ヶ村	一萬八千二百三十三石九斗三升八合	勢多郡	三十七ヶ村	五萬七千六百四十三石一斗七升四合
佐位郡	三十五ヶ村	一萬五千八百六十九石二斗五合	新田郡	八十八ヶ村	五萬五千二百五十九石三斗二升三合
山田郡	五十四ヶ村	三萬二千三百三十六石一斗四升四合	邑樂郡	七十四ヶ村	五萬七千八百六十五石六斗二升一合
村數	千二百十六ヶ村	高四十七萬六千八百十六石八斗三升九合			
延喜式神社	祝神社、片岡郡石原村	火雷、那波郡下宮	貫前神社、甘樂郡神成村	宇藝神社、甘樂郡神成村	赤城神社、名神大
文、那波郡上宮	伊加保神社、名神大	榛名神社、大	甲波宿禰、群馬郡川島村	赤城神社、名神大	加 倭
茂神社、山田郡下廣澤	美和、山田郡村松	大岡、佐位郡淵名村			
土産	絹、日野絹、新田、三ノ倉、桐生紗綾。草津紬、太織、絹島、藤岡。	糸	真綿	麻苧	細美、吾妻。
館煙草、高崎、山名、沼田。	大豆	申柿	漬蕨	蕎麥、三原。	松茸、新田金。
砥石、砥澤。	漆	盆石、利根川。	鮎、鼻曲、眞野ク、フカリ瀧。	植松、赤城山。	紙

上毛野國造

吉思可補

瑞籬朝、皇子豐城入彦命孫彥狹島命、初治平東方十二國爲封。景行天皇五十五年二月、以彥狹島王拜東山道十五國都督。到春日穴咋邑病而薨。東土民聞其德望、思慕之切、竊盜其柩、以葬上野國。安閑天皇二年五月、甲寅、置上野國綠野屯倉。齊明天皇四年十一月、流守君大石於上毛野國。和銅四年三月、割上野國甘良郡織裳、韓級、矢田、大家、綠野郡武美、片岡郡山奈六鄉、置多胡郡。此碑今存。

天平咸寶元年五月、上野國碓氷郡人外從七位下石上部君諸弟、各獻國分寺知識物、並授外從五位下、閏五月癸丑、中略上野國勢多郡小領外從七位下上毛野朝臣足人各獻當國々分寺知識物、並授外從五位下。

天平神護二年五月、甲戌、上野國甘樂郡人外大初位下磯部手麻呂等四人賜姓物部公。
 神護景雲元年三月、乙卯、左京人正六位上上毛野坂本公男島、上野國碓氷郡人外從八位下上毛野坂本公黑益、賜姓上毛野坂本朝臣、同國佐位郡人外從五位上檜前君老刀自^(賜姓)上野佐位朝臣、寶龜四年三月癸酉授外從五位下上毛野坂本朝臣男島從五位下。
 壬戌在上野國新羅人子午足等一百九十三人賜姓吉井連。
 六月、壬子、上野國綠野郡災、燒正倉八間、穀類三十三萬四千餘束。
 弘仁二年二月、庚辰、上野國元上國、今改爲大國。
 承和元年、三品阿保親王爲大守。
 同五月、勅令相模上總下總常陸上野等國司寫取一切經一部、來年九月以前奉進其經本、在綠野郡綠野寺。
 同二年七月、以空閑地上野國山田郡八十町賜諱_{田邑}。
 四年五月、上野國言、御馬疫死、遣使監察。
 五年正月、一品太宰帥葛原親王爲兼大守。

六年五月、辛卯、右兵庫頭從五位上藤原貞吉爲上野介。
 九年正月、三品秀良親王爲大守。
 同九月、二品秀良親王爲大守。
 九月、勅令相模武藏常陸上野下野陸奥等國寫進三史。
 十年正月、丁酉、上野國新田郡人勳七等犬養子羊弟真虎等二人賜姓丈部、辛丑、從五位下藤原朝臣世數爲上野介、正月、六月上野國飢。
 十三年正月、乙卯、三品仲野親王爲上野大守。
 十四年十月、癸巳、上野國那波郡人左近衛府將監正六位上檜前公綱主賜姓上毛野朝臣、兼貫左京四條。
 嘉祥三年正月、四品本康親王爲大守、四月、詔以聖隆寺爲延曆寺別院。
 仁壽元年正月、長統王爲介。
 齊衡元年正月、四品國康親王爲大守。
 二年正月、橘安吉雄爲介。

貞觀二年正月、二品行兵部卿忠良親王爲太守。同三月、詔以上野國正稅二百斛、賜傳燈大法師位圓仁、於彼國應養宿禰、故有此寶。

弘仁三年四月十三、庚子、出羽國田夷置井出公皆麻呂等十五人、賜姓上毛野綠野直。

天平勝寶六年正月、上野國獻白鳥。

天平寶字五年正月、從五位上藤原宿奈麻呂爲上野守。

七年正月、正五位下日下部宿禰子麻呂爲上野守。四月、從五位下大原真人今城爲守。

八年正月、己未、從五位下田口朝臣大戸爲上野介。十月、癸未、從五位下上毛野朝臣馬長爲守。

推古天皇九年九月、新羅之間諜者迦摩多到對馬、則捕以貢之、流于上野。

上野國驛馬、坂本^{十五のじり}野後^{按するに今}佐位^{野後}新田^{各十}各十

傳馬 碓氷郡佐位郡新田郡各五匹。

一、文武天皇第一の皇子上野國御下向。八代の孫野呂民部丞氏兼大守として、野呂氏隆迄十

二代、上野國守なり。

一、建久五年十二月、上野國中寺社一向管領すべき由、賴朝公仰にて、藤九郎森長上野郡司なり。同じ頃梶原上野介景時五千町領す。

一、治承六年七月十四日、新田冠者義重御氣色を蒙る。片岡郡寺尾館。

太平記に曰く、新田庄世良田には有徳の者多しとて、鎌倉高時の下知にて、出雲介親連・黒沼彦四郎を以て、六百貫文の錢を五日内に沙汰すべしとなり。註に、六百貫文、金となして百廿五兩なり。一兩は四貫八百文に當るべし。

一、元亨元年、夏大旱。此年、錢三百文に粟一斗を買ふとなり。

一、天正十七年申十二月、小田原の下知に依りて、關八州に高札掛かる。上州和田の宿に寫し之あり。

一、慶長三戌四月、中山道往還開く、御高札寫し之あり。

一、同九年辰八月、木曾路御高札掛かる。之を寫し諸國路道作るべき由にて、廣五間、一里塚三十六町に築く。

一、元和二年戊五月十一日、關八州驛傳御高札。安藤對馬守棟御名附なり。

- 一、同十月三日、錢の儀に付、道中筋へ御廻狀。伊丹喜之助、秋元但馬守御印。
- 一、天正十八年より慶長中迄、御印諸々問屋へ下され候。數多之あり候處、故ありて寛永年中、御公儀へ御取上げ遊ばされ候。其後道中御奉行支配となるなり。
- 一、萬治三年七月廿三日、日本國中寺社へ二百四十萬二千石御寄附御朱印下され候。
- 一、諸家大系圖出來前に、諸大名凡そ二百三十六家後篇御旗本衆なり。
- 一、天文十五年午七月、碓氷峠合戦。
- 一、十八年九月、片岡郡三寺尾合戦。安中越前大将九頭に、甲州の合戦なり。
- 一、廿年、北條平井城攻。八月落城。廿一年、謙信之を攻めて落城。
- 一、弘治元、上杉氏康と前橋在(脱アルカ)高倉内城代猪股能登守下知にて、大胡山上、青柳、佐野、足利を攻む。三年六月、景虎東上州に出で氏康と對陣。
- 一、三年春、上杉金山、桐生合戦。信玄壘尻合戦。
- 一、永祿元年九月、信玄松井田安中の作毛を振り、箕輪城を攻め、上杉、金山、桐生、神梅に出づ。

- 一、二年、上杉那波合戦。伊勢崎、大胡、利根、吾妻、上杉麾下になる。
- 一、同三年春、上杉和田城攻、館林城攻。
- 一、五年、武田晴信板鼻合戦。六年春、諸所合戦。箕輪落城。七年の間毎年是迄合戦あり。九月、北條東上州諸城を攻む。
- 一、八年春、石倉砦攻落し、上杉石倉砦攻落す。十月、武田家より攻落す。
- 一、九年春、上杉東上州城々を攻落し、秋和田城攻兩度ともに無事。氏康館林を攻む。
- 一、十三年、東上州桐生合戦。天正六年、東上州高津戸陣。七年、勝頼著城攻めて乗取る。八年夏、瀧川和田城にて軍勢を揃へ、神奈川合戦、秋沼田森下陣。真田昌幸近邊を討取り、南方沼田に陣す。
- 一、十八年北國勢上州に亂入し、松井田、國岑、石倉、箕輪、安中、厩橋、館林、金山、倉加野諸城を落す。

- 一、箕輪城 十二萬石 井伊兵部少輔直政
- 一、厩橋城 三萬石 平岩主計頭親吉

- 一、沼田城 三萬七千石 真田伊豆守信之
- 一、白井城 二萬石 本田豊後守康重
- 一、小幡城 三萬石 奥平美作守信昌
- 一、宮崎城 二萬石 松平下總守忠明
- 一、安生 一萬石 菅沼新八郎定盈(盈九)
- 一、大戸三倉 五千石 松平五郎左衛門近正
- 一、大胡 三萬石 牧野右馬允康成
- 一、那波 一萬石 松平和泉守家乘
- 一、金山 二萬五千石 松平左馬允忠頼
- 一、吉井 二萬石 菅沼小大膳康元定利
- 一、新川相原 三千石 安藤對馬守重信
- 一、館林城 十萬石 稻垣平右衛門長茂
- 一、館林城 十萬石 榑原式部大輔康政

- 一、總社 一萬石 諏方安藝守頼忠
- 一、八幡 一萬石 本多彌八郎正信
- 一、勝浦 三千石 植村土佐守泰忠
- 一、本能 一萬石 三浦監物義次

右の外、御旗本健士小身の面々御加恩あり、繁多故之を除く。

永祿四年頃より天正十一年迄十二年、秀吉に従ひ小牧山に敗走す。

- 一、前橋城主 三十七萬石 瀧川左近將監一益

風俗

- 一、西上州は信州に似たり。群馬佐位片岡は、信州より上手なり。されども事を静むる意地なし。東上州は、一人事を勵し一統する氣象ある大國故、人の心堅固なり。諺に、上州盗人といふ。或は馬盗み、近代まで旅人の財を奪ひ人を殺す事いと易く、今は四海治まり、人皆善人に改まり生得になりぬとなり。
- 一、關東に魴まがづをなし。北國に鯉なし。西國に鮭なし。
- 一、小麥の引粕ひきかすを京にてからこといふ。大坂にもみけといひ、關東にふすまといふ。
- 一、碎けたといふ事を東にて粉こなにしたといふ。
- 一、つらがまちを、中國にはつらかはちといひ、東にてつらだましひといふ。
- 一、木竹の末を、京にはとんぼうさきといひ、東にてとんぼううらといふ。(關脫カ)
- 一、あんべいやうもないといふ。源氏物語にあり。
- 一、大和かいさうだかい。西はあじ(マ)を關東べい、都ござんす、江戸おじやります。

- 一、鞍鏡、明德・應永の頃、大坪左京亮馬術に妙あり。鹿島神宮に祈る。夢中に鞍鏡の曲尺を得たり。鎌倉の人なり。後道禪といふ。
 - 一、挾箱、信長公始(本ノマ)むといふ、其昔はえさみ竹といふ。
 - 一、踏皮、昔は足袋を皮にてつくる。女は晴にとて、紫革を用ひて紫足袋とて、下々の女はえはかざりしなり。寛文・延寶のところまではやりしなり。皮を以つてつくる。故に踏皮といふ。
 - 一、鼻紙袋は、寛永の頃始まるものなり。昔は疊紙を以てするとなり。懷紙といひしなり。連歌の懷紙も、今いふ所の鼻紙を綴ちて、書きしなり。依つて懷紙といふ。
 - 一、綿種、延暦崑崙人、三河國に渡り、後絶えたり。
敷島のやまとはあらぬから人のうゑにし綿の種は絶えにき
- 文祿中種を傳へて、其以前には卑賤の者、麻布に蘆蒲あしがまの穂を用ふ。夜著は、慶長・元和の頃より始まる。昔は小寐卷とて、常の衣服の少し大きなを下に巻きて、其上に蒲團を掛けて、上つ方も是をめしたり。連歌四季よせ冬の部に、蒲團ありて夜著なし。俳諧御口の頃はあ

りつれども、古位を守りて、貞徳も夜著を冬季にせざるなり。

一、或人曰く、蒲團は蒲にて作りたる圓座なり。今の蒲團は衾ふとまといふものなりといふ。左に
あらず、やはり蒲團なり。木綿なき以前は麻計りにて、庶人の冬の衣服には、布に蒲蘆の種
を入れて著たり。依つて布子の名あり。蒲團亦蒲の穂を團まるめて入るゝに依つて名あり。
貴人は蠶綿を以て作れる故、衾なるべし。古く衾などと讀みし是なり。衾といふ事は、今
の如く四季折々の衣服なく、綿を抜きて衾とし、又とき離して解分衣といへり。今いふ引
とき。

夏來ればしづが麻衣ときわけるかた田舎こそ心安けれ

一、二百年以前の書、諸の食物を詳に記せるにも、蕎麥切の事は見えず。近世のものなり。
唐河漏津きりしといふ船著の湊の名物、茶店に多く之あり。唐にてはかろんといふ。慶長の頃
より始まるものなり。

一、萬歳は、長徳の頃、大江定基三河守にて、其國の民共年始に來りて、千歳樂萬歳樂とかな
でけり。苜屋郷の庄司吉良太夫といふ者にあつらへて、年のあしたに舞はせけり。今以て

三河國より出づるなり。

一、鳥追といふ事も、三河國の長者、牧千町田圃をもてり。武士にあつて武士ならず、常に貴
人高位に交はれり。村の土人、歳首の禮を長者の家に爲す。長者田圃の鳥を追ふといふも
のなりとぞ。せ(ん脱カ)・ぢよやまんぢよの鳥追へ。千代も萬代も殿の田の鳥を追ふべしとなり。
村長者のみうちにおとづるゝは誰あるぞ。大臣に左大臣關白殿か。鳥追のみ内に訪づる
る人は高位高官、扱は鳥追吾々なり。西田も四千町、東田も四千町、東西八千町の田を持
てる事をいふ。

一、雛は敏達天皇二年に始まる。雛はもと鳥の子の總名なり。鳥の子は愛らしき故、名とせ
り。昔は紙雛なり。

一、天智天皇の御代、百濟國人二千人を東國へ移す。其子孫東に多し。

一、むかし、軍用にする所の明松たいまつを常に用ふ。昔繪に、大晦日の景色の繪に掛くる帳を持ち
たる人、明松を持ちたり。是を思ふに、不自由にも亦不用心の事なり。

一、傘、天正の頃、堺の商人納屋助左衛門、小琉球より渡し初むる。蠟燭も同じく獻するなり。

是より始まるといふ。

一、昔は黄金を下賤の者は見る事なし。さるに依つて、尊き事を知らず。奥州より橋信高といふ者、京都へ持参ると雖も、知らぬ者多し。熊坂といふ者盗せしが、荷物の事のみ、黄金の事なし。頼朝卿の大佛に五十兩附けしが、其年不作にて三年にて漸く出来せしとなり。黄金拂底是にて知るべし。又曰く、奥州金といへる聞傳も希なり。其金、色能くして不形なり。今の小判形にて、小を短尺といふ。今も奥州言葉なり。大小ありて目は不同にて、ござ目まばらにして、不同の不細工の金なり。多くは棒金なりとぞ。天正の頃、形の能き金出来して、文祿年中出来せしを太閤金といふ。東照宮御若きより、南光坊の教にて、黄金の如來を、常に御忘れなされざる事、皆人の知る所なり。慶長に諸國金山一度に開く事、此世の御威光是なり。中にも佐渡國の御威光は、信州善光寺へ御寄なされ、江戸へ一年に兩度宛御來光、今以て盡くる事なし。昔の玉は黄金の威光にけおされて、何時となく唐國迄も、黄金を寶とするなり。

延喜九年九月十七日、己酉、上野國獻一莖九穗嘉禾圖、其長五尺。

一、安中出羽守忠親、越後國新發田より長亨元未四月、上野國碓氷郡松井田西城小屋へ引移り住居す。永正七寅十一月十七日、壽九十三逝去す。下秋間村桂昌寺を開基す。法號旭湊院殿桂岩芳公庵主靈位。桂昌寺を建つ。

一、從三位安中伊賀守忠清、入道して角源と號す。同郡原市板下城、大永西六月、城を築立て成就住居す。弘治三年巳十一月十七日、八十三にて逝去す。原市村久昌寺開基とす。法名清光院殿從三位入道前伊州大寺樹公羽林桂庵主。

一、安中越前守忠正、忠清死後、同郡野尻窪庭圖書を退けられて、永祿二年未四月、城を築立て野尻を安中と改め住居す。

其後、甲斐國武田信玄と合戦。永祿十一己辰二月、松井田小屋にて討死す。

法名自天全性禪定門靈位。同郡中秋間村全性寺開基之を建つ。此跡、信玄の墓下に小宮山丹後守、松井田の小屋に住居す。忠正御嫡子、先内藤丹後守様御續合なり。當時五萬石餘仰付けられ候。

一、安中左近將監忠成、騎馬高百十八騎、武田信玄公へ降参。安中の城本領共に甘利左衛門

妹塔に仰付けられ候。信州美濃信玄軍場に詰むるなり。

武田信玄御嫡勝頼、天正三年三州長篠原にて織田信長と合戦。此時安中左近一族雜兵並に、同年九月長篠にて残らず討死なり。

其後安中亡び落城の跡、安中討死の末葉の士、民となり、武家百姓田畑作り場となるなり。

其後、慶長十九年、安中屋敷御取建普請始まる。同年七月十八日落城。小田原幕下大導

寺駿河守、松井田小屋に住居す。天正十八年、加賀利家と合戦、大導寺討死す。新堀村補

陀寺(マ、)靈建。此城跡百姓慶長十九年寅、元和卯兩年安中始まるなり。群馬郡箕輪の城、碓

氷嶺より安中に三里四方箕輪所領、同州侍從住居。高崎普請成就、慶長十九年高崎へ引移

り、安中附三萬石、南福島一萬石、江州佐和山にて十四萬石、合せて十八萬石にて、佐和山へ

御所替なり。

一、井伊侍從兵部直政公、大坂御陣、慶長十九年御病死なり。御次男掃部頭藤原直孝公御出陣、無雙の高名之あり。

一、直政公御嫡、井伊直勝公、下野尻、上野尻、谷津石高の内、慶長十九年寅の春、安中城地並

安中町並、同年四月御繩張、野尻を上野尻と號す。新町より上野尻は、御城中の内、當町谷津石高の内、御城中御傳馬屋敷は、谷津石高百石引替地にて、上野尻相立つなり。野尻を、

下野尻と號す

右同斷

谷津村

谷津村地の内。谷を引平め町並相立つ。

上古より野尻根元

傳馬町

北側上野尻石高の内。南側下野尻石高の内。

上野尻村

上古より下野尻地の内、町並相立つるなり。

安中町西東入口幕御張り、御足輕衆御番御座候。

寛永十九年、掛川へ御所替なり。

- 一、伊井兵部少輔様、寛永慶安迄合戦の沙汰多く、百姓も落付き申さず、田畑不作、荒地多き故、田畑毛附御改め御年貢仰付けられ、百姓も麥粉施さず仕置候へども、逃仕にげし度致し居り候。
- 一、井伊掃部頭藤原直孝公、安中領下後閑村天神宮御由緒の事、并に辨之助殿御儀之を略す。

るなり。

一、寛永十九年 井伊兵部少輔様、掛川へ御所替なり。同年御引移なり。

一、水野備後守様、寺社御奉行御勤め遊され候なり。

是より安中町入口御番相止め申し候。百姓番に仰付けられ候。正保明暦・慶安年號迄、合

戦の風聞數多御座候故、百姓麥粉を貯置き、逃仕度心掛け居り候故、田畑荒地不作多し。

一、堀田備中守様、其後筑後守様と申上げ候。

中國ゆもりやより二萬石にて御出なされ、無間四萬石にて後賀の城へ、又候無間六萬石に

て御城へ御所替なり。

一、板倉伊豫守様、元祿五年、岩城へ御所替なり。

一、内藤山城守様御嫡内藤金市郎様、寛保二巳年、三州舉母へ御所替なり。

一、板倉佐渡守様、御老中御勤役遊ばされ候なり。

同年五月、安中へ御引移遊ばされ候なり。

一、板倉肥前守様、安永十丑年春御入部。寛政四年子七月御逝去なり。

(原本 四ヶ)

一、板倉伊勢守様

文政四年巳

一、板倉伊豫守様、長享元未丁年より天明二寅年迄二百九十年になり申され候。

天保四年巳

一、板倉伊豫守勝明公

安政四年巳年

一、板倉主計頭勝愨公

碓氷郡

東西九里餘。家續き平なる場所南北三里或は七里。東烏川畔群馬郡なり。北吾妻郡界。南碓氷川甘楽郡界。西信州。上州兩國界なり。

高三萬七千四百四十五斗一合 田方。 御朱印地三十六ヶ寺。

寺社領千三百九十石六斗。名所舊跡古今城地。里名八郷。飽馬・石馬・坂本・磯部・石井・野後。

驛家・俘囚・村數凡そ六十二ヶ村。

碓氷峠熊野權現。社家町兩側家續き、中山道往還なり。祭禮十月十五日。此所約子大小あり。町名約子町といふ。鐘銘正應五年卯月八日。七重石塔文和三年四月。

一、權現御山 くらてつき山といふ。

一、南方中尾山 妙義山に當る北方はるの木山。

一、子持山 砂原。

一、碓日 笛吹峠に作る 日本紀、日本尊の故事

碓氷山

日の暮に碓氷の山を越ゆる日はせなの袖もさやにふらしつ

ひなぐもり碓氷の坂を越えしだに妹が戀しくわすらえぬかも

註、下野國防人が歌なり。日なぐもりは、日のくもりなり。くもり日の薄曇といふ心にていひつゞけたるか。日の暮をば、日なぐもりといふも、東俗の言なり。

しろたへにふりしく雪のうすひやま夕暮くればしかも道あり

定嗣

内藤丹波守安中御領主の時、當中院道躬卿御門弟に付、碓氷山の御詠歌御願に付下され候。

うすひ山行きては見ねどひろひこし紅葉の色にさぞとしられて

一、碓氷貞光屋敷跡、権現の脇にあり。

前太平記に文あり。之を略す。

一、建久四年三月廿八日、頼朝公淺間狩、碓氷峠に打登り、矢立明神にうは矢を參らせ、淺く

アララシら山に影深く、をのゝ里にや續くらむ。又みはら野の狩の事、其日午の刻の空曇り、源太取

敢へず歌あり。大將御威の餘り、碓氷山の麓五百餘町を梶原に下されける 上下之を略す。

一、觀應二年二月、新田武藏守義宗、上杉民部大輔笛吹峠に陣取る。是を聞きて一族三十三

人、先朝二の宮上野親王を大將として、笛吹峠へ打出づる。足利八萬七千餘騎、義宗一萬に不足の小勢故、越後國へ落ちられける。陣場は御山より西方なり。

一、永享五年、新田一黨、下野國に出赴き、信濃國へ行かむとする所に、碓氷峠にて上杉の兵共、駈け來りて合戦あり。此時、良王君は木戸河内守の城に入り給ふ。同五月、木戸城を去りて木曾所領金子館へ移り給ふ。千久五郎金子城より我が館へ迎へ奉る。同年冬、世良田政義、桃井伊豆守貞綱、尾州津島に移し奉るといふ。

一、正カ天保十五年十月、倉加野十六騎先登に相究め、上田又次郎萩谷加賀守、深谷佐兵衛尉木部宮内少輔、白倉安中、和田大戸三の倉大胡山上、尻高以下二萬餘騎、碓氷峠に打出でたり。是を見て相木依田市兵衛常喜、早馬を以て甲府へ達しければ、晴信病床にありながら、更に驚く氣色なく板垣駿河守信形に命せらる。信形、十月四日甲府を立ちて、六日巳の刻碓氷に著陣。相從ふ面々小山田左兵衛信茂、栗原左衛門是孝、小日向大和守昌時、小宮山丹後守昌友、南部勝沼、小曾逸見、蘆田、相木等なり。時に上杉勢は峠より北に備へ、總勢は坂を打越しける敵の押來るを見て、部伍を立て直さむとひしめく處へ、甲州勢、凱歌を發し矢を

飛ばす。東國勢も関を合せて打懸るを見て、武田勢退き去るを、脱さじと坂を下りに追駈く。板垣、思ふ圖に引寄せて、手勢二百騎取つて返し喚いて懸る。其中に廣瀬郷左衛門景房十七歳三科傳右衛門形幸十九歳、真先きに槍を入れ、廣瀬は藤田丹後守を討取り、三科は師岡隼人正に槍を付けて戦ふ。上杉勢、峠へ引揚げ新手を入替へ揉合ひしが、甲兵透間なく攻立てける故、休へ兼ね崩れ走る。武藏國深谷内匠助、小櫻を黄に返したる鎧著て、只一人坂中に留り、大長刀を打振り返り行かせじと、味方を恥しめ罵りけるが、大勢引立ちたる事なれば、耳にも更に聞入れず、蹈留る者もなかりしかば、九折なる難所に一騎打見濟し、追ひ来る甲兵十餘人薙伏せ、悠々ところ引きたりけれ。板垣猶も大鼓を打ちて靜かに追登りしかども、東國勢、麓へ引取り後陣の新手と一つになり、備を固め待懸りし故、板垣も引返し、午の刻勝凱かちごを作り、討取る首數一千二百十九級、甲府へ羽檄を飛ばせて人馬の息を休めける。晴信瘧病半ばなりと雖も、十月五日辰の刻、馬場信房内藤昌豊、淺利式部原加賀諸角豊後山本勘助、小畑山城、原美濃、安間三左衛門、曾根七右衛門以下、都合四千五百騎甲府を打立ち、翌六日晝時、輕井澤に著陣あり。東國勢に手合の合戦に鹽を付けられ、無念にや

思ひけむ。再び峠を打越え陣を張る。此折節、飯富兵部小山田備中、真田彈正など信州に在陣しけるが馳加はる。晴信是に氣を得て、板垣以下の備をば迹へ繰りて、其日未の刻峠を登り攻寄せたり。東國勢も初度の恥を雪めんと、矢把解きて散々に射たるが、甲兵是を事ともせず、入替り々々攻めける故、上杉勢辟易し旗手四度路しよどろに見えけり。甲兵前後一つになりて、追立て々々戦ひし儘に、東國勢散亂して林下を指してなだれ懸る。時に白倉五左衛門とて、關八州に知られたる精兵、小高き所に駈上りて、板垣を射て落さむと相待ちたり。如何したりけむ。板垣が乗馬の胸がひに筈うら計り射込みたり。東國勢七八騎駈寄せけるを、信形太刀にて切振りけれども、大勢に取籠められ既に危き處へ、真田彈正馳來りて、敵二人斬伏せ三人に手負はせ、残る敵といどもあふ處に、甲兵六七十騎、東國勢も百騎計り駈合せて、相引にぞなりける。此時、甘利藤藏十三歳、初陣の高名あり。東國勢命を殞す者四千三百人、甲兵二千四百十三人戦死。申の刻晴信勝関執行ひ、輕井澤に野陣張りて三日逗留、首實檢の式禮を修し、同十日甲府へ馬を入れられけるといふ。

一、天正十八年三月二日、小田原落城の時、景勝碓氷峠より二里押し坂本に陣取り、保科家は

碓氷峠に押詰む。信州三組衆、二日夜の明方、其時一里先に押出し、松井田城主大導寺駿河守、二千計りの人数を率ゐて坂本まで出張す。北國勢妨ぐべしとて備を立つ、然るに信州三組衆の内眞田・蘆田、二の軍を持ち、山の手へ小笠原は廻りて、松井田敵の右の方へ斬つて懸る。敵方敗軍の旗色になる。景勝、藤田・安田兩備を、先きへの被敵兩旗先を見て其儘敗北。信州三組衆競ひ懸つて歩行方に蹈口させ引取り、藤田・安田の跡をくろめて、兩備信州三組衆人数を締め歸るを入れ、小高き山を見立て、藤田・安田を窺ひ陣場を渡して、三組衆坂本宿に陣す。景勝も坂本陣城に入り給ふといふ。此時、甘糟小荷駄手放し、眞田陣所に行き口論の事之あり。之を略す。

一、慶長五年關ヶ原陣、將軍家下野國小山宿より其勢五萬八千八百騎、高崎城より八月二日打立ち、其日八つ時、峠に登り給ひ、權現御山に野陣遊ばされ、暫く御祈念ありて、是より別して御用心御備立て、夜晝別ちなく御出陣の事。

一、峠 杓子町下りはつ坂・長坂・笹澤うなり石・うばが懐はらむき平・一里塚本なし・ひやい山中坂・山中村・立場まごめ坂。

一、入相の瀧 坂中にあり、下り右にあり。 一、入道窪 昔法師、日暮人のわな懸けしを、家かと思ひ死せしとなり。依つて之を名づく。

一、峠の中茶屋より、はね石迄の内に、甘樂郡名所□□の庄見ゆる。

一、くりから坂・かま場坂・座頭ころばし、下りなり。

一、堀坂 天正十八年、小田原大導寺、此坂を掘切りて、北國勢を防ぎし所なり。

一、般若峯 一はんね石 石多し、坂なり。此所、箱根より難所なり。

茶屋 のぞき一里塚 尤も木なし。 風穴 追込。

三枚石はんね石 はね上り かりかり。

一、天狗堂岩 五ツ六ツついたてたるやうにしてあり。

一、廣手 赤出坂 松木坂、段々下りて坂本なり。

一、北に鼻曲り山 淺間かくし山、屏風を立てたる如く、段々山續なり。それ故此山の根近き所より淺間嶽見ゆる。淺間隱は上州の高山なり。

一、鼻曲り山は碓氷川の源なり。碓氷川、源鼻曲山の麓なり。此所水たまり候處あるなり。東南向にして日向故、日に當能き所なり。如何様の寒き時にも薄氷なり。依りて名づけしと、一説に、碓氷の内より出で郡切故、名づけしともいふ。

- 一、温泉 坂本より三里北の山中ひせん妙湯なり。つのうち嶽麓にて入湯し、念佛を唱へ居る。坂本分なり。入の湯といふ。
- 一、坂本宿 二百六十八石七斗七升 中山道驛傳なり。町中用水あり。世に松井田大導寺駿河守落城後、井伊兵部直政領す。慶長三年、和田宿を改め高崎城主となさる。之に依りて右十二萬石高の内なり。

碓氷権現島居國界なり

又神事、高井左衛門尉、神事七郡司といふにもわけあるなり。 當時安中領。

- 一、眞言宗 洞松寺 御朱印三十四石六斗
- 一、南の山、頂に白馬形の岩あり。 此を横川茶毛といふ。横川村にて茶毛の駒持つ事ならざるなり。
- 一、さんご澤の瀧 此邊南碓氷川百合若射抜き岩に穴あり。小山澤こせら平なしの木茶釜石、いぬけ山。
- 一、横川 御關所 上り下りの女切手改、朝六つ御門開、暮六つ締り、關東内に大小關所四十三ヶ所あり。安中領主御勤なり。
- 一、同所 洞家籠洞寺 御朱印二十七石九斗
- 一、新堀村 高六百七石八斗 此所、昔小屋城堀跡なり。今に宿通なり。堀形あり。依りて新堀といふ。
- 一、同所 眞言宗金剛寺 御朱印三十石三斗

東鑑、文治三年四月四日、於西上州金剛寺御祈禱云々。

檀林寺なり。論議あり。四ヶ年相勤む。 金剛寺、明光院。不動寺、北野寺。

- 一、禪宗 補陀寺 此寺は山城跡なり。 御朱印四十一石二斗

長享元丁未四月、越後國新發田住人出羽守忠親、此所に住居すといふ。此山を城に築き、小屋城と申すなり。嫡子伊賀守忠清入道角源と號す。其嫡安中越前守忠政、 五所平に佐藤庄司の子孫之あり。當

天文十九年三月、信玄松井田城を取詰め給ふ。弘治三年みか尻合戦。西上州衆十頭二萬計り、長野信濃守大將にて合戦あり。甲州勝利。永祿二年九月、西上州作毛を振り給ふ。永祿三年申二月十八日、信玄、信上の堺碓氷峠此方に御馬を立て給ふ。天文廿一年四月、謙信の先陣相勤むるなり。

一、永祿十一年二月廿六日、松井田小屋城に、飯富兵部少輔・淺利右馬助・小宮山丹後守・城織部入道意安・原與左衛門・市川梅印等、安中表に甘利三郎四郎原隼人正會根内匠助・小幡尾張守馳向ひて挑戦ふ。安中左近大夫廣盛、口口防ぎて苦戦し力及ばず降參す。父越前守春 (綱カ) 繼小屋城に楯籠り必死を究め、神成監物以下郎等防戦ふ。甲兵若干死す。寄手、新手入替り

二の丸に押入る。城兵平尾次助、初甲州派城入道意安と槍を合せて引退く。然るに安中城既に落城、左近大夫降参と聞きて、春綱降を乞ふ。飯富、淺利同心して、二月廿八日開城。小宮山、原入替り、其後春綱切腹。廣盛は本領安堵の上、甘利三郎四郎妹婿になされ候といふ。

一、天正十年、武田滅亡後、信長より瀧川左近將監一益を關東管領職に補し、西上野國松井田城は、上方より關東を切散さむ便宜き要樞の城なる儘、一益に劣らぬ者殘し置くべしと御下知ありて、津田小平次正秀、稻田九藏差副へて相守るなり。同年六月、關東殘らず小田原領になり、大導寺駿河守城主になる。其後、小田原追討の時、羽柴利家、上杉景勝兩大將、二月十六日、金澤城を發し、父子一萬八千餘騎、越前美濃、木曾路に出で、信州發地峠より下仁田へ越し、西上州へ亂入、景勝、八千餘騎にて春日山を首途し川中島に打出で、毛利河内守、真田安房守、松平修理大夫、小笠原掃部大夫以下に參會し、碓氷峠を越え松井田へ寄す。天正十八年二月、總じて北國、信州勢都合三萬餘騎と聞えし。松井田城主大導寺駿河守直宗、同新四郎二千騎にて在城しけるが、坂本宿へ出張し相支へて防がむとす。之に依り

て寄手評議して、真田・依田、件の敵に向ひ、毛利、小笠原山手へ廻り、東の方より松井田城に押寄せむとしけり。敵方、是を見及び備騒立つて色めく所に、景勝の魁首藤田能登守信吉、安田上總介順易相戦ふ。然れども真田・蘆田、金鼓を鳴して叫いて懸る。敵兵崩れ立ちて松井田へ引退く。爰にて各、會談あり。深々と働きなば、兵糧の手遣ひ心得がたし。大導寺を降参させ、松井田・安中を根城として、糧道を自由になし、可ならむかと、城より一里此方碓氷川前に當りて、越後勢を一の隊とし右の手に備へ、加州勢を二の隊とし左方に備へ、信州衆遊軍となりて、遙か後に陣取りたり。奥に金山由良信濃守國繁、足利長尾但馬守顯長の老母は、從來彼兄弟兩方に拘留せられ、剩へ顯長、館林の領地を削られし事を、深く遺恨に思はれて、此度一舉に國繁、顯長相共に催促に應じ、小田原へ籠りしが、母堂甲斐々々しく憤發し、嫡孫由良新六、貞繁及び渡瀬左衛門佐繁詮、小保方隼人正繁政、矢場内匠助、糸山主膳正、築井大澤等三百餘人を引率して、桐生城より打出で、當表の陣所へ來り、利家、景勝へ參會し、云々の舊憤を述ぶ。中略三月八日巳の刻、景勝、山手へ付いて安中曲輪に向ひ、西の方へ押入り東方へ向はる。信州衆は北の方谷を取敷き、南面一方をば態と開きて圍まず、前路

に待伏の備を設く。城兵克く防ぎて矢砲を烈しく飛ばし、其日は戦ひ暮しけり。翌九日、利家長九郎左衛門連龍・山崎長門守長徳・奥村伊豫守永福・不破彦三郎・前田又次郎・村井出雲守・青山佐渡守・篠原出羽守などいふ勇士、竹把を以て急に攻撃つ。山崎長門守創を被る。前田又次郎は利家の甥にて大力の武者なり。真先に進み敵を逐入れ外郭を乗取り、直に本丸に押懸けたり。其手に屬せし廣瀬藤右衛門・河内山半左衛門・河合五右衛門・堀口造酒允以下、堀へ乗騰り攻破らむとするを見て、城兵爰を先途と支へ挑みて戦ふ。加州勢多く討たれ堪へ兼ねて退散せり。前田又次郎・河内山半左衛門、其夜子丑の刻、彼の出丸に忍入り火を懸けたり。續いて二の郭を乗破り、本丸に押詰めたり。長田權右衛門・横山大膳・亮長知相續きて攻撃つ。爰に於て長九郎左衛門が所従長尾惣三郎・關惣左衛門・次賀文四郎等討たれぬ。城兵も形の如く防ぎ戦ひけるが、多勢に無勢叶はずして、大導寺直宗曾祖父は、近江國所産の士伊勢新九郎長氏、關東へ下りし七人の一身なり。寄手本陣跡は妙義山根がた、今に於て陣場原といふなり。

一、松井田宿 三百六十三石七斗三升 今の安中頭。三八市場。麻。

八幡社 天神社

學 校

承和六年、蓋上野國司の時建立。松井田に近しとあり。時平大臣の三男岩井兼學學校を守る。横川邑岩井に住み、後松井田北邊に住し、兵間となる。今に其子孫あり。菅原へ参り候もの、罪速に至るといふ。

- 一、頼朝淺間狩松井田宿に著き、次の日、碓氷峠南坂に泊り、翌日碓氷峠に登り、矢立明神淺倉山に著かせ給ひ、愛甲三郎秀隆が歌あり。西上野松井田にて三所の町下さる。
- 一、松井田の庄を、時頼より佐野源左衛門常世に下さる。群馬郡の條下にあり。
- 一、外郎といふは、透頂香商人を小田原より呼寄せ、今に子孫あり。
- 一、松井田より十町程下の東方、海道より北の方に、大導寺出張の搔上あり。城跡あり。此所淺間社御立あり。高梨無量寺持ちなり。

名所 枝池 石井にありといふ。居所詳かならず。

秋風に吹きしぐれたる島まつ枝の池にや波こゆるらん

行家

- 一、眞言宗 不動寺 御朱印八十九石六斗 寺内塔あり。四ヶ年論義新檀林。
- 一、濟家禪宗 崇徳寺 御朱印四十三石三斗 臨濟塔領地。

一、本山山伏 久藏坊 御朱印五五斗石

久藏寺といふ。

一、郷原村 惠日寺 御朱印三十石二斗(脱カ)

一、同 禪海寺 御朱印五十石

一、眞言宗 自性寺 御朱印四十一石八斗 菅沼次郎左衛門尉舊宅なり。

一、原市村 久昌寺 榎下城舊地なり。〔頭書ニ、永祿三九月、信玄一萬騎信濃餘。地時より下仁田より原市へ出づトアリ。〕

開基安中越前守忠正、大永五乙酉五月一日、安中左近忠成松井田小屋城より此所へ移り

城を築き、榎下城と名づくるなり。後野尻へ移る。

一、八木山薬師 近戸明神 (八木山カ) 八木山木地藏 越後國より勸請し奉る三所是なり。

一、萬福寺 御朱印廿七石三斗 (原本 関ク)

一、神明社 (原本 関ク)

一、天王社

一、上野尻 五百五石一斗八升二合

久保庭觀世音 久保庭圖書 居宅覺岩社

一、野尻 傳馬町といふ驛馬なり、江戸へ廿九里九町。

安中越前守忠正嫡左近忠成、野尻の窪庭に居、圖書を退けて、永祿二己未四月、枝下城より此野尻へ移り、宿を安中と改めらる。

永祿六亥年、安中越前守忠清は、武田信玄の爲に小屋城に於て切腹。嫡左近忠成降参、三寺尾合戦九頭の大將なり。

天正三乙亥年三月、長篠戦死。安中百五十騎の大將なり。

慶長中、井伊兵部少輔直之を領す。掛川へ所替。水野備後守同信濃守以後、堀田備中守正

俊、延寶九板倉伊豫守重固、奥州泉へ所替。元祿十五年、内藤山城守政盛二萬石を領す。

同山城守政重、同金一郎政苗、寛延二板倉佐渡守勝清、伊勢守勝位武田家の時、西上州地付

騎馬に、碓氷郡一騎當千といふ衆あり。是を甲州にて西上先方衆ともいひ、亦安中衆ともいふ。

松本右衛門尉重友、同善右衛門行定、須藤縫殿助久守、松本兵部丞騎馬十五騎、上杉家滅亡後、武田家被官となさる。武田道遙軒組九ヶ騎の内なり。松本兵部敏勝は、和田兵衛大夫

弟和田喜兵衛親なり。兵部重名八郎といふ。

一、間仁田古城 安中宿南裏にあり。藤田といふ。小林半人元老臣なり。

城主須藤安房守 武田・織田・上杉・北條數通の書所持。

男 四獄介。今の間屋須藤内藏助先祖なり。

谷津 神明・諏訪社・熊野社

洞宗 龍昌寺 御朱印四十石八斗

洞宗 長徳寺 同卅七石二斗

眞言 妙光院 薬師堂 論義四ヶ年。新禮林。 同五十六石九斗

天台 安樂寺 同卅四石四斗

堺安藝宮權現神號、藝の殿島勸請。

浄土 大泉寺 同四十石八斗

同 莊嚴寺 同五十五石

一、下野尻、四百十二石六斗二升。 此間、碓氷川南より北へ流れ行く。橋あり。先年往還は川に付き板鼻へ行く。

一、中宿

天台 蓮花寺寶物 □。三十石六斗

舊院開基榮朝、世良田長樂寺縁あり。雉子観音は、道より南高き山、石階あり。景色なり。蓮花院持なり。北よりすくも川氷碓川一所になり、應巢山の下を流れ、南へ行き東へ流る。

一、應巢山 應巢寺 本山山伏。

山の頂に愛宕社あり。景色なり 妙義山安中宿南の山々能く見ゆるなり。名木櫻あり。

白雲のたちはおよばじ四方に名のたかすの寺の花のよそめも 風早中納言實經

應巢、依田六郎の居所 下野守満快五代六郎爲實の末葉。

一、板鼻古城 依田肥前守舊城なり 依田八十騎、諏訪の分派なり。大戸十騎、是れ九十騎の内なり。別に、出づ。

山崎稻荷社 淺間山より岸嶺、此所に到りては平地なり。依りて名づくといへり。或は山先なり。

一、板鼻 千二百廿四石四斗七合 驛宿なり。太平記上板鼻に作る。

板鼻より赤坂宿山名へ行く。鎌倉街道なり。

西新沼へ出で奥州街道なり。義經此道を通る。

一、伊勢三郎義盛屋敷跡。

西上州板鼻下といふ所にて、義經、宿を借り給ひ、主従の契約ありといふ。三郎義盛は、伊勢國三重郡福村といふ所に生るといふ。或は多氣郡井の内といふ所由緒あり。或説、伊勢目代に連れられて下向し、松井田に住すとあり。當國荒萌郡に住むともあり。義經、堀畑太郎といふ金商人と同道下りしとなり。伊勢三郎は平家繁昌故、上州へ逃げ下り、板鼻へ浪人となるともあり。

鎌足八代山陰中納言、七代筑前守爲道三男宮内少輔俊宗の男俊貫の男、河島次郎俊盛の男三郎武盛後伊勢三郎義盛と號す。俊宗が子左衛門俊貫は、堀川院北面の士、伊勢國三重郡河島を賜はる。武盛四歳の時俊盛病死。平家の郎等伊勢守景綱、河島を押領すといひ、武盛上野松井田に流さるといふ。伊陽雜記に、勢州三重郡福村に義盛屋敷といふ所あり。河島村に西福寺あり。義盛が石塔存す。父俊盛が墳墓にや。西福寺に燈油の田、少し寄置く。頼朝卿淺間狩の時、此宿を御通り、亦三原の狩の後、板鼻宿より下毛國宇都宮へ入らせ給ふといふ。

一、取勝明神 天王社 鏡が池。

一、天台宗 稱名寺 御朱印二十七石三斗

開山一逼上人、寶物あり。寶曆四戊三月開帳。三十三年目。

一、永祿三年九月中旬、武田晴信一萬餘騎を率ひ、信州餘地峠より西上州下仁田へ越し、松井田・安中の間原市に著陣、近邊の粧を伺ひ、兼ねて内應の國士を相招かれしに、和田・高山・平井・口尾等馳せ來りて降を乞ふ。宮原庄倉加野等十六騎なり。右の内、金井小源太・秀景は名代參上。晴信箕輪城を攻めむと、東道一里半此方、板鼻宿迄押出す。長野左衛門業正、白井・箕輪の人數を召連れ、廣野に待受け支へ挑む。長野勢利を失ひ、甲兵勝に乗じ競ひ懸かる。土肥大膳助實吉、此時十六歳、槍を引下げ取つて返す。渠が祖父土肥又太郎は、相州足柄下郡江浦の郷士なり。赤石豊前守殿たり。實吉勇名あり。板鼻並木より箕輪へ引取る。板鼻並木は手柄といふ。

一、武田家、弘治三年より此年まで七箇年、關東へ越山して西上州を襲はるゝとかや。箕輪を一年に兩度或は四五度攻め給ふ。其節毎度、板鼻に於て合戦なり。陣所は板鼻にありと

いふ。又板鼻木島氏・伊勢三日市且那初筆なり。古帳第一なり。三日市、太夫次郎は、奥州秀衡の子孫なり。之に依りて秀の字を用ふといへり。

一、豊國庄板鼻原郷八幡宮、碓氷郡大社御鎮座
□八幡社と號す。

- 神主 原主膳
- 社家 矢口丹波・深澤土佐
- 禰宜 十人
- 神子 十人
- 別當天台神徳寺
- 六供 五ヶ寺

人皇六十二代村上天皇天徳元丁巳鎮座といふ。碓氷川端に、鼻高村小澤某といふ者、(脱アラン)何衣冠正しき老翁來りて、北の高き岡に神々しき森は、何れの社なるかと問ふ。小澤答へて曰く、稻荷大明神の社なりと答ふ。又曰く、汝が今食する物は何なるかと問ふ。對へて曰く、香煎と申しければ、我は八幡宮を信じ候ふが、あの見えし森に御鎮座なさしめ、其上、

汝が持ちし香煎を獻せしめ、永く此所に跡を垂れ給ふべしといふ。小澤望む所、我れ案内申さむと先立つ所、老翁はかき消す如く見え給はず。依りて稻荷の社の際に寶倉をしつらひ給へば、日に繁昌なり。之に依りて、六月御祓祭日には、鼻高村の小澤氏、香煎を備ふるといふ。後冷泉院永承年中、源義家當社に祈念し、白羽の箭を獻じ其旗竿を執りて祝し、逆徒亡びなば、此根に生じなましめ給へと祈念す。今日白竹と名づくるは此謂なり。元暦元、頼朝公木曾追討の爲、義家の例に習ひて願書を納め奉る。其後永祿十一年、武田信玄、將軍義昭卿の命を蒙り、當社祭禮儀式あり。信玄公自筆の書今存す。天正十年、北條氏政關東大守の節、社頭へ寄附の狀今存す。

寛永八未五月七日、神職主膳公事に付、社僧天台神田寺となり、天正後文祿年中まで社料千石、慶長元八月御當家御朱印百石御寄附。高崎城主安藤對州・安中城主内藤丹州自筆□口を獻じ奉る。其外の寶物、源義家□甲州信玄氏政の御劔澤山、正宗の太刀寶物品々之あり。七本竹はすに□鏡甲品々之あり。之を略す。寶曆七丑造營、三月開帳、三ヶ國五年間勤化。

一、眞言宗 神道山大聖護國寺 御朱印三十石、本末十ヶ寺、門主十四ヶ寺、孫末二十四ヶ寺、寺合四十八ヶ寺。本寺新櫻林。眞言川西隨一の櫻林なり。慶長・寛永の初ま

で八幡別當職なり。其時、今の神徳寺は一和尙なり。今存する所の六供といふ寺二和尙より三四五六和尙までにて、五ヶ寺之あり。今本地堂阿彌陀如來、神道山持なり。正月初の祭大般若の節、一の座護國寺。又十一月廿八日、護國寺を神徳寺に招請の節、時の使七度半にて御出なされ、七度の御使後に、方丈も使僧も八幡にて出合ひ候様に行合はせ候様仕り候。始參を以て半とする先例なり。格式重き事なり。又くわんしやうの時、禰宜衆こしの役を相勤むるなり。正月は例年の事にて、大聖寺禰宜へ雜煮を振舞ふ。尤も赤大椀にて折敷にて出す例なり。

不動明王

けんのさき。つかのさき。劔崎村といふ。昔小路鳴熊といふ。

同 御堂

常憲院公御母堂桂昌院殿一品大夫人、姓は本庄氏。其昔おたまといひし時節、宰相有純卿の息女於梅方の縁を以て、京都より江戸へ來る。大猷公の御代、春日局諸事指南し、御側へ召出され秋野と稱す。然るに正保三戊正月、徳松君を産み奉る。常憲院公の御事なり。此節、御大切の御身にならせられ候間、御一族本庄太郎兵衛殿、密に諸山に申され御祈禱なされ候處、西

上州小野村徳成寺法印御頼み候へば、御懐妊女子ならむと申上げ、其上男子に祭替へ候様色々加持之あり、御男子誕生故、徳成寺法印程なく神道山大聖護國寺へ御入院なり。御祈禱遊ばされ候處、徳松君御生長後、館林の御城主にならせ給ひ、程なく天下に御なり遊ばされ、則ち綱吉公と申し奉る。之に依りて御家元本庄氏父子に松平の稱號を給はり、本庄因幡守宗資に七萬石新に下し置かれ、笠間城主にならせ給ふ。元祿年中、牛込に本堂建立あり。護國寺大僧正住職上州大聖寺法印を開山になされ、彌、御祈禱遊ばされ候。寺料千二百石御寄附。之に依りて本庄氏より大聖護國寺造立あり。殊に御納物、第一修法の時御道具幕紋本庄家の紋之あり。今に存す。

一、當所八幡村 天正十八年、劔崎小路の城主。此後柴田三左衛門住す。本多彌八郎正信領す。後佐渡守と號す。又劔崎の(本ノマ、)柴田三左衛門知行所なる八幡劔崎の内、小路鳴熊にて二千五百石を領す。劔崎に其子孫あり。

一、藤塚村 福田加賀守居宅なり。倉加野十六騎隨一なり。永祿年中、金井善八、信玄公の下知に依りて、倉加野旗頭となり、金井淡路守となり、倉加野入部。加賀守此藤塚へ退住

す。後板鼻陣箕輪先駆相勤め、信玄公より藤塚なる熊野村の内を分ち、都合三ヶ所拜領。鳴熊は劔崎の西山根なり。

一、豊岡村若宮八幡宮

永承六年五月上旬、源義家、父子奥州に赴くの時、年十三歳。然るに御父頼義公、軍勢不足なりと雖も、武藏下總常陸を経て御下向あり。義家軍勢催促の爲、下野上野國御逗留、依りて此豊岡村若宮へ參籠なさるゝ夜、あらたなる神託を蒙る。依つて盛夏の天を改めて、上陽の春と稱し、元日の式を設けて壽をなす處、忽ち空中雪を降らし枝上花を開く。雪は是れ立冬の夕、花を表し又春陽の旦□□を示す。

六月十八日より義家十四歳と稱す。奥州征伐の時、諸軍我もくと集りける。末代の爲とて六月土用時、冬景色新なる事に付、自ら御筆を執らせ給ひ、土用冬どこそ宜ふ。殊に十八日なればとて御書き遊ばされ、此宮へ御寶物になされ候。御歌今文字豊國に改め書替ふるとぞ。豊なる岡といふ心なり。

金ヶ崎といふ所は、若宮の裏南山に當るなり。山根にて碓氷川の端なり。此山下は淵な

り金ヶ崎の淵といふ。大龜主あり。見事なる大木の松あり。其節此所に雪降る。之に依て薄雪の松といふ。義家公御子、

下野國足利に於て御出生、義國公と號す。其子義重公三男里見太郎義俊の孫、里見大島義

綱の弟豊岡三郎此時十八歳三郎といふ。後豊岡といふなり。

一、禪宗 八幡山常安寺 御朱印一石五斗

滋野親重の後胤海野氏彌津甚平頭書ニ、按ずるに、根津、松軒常安ありトアリ。開基なり。信州より此豊岡にて七千石領す。今に此寺に納め置く物あり。

一、禪宗 末寺 豊岡山宗傳寺

一、上里見 中下、合高二千二百一十一石二斗七升。古城跡あり。義重三男里見太郎義俊之を領す。里見氏廿七代住居す。義俊十九代の胤里見上野介義豊、安房上總兩國の太守となる。

一、里見喜兵衛、後右衛門佐と號す。關東を浪人して、夏目舍人助を頼む。舍人助介抱を致し藤田へ引合せ、後藤田より□□へ召出す。天正十八年、淺野彈正此□次里見右衛門佐に、上野國里見上中下を下さる。然るに里見無分別故、江戸へ勤めず。時に慶長三、箕輪井伊兵部卿高崎拜領なり。右衛門佐を兵部殿に御預けなさる。尤も知行高は前の通りなり。是

は天正十八年より慶長三年まで無役の故なり。後彦根へ所替の節、右衛門佐彦根へ御連
 ねなされ候。關ヶ原一戰の砌、晴なる働候へども、不動者故に此の如きなり。慶長七壬寅
 六月二十日死す。白井(橋カ)厩前(橋カ)の間、八崎寄居にて夏目に石關口論の上、石關を打殺し立札を
 立て、刀根川向漆原へかゝり、中里見へ参り候。地頭は里見右衛門佐(此節喜兵衛)頼入れ候間、室
 田長年寺上里見に向ひ、塚崎といふ所に名隠し置かれ候。石關は平岩家人。

一、上里見古城神山城 里見家持。家老小
板橋氏居住なり。

當時一萬五千石、新領板倉鞆負口重固之を領す。

此上まのと申す所、烏川流あり。大きなる岩ある故、是より上へ鮎魚上る事叶はず。岩の
 内淵故、魚澤山に集るなり。上の岩より下り落つ。くらがりの瀧と號す。高さ三丈程の瀧
 なり。深さも三丈計り、此所鼻曲り鮎といふ名物なり。丑年より十四年以前、満水に瀧な
 るなり。鮎何處までも登る故、頭大きく今は名産ならず。

一、里見義俊男冠者義基二男大島二郎義綱大島口口爲義といふ。東鑑にいふ西上野國住人
 大島八郎とあり。

一、下秋間小間村、洞宗桂昌寺 御朱印五十七石二斗。安中出羽守忠朝開基。曹洞隨意此寺
(原本岡ノ)

一、中秋間禪宗全持寺 御朱印四十石二斗。川あり。すくも川へ落入る。

一、嶺 高三百五十七石九斗二升

古城小幡圖書助舊地、箕輪長野信濃守塔なり。甘樂郡の大家。其頃
川西三家といふ。同峰城主小幡尾張守も長野
 塔なり。圖書助と中惡し。故に長野へ讒訴する故を以て、尾張守國峰出奔、武田家へ仕
 ふ。其跡圖書助城主なり。永祿六年春、小幡泉龍齋を案内として、晴信公、國峯城を一時
 の間に攻抜き取り給ふ。圖書自害。

一、古 屋 天台 法閑寺 御朱印二十三石六斗

一、中後閑 眞言 滿行寺 御朱印三十三石三斗 北野
寺末土鹽村は九十九川の源なり。

一、下後閑 眞言 北野寺 御朱印二十四萬石二斗

不動寺、妙光院、金明寺、北野寺、右四ヶ寺論義四年目

一、天滿宮御社 御寶物天神御筆。
御寶物第一なり。

當社は井伊氏産神なり。廿年目に御造營として、金七十五兩奉獻あり。家臣岡本半助代勤めて、井伊家より毎年代参あり。

一、井伊掃部頭直孝は、兵部直政の次男。此後閑村領地なり。依りて鷹野へ御出の所、後閑村圖書初の名といふ大百姓の家にて御出生なり。圖書心立こころだて惡しき者にて、直孝御生立盡く御難行遊ばさる。天正五年御出生、十三歳にて直政公卒去。此年密に天神社にて御元服なされ、後閑村立退き江戸へ御心掛あり。慶長七年暮、倉加野まで御越なされ候處、折節秋元但馬守殿、江戸勤番同所にて行合ひ、誰人とも存せず、籠へ寄添ひ何とやらしかく逃へ候へば、但馬殿、其人相御覽なされ候。御同道にて御老中へ直政二男御訴認あり。其後廿歳、大番頭仰付けらる。兄家督兵部少輔大坂陣の節、掃部頭出陣あり。即ち彦根城拜領。兄兵部、安中にて三萬石下さるなり。

一、上後閑 禪宗青木 長源寺 御朱印三十石 曹洞檀林。禪四百ヶ寺の本寺。常法會なり。

開基新田伊勢守、開山一山國師。中興の開山三百年、寶曆五、十一月十一日、二夜三日の法事。

古城かき 後閑伊勢守信繼、武田先方なり。子孫後閑村源右衛門、所藏書物などあり。

一、小俣 古城 澁川相模守居住といふ。

一、同所 正觀寺 御朱印二十七石

一、小日向 禪 長龍寺 同 卅石九斗

一、同 眞言 成就寺 同 三十一石

一、築瀬 眞言 醫王寺 同 廿四石八斗

一、土鹽しほ 禪 乾空寺 同 六十二石二斗

一、岩井 天台 常閑寺 三十七石

一、高梨子 眞言 長松寺 三十五石

一、野殿村 地頭小幡殿孫兵衛殿は、昔國峰城主の後胤なり。尤も先地行の内なり。甘樂郡下の條にあり。

一、寶曆五酉十一月十六日より三日の間、槻木焼く。此木十一尋あり。木の内、洞ありて鳴く音あり。焼後大なる骨ある由。尤も在家九軒出火ありて、火燃え付き候由なり。

一、磯部村 此所鹽の涌き出づる所あり。

古城 佐々木三郎盛綱入道西倉の舊路なり。東鑑正治三四月の事を記す。之を略す。

一、高田丹生社 甘樂の條下一宮神主磯部物部織部殿 昔十萬石の節、磯部居住の由、峠に屋敷跡あり 今の神主小幡殿三百石、尾崎殿六十石、其外社人あり。

利根郡

東は奥州會津續。巽は下野國日光山の隣。西は吾妻信濃。北は越後國、東四百餘里。南北七十里。

一、高一萬八千二百十三石九斗三升八合 田方。畑方。

御朱印五十石 後閑村玉泉寺。

沼田・男信 笠科 片品庄 あり。

吳桃 村數九十 三ヶ村。

利根勢田二郡三座あり。庄田庄拜四庄片品庄 藤原庄といふ。又沼田十三郷に、利根四十二ヶ村とは、三庄二十三郷、四十二ヶ村あり 何郷。何村。

拜四庄といふは、新巻村に三所、三の山王社并に石神ありて、此祭禮九月十九日なり。其日辰の刻、羽場下の山王祭なり。同日午の刻、要害中山王祭なり。同日申の刻、高見屋山の山王祭なり。同夜戌の刻、相俣 右は手首といふ所、新巻村の内なり。石神祭なり。右四社、一日の中に拜禮するに依りて拜四庄といひ傳ふるなり。武尊大明神由來は、昔年惡勢といひし者ありて、王法を背き、

此深山に住みて萬民を惱しければ、尊、退治として御下向ましゝて、此嶽に御陣座なされける。惡勢邪惡の鬼魔を集めて、通力を顯し雪を降らしければ、尊は火打嶽より神火を揚げ給へば、湯の花の島より神風烈しく、火の雨、虚空に吹懸かれば、惡勢通力を失ひ、城郭忽ち焼亡し惡黨悉く焼死し、生殘る賊徒四方へ敗北す。惡勢が最愛の人は口出といふ所を落ちたりしが、難所に行惱み、大田村にて空しくなりけり。今此所に御前宮とてあり。毎年九月中の申は祭禮あり。

新勅撰

さゝわけば袖こそやれめ利根川の石はふむともいざ河原より

此歌さゝ分けて登る山則ちほか山ならむ。往昔亂世は武尊山を大峯として、山伏修行す。高井村の内に笹山峯といふ所入峯初門の道場なり。夫より彼の山へ登るに、大きにすゝやかし。此口を笹吹くなり。袖こそやれめ石は踏むとも、利根川原を渡りゝて、入峯せむと詠めるなるべし。石にも氣を付くべし。

萬十四

とね川の河瀬も知らずたゝわたり波にあふのすあへる君かも

家集

とね川の底はにこりてうへ澄みてありける物をさねて悔しき

上野志 上

實 方

とね川の川原を行けば小夜千鳥いしふむ道にをちかへり鳴く 夫木 公 朝
みやこより尋ねぐるまの里人はひとね川をやわたらざるらむ 讀人不知

文明十九年十一月廿七日、山雪にむかひて朝立ち侍り、とね川を遙に見侍りて、
降りつみしゆきの光やさそふらむ波より明くるあまのとね川 堯 惠

推古天皇十五年秋、大仁鳥臣至_二上野國治利根海_一、見海狀乃割_二戸河瀧磐_一、高凡二十丈、厚
一百歩。暴蛟忿荒、洪水漲流。

一、子持山、陸奥

家集 子持山谷ふところに生ひ立ちて木々のはごくむ花をこそ見れ

子持山わががへるでもみづまでねむと思ふを妹はいかにぞ

白井の前西北の方、子持山の名あり。いくま山の方なり。或は群馬郡沼田ともいふ。猶尋
ぬべきなり。

一、迦葉山龍華院 禪宗檀林、沼田町より三里奥山古跡の寺なり。
北山に、佛法僧慈悲心鳥あり。寶曆六子開帳あり。

一、川端湯 温泉 沼田町より三里。

一、櫻川 寶川 細工石 硯石、香箱、櫻川石、寶川石、茶碗、盃、
花いけ 花瓶、水鉢、

石工 沼田御地頭より十五人扶持なり。

息女も武尊山の麓にて死す。屬添_{つぎ}ひたりし衆、悲の餘り共に絶え死す。其靈魂石となり、
則ち其石に花咲きけるとかや。是より其所を花咲村と名づく。其惡靈猶殘る。疫病なれ
ば其石を石神と祝しければ、漸く病難消除しけり。彼の靈を如意輪觀音とす。利根郡三
十三所といふ。

むらさきの雲たつ山を越えゆけば法に逢ふ地の石にはな咲く

といふ。又惡勢_{をせ}駒嶽の磐石上に馬を立てたり。四蹄跡、尿をしたる體今にあり。武尊大明
神、利根第一總鎮守なり。

一、白魔嶽 湯花嶽 葛籠嶽 火打嶽 茶臼嶽 西武尊 杓山嶽 利根川の源なり。

奥の嶽 清心嶽 座頭物語 制禁。

惡勢名所、一に尾瀬と
いふ。

- 一、火打の見を ともし火や火打見にこしほの出づる弓張月に鹿のなく聲
- 一、猫川 ねこ川の岸の草の根あさりつる月の鼠よいつのひまにか
- 一、寺ヶ崎 せの月浮世の塵やはらむ見ても涼しき寺が崎かな
- 一、沼田橋 代し(タカ)の月獨や尾瀬の沼田橋かゝる深山に住みへたるらむ
- 一、動木田代上中下三ヶ所 一、駒ヶ嶽 一、膏向嶽 一、沼
- 一、笠木嶽 一、原唐松あり 一、四口山 一、悪勢城
- 一、雪川 一、利根川鮎の魚。盆石。
- 一、刀根川川上に刀の如くなる大石あり。其石の根より水涌出づ。其故に、即ち名となし、其川の名も刀根川となづく。

新勅撰

笹わけば袖こそやれめ利根川の石はふむともいざかはらより

橋仲達

八束脛明神、

一、康平年中、阿部貞任滅亡の時、阿部三太郎といふ者、黨類口三十餘人、奥州より山づたひ悪勢の山中へ落來り、盜賊を業として年月を送る。殘黨まで馳加はり、悪行頗る國家の惱とぞなりにける。其頃、源義家公、東夷退治の次當國に御下向、折節利根川水増し洪水、早

早渡り給ふべき様もなく、御馬を川端に控へ給ふ處に、八幡の方より白羽の矢、此川瀬を飛來りて、御馬の前にぞ立ちたりける。義家公、是れ偏に大菩薩の御神鎧なりとて頂禮し、馬を此川瀬に打入れ給へば、數萬騎の官軍難なく向岸へ打上がる。今の矢瀬村是なり。義家公、烏帽子を脱ぎ給ひて今烏帽子と名づくといふ。御祈誓ありて、三峯山戌亥に入幡宮勸請あり。是れ今の八幡山なり。扱凶徒悉く御追討ありける處、三太郎園を遁出で、山づたひ藤原へ逃入りけり。此所、人跡絶えたる深山なれば、身を隠し星霜を送り、代々阿部三太郎と號し蟄居す。夫より時代遙に移りて後、三太郎秀貞といふ者あり。ある時、利根川上より藤とわら流寄る。山人是を見怪しみ、此山中人家あればこそ、斯かる物流れ來るらめと尋ね登り見れば、家居を結ぶ故、急ぎ沼田へ注進をしたりければ、其時の城主沼田土野介景繁より檢使差越し、三太郎出仕すべしとあれば、仔細に及ばず沼田へ參勤す。其頃上野介、鎌倉へ在番として登り、三太郎も近習に屬し供とす。其後故ありて討死す。今に至りて、藤原村に三太郎と名を付くる者なし。藤とわら流れし故に名づくといふ。又河原氏は藤原の姓に改め己が居所を藤原といふ。恩田薬師、文祿年中不思議あり。

一、惡勢殘黨三峯山の岩窟に籠りたる餘類、夜々村里へ出て食物・衣類盜取る。郷民不審に思ひ、彼處へ窺つて見せければ、夜に入り岩穴より藤繩を下げ、小道を傳ひて出で、明方また登る。さては岩窟に籠りたる者こそあれと、則ち藤繩切落し、其下に大勢待居ければ、彼の籠る處の賊徒等、出入叶はず終に餓死したりけり。其臭氣遠近に傳はる。さればこそ此者共死にたりとて、棧かけはしつきくして足すさまじく、漸く登り見れば、死人算を亂せり。其中に長一丈餘の大男、鬼神の如く異形の者口ふむといふ計りなし。臭氣鼻に満ちて、腦に徹りて黄水を吐く者多し。斯かる勇猛の士も色相變り、岩中に埋まりける其白骨の中に、八束餘の脛骨あり。其惡靈、里人を惱しければ、則ち彼の亡靈を八束明神と崇め奉りければ、夫より災難消除してけり。玉泉寺二代曇英和尚八束脛の小祠あり。時に長享二年戊申仲秋十五日、曇英惠應書文之を略す。御朱印五十石。後閑村玉泉寺。

東屋山の事

一、東屋權現、三神にして本社南向、一山則ち三神なり。東方は利根川漲り落ちて石巖なり。中外童子二社あり。是まで女人も參詣す。又船の尉掻分れ、是れ御手洗なり。南方に駒形

小川外童子、坤船ヶ鼻長峯山に續き母屋あり。木立深し。小川・新巻・相俣三ヶ所にて、毎年九月三・九の日祭禮あり。御本宮御正體、三社に一本宛二本あり。此裏書に、同永享十年戊午九月二日前遠江守伴條成。此山に駒形といふ所あるにより、新巻村と名づく。昔年、牧の駒ある故なり。今新巻といひ難きなり。此所に産する駒は、昔より臍へその緒なし。自然ありとも其駒養ひ難しといふ。

古歌

駒がたのしるしはいまも新牧にむまるゝ駒のほぞの緒ぞなき

東屋は、女神にておはしますとなり。真田河内守信吉の時代、口永三百六十一口古來よりの社領あり。寛文八丁未九月十七日社宮造營す。初山内藏助口之奉行なり。

愛宕山

一、横塚の此方愛宕大權現、沼田上野介景繁三男五郎景次出家して、京愛宕山成徳院の別當となり給ひければ、古郷へ愛宕山を勸請申し此所に建立あり。永祿年中、沼田氏子孫斷絶して、社も其跡ばかり残れり。天正年中、北條家沼田亂入の時、堂社佛閣滅びけり。之に依りて社内より神體を取出し、別當金剛院へ安置しけり。

柵野八幡遷宮の事

一、八幡宮は、沼田勘解由右衛門尉顯泰の時、後閑より勸請し奉り申し、享祿三年八月十五日、柵野へ遷宮なり。此所、社地たる事、文明年中玉泉寺開山一州和尚、隱遁の地を尋ねて、此所に來り休み給ふなり。

玉泉寺五世宣州和尚

罪あるもたすく誓ひをたのめとやとがのゝ里に宮はじめけむ

追神の事 圓珠姫の事

一、追神湯は、神代赤城大明神と日光大權現（かみいりてま）と神軍、明神流矢に中らせ給ひて、此所を追神といふなり。さて明神、弓箭にて地を掘り給へば、妙湯忽ち涌出づるなり。此湯にて疵を洗はせ給へば即ち平癒すといふ。永祿の春頃、顯泰の御内室御曲輪御前入湯あり。追神といふ名を考へ、身になぞらへて、

谷ふかく絶えぬまつかせ波の音たゞ淋しきは老が身ぞかし

わかからばまた見む事も片品の老が身の湯は今ばかりこそ

發知薩摩守の妻

ながらへてまた見むこともかたしなの淵の汀の老が身の湯を 河内四郎姫圓珠

龍田の紅葉をよめる

龍田山紅葉をわけて入る月はにしきをつゝむかひみなりけり

此歌、天聞に達し、忝くも一首の御製を賜ふ。此御製に因りて圓珠と名づく。

上野や沼田のおくにまどかなる珠のありとはたれか知るべき

鳥もなく鐘もなからむ里もがな二人□□衣のかくれ家にせむ

月かげは木のもと□□□村消えてふむに跡なき庭のしらゆき

いとよわき梅のにはひの花衣はるよりさきにはころびにけり

いしすみに硯田添へて筆もがな戸神にかきてきみに見せばや（石墨・硯田・戸神）

立寄りてかげもうつさむながれてもうき世に出づる谷川の水（山谷川・山居）

一、沼田市場、土産 多葉粉（火消又、雨降の時用ふ） 串柿 繭 麻布晒。 檜木 桶木

さや木 くらい板 材木板（江戸にて上品）

一、月夜野市場。 一、猿ヶ京關（越後通り。吾妻の内）

沼田城 利根郡庄田沼田
今井土上村といふ。

三浦勘解由左衛門景泰居住

桓武天皇の後胤三浦太郎義明五代の孫景泰法名龍花
院殿。の男景長三郎法名清雲、壽永元暦の頃、豊後國諸方三郎大神惟榮、源家に屬し平家を攻撃つ。右大將家、其功を感せられ抽賞せらるべき沙汰ありし所に、義經に與せしに依りて、建久七年春、世帯を沒收して波多野に召預けらる。上野國利根郡へ流され、爰に居る事數年間、愛妾の腹に男子をまうけ、三郎惟泰と名づく。其後惟榮、赦免に遇ひて本國佐伯庄に還住む。惟泰は所産の地に留まり、井戸上の郷庄田といふ所に住し、沼田家を開いて子孫連綿し、景泰より四代沼田太郎三郎景繼に至りて、沼田分内狭く、要害心に任せず便悪しきとて、町田郷倉内に今の常口院是れなり。
當城は其節沼なり。移り、居城を笛吹城と號し、後深草院の朝、鎌倉將軍に仕へ奉る。景繼より八世の孫沼田上野介泰輝、當城を口堺して要害なれば、沼を埋め堀を掘り城郭を築くといふ。天文の初、泰輝二代勘解由左衛門尉顯泰、倉内城を長男沼田三郎憲泰に譲り、其身は入道して萬鬼齋と稱し、二男平八郎景義未だ幼少なりしを相具し、下川場別業に隱居す。永祿七年九月六日、萬鬼

齋老耄の餘、平八郎を慈むこと厚きに犯されて、不意に倉内城を襲ひて憲泰を生害させ、景義を本庄とせり。憲泰が妻は、白井城主長尾左京伊豆入道一聲齋が女にして、箕輪城主長野左衛門大夫信濃守業正が妻と同胞たる故、部類の面々大に怒り、白井・箕輪兩勢、早速沼田へ押寄せ攻めたり。然るに萬鬼齋打負け、槍枝股越して會津へ落行き、葦名盛氏に倚頼す。之に依りて、沼田氏先祖より數代の領地永く斷絶す。

一、上杉憲政より猪股左近大夫則頼に與へられ、其子能登守則直に至りて、北條氏康の武威にひしがれて、南方麾下となり守り居けるが、永祿十年、上杉謙信是を攻取り、柴田右衛門尉を差置き、翌年川田伯耆守城代となり、病氣に依りて同國新田へ退去。之に依りて用土新左衛門邦房に授けらる。當時藤田能登守信吉へ傳はり居住す。

一、天正六年、謙信卒し關八州悉く北條家に從ひけり。此時、北條安房守氏邦沼田出陣の處、越後より景勝後詰ある故、城を卷きほごし早々引く故、藤田は越後の威光連々衰へあるに依りて、過半南方へ心を寄せたり。沼田諸士、能登守表裏あるに依りて、過半武田へ心を寄せたり。其頃沼田を立退きて甲州に屬する諸士へは、不時非例の御口口とて、跡部大炊

助之を承る。

一、天正六戊寅五月廿三日、一番に原澤惣兵衛甲州方となる。之に依りて八十貫文の所證文相添へ、惣兵衛に下され原澤大藏となり、新卷村□□者なり。同日、沼田より山口孫右衛門・浦澤隼人・原澤彌太郎三人、甲州に属す。三紙を以て證文下さる。

一、五十貫文 山口孫右衛門翌日廿四日山口式部丞と改め、龍御朱印頂戴。

一、二十貫文 浦澤 隼人

一、三十貫文 原澤彌(太カ)三郎

一、真田安房守昌幸、吾妻郡岩櫃に在城し、沼田計策して口を遣しける。高平村雲谷寺引入れけり。此間南方より沼田城攻度々なり。並になぐるみ小川を、北條氏真度々攻め給ふ。之に依りて天正七年、景勝より沼田を武田勝頼に相渡し、信州先方西條治部少輔城代たり。越後より置く所の藤田能登守、勝頼へ御禮申上げられ、則ち沼田にて知行下されけり。翌天正八年に、真田昌幸、沼田城主となされ候。又昌幸より吾妻岩櫃の城代を置き、海野能登守を口沼田城代條目あり。文言之を略す。

天正八庚辰年五月廿三日 昌幸

海野長門守殿
向能登守殿
金子美濃守殿
渡邊左近丞殿

横谷勘十郎方に之あり。

一、天正八年六月廿七日、昌幸御奉書にて、森下文右衛門に知行下さるべき由、御朱印之あり。
定

一、廿貫文 大橋分

一、八貫文 内藏分

右境内、別而□□候條、沼田御本意之上、如此被宛候之趣被仰出者也。仍如件。

真田安房守奉之

天正八年庚辰六月廿七日龍御朱印

森下文右衛門殿

一、天正九年正月、沼田勘解由左衛門顯泰、四男平八郎景義父子一所、川端郷に立退き、東入

にて一戦を屬むと雖も打負け、上野新田郡女淵といふ所に浪人し、年月を送りけり。されども沼田譜代の臣舊君の好にて時節待つ所に、景義は新田由良信濃守□□新田一族矢羽殿塔たり。然る處、沼田城主定らずして亂世の由、家子石橋與惣左衛門父子、其外由良左衛門尉・大胡常陸・那波大學助・愛久澤庄左衛門尉など参りけり。同年三月朔日、女淵を打立ち、同三日、和久美村津多刑部左衛門尉宿所へ著陣。翌四日、南越生へ陣を移す。沼田譜代の者には、和田主水・發地治部左衛門後少・久屋平六・岡谷平内・下沼田道虎入道・鶴瀬左衛門入道・同左京口・同三郎左衛門尉・北野大膳・桑良玄蕃・津久井又左衛門・津久井與兵衛・小野里勘解由左衛門・齋藤讚岐・同平六・中村新左衛門、此外四方より馳集り、景義武威盛なり。此事、沼田へ聞え城代矢澤薩摩、急に討手を向けけり。其勢五百騎、景義は片瀬川合戦に勝利を得、翌九日、景義町田を打立つ。金子美濃守先陣して寺窪坂へ押登り、上垓より直に大手城戸口へ取懸け、石橋父子は搦手大將たり。椿名樓現の前に備を立て、大手と相闘し、ひとしく時を合せ、矢澤方鐵砲嚴しく打立て防ぎければ、卯の刻より未の下刻まで息をもつがせず攻めけれども、堅固に籠城致す。攻めあぐんで小口を引退く。景義軍評定あり。

金子美濃は沼田譜代者なる故、心を能く相口す。元來城中一味と知る者なし。金子が曰く、水の手より小勢を以て城中へ攻入り、一時に乘取るべし。案内は中山右衛門・山名彌惣・善隼人と相定め、景義・山名・善等先立ち、水の手へ廻りしは運の極なり。十四日亥の刻、金子美濃守一音防案内として、景義水の手へ忍入り、川條に著く所を、中山・山名・善等、右手左手より刺通す。景義隼人を投げ彌惣を押伏せ給ふ。山名も下より刺通す。痛手なれば終に討たれ給ふ。和田主水、山名を斬伏せ金子追懸けけり。石橋與惣左衛門只一人、砂川の後龍澤口まで退きたり。沼田氏此時永く斷絶なり。

沼田七騎

- 一、和田 忍田 下沼田 發地 岡谷 川田 小川

和田は、七騎の嫡流たるに依りて、代々沼田城主なり。此七騎にて在京交代するなり。

一、下沼田豊前守へ、内口より高野山清淨新院を給はり、子孫まで相續なり。

一、發地薩摩守へは、龍田の名木を給はりけるなり。

一、岡谷内記は、守護不入の宣旨を蒙り役儀なし。

一、小川三河守は馬の鎧を給はり、代々之を寶とす。
一、沼田千騎へ古來より言傳あり。此内に棒の立物したるものあり。依りて沼田千騎棒一本と號す。又下沼田が高野山北の防を續ける故、千騎に棒一坊とも申すなり。舊名不口。沼田氏は、三浦義明より十六代三郎憲泰、上杉憲政より憲の一字を給はり、女子は安中越前守憲家に嫁し、六郎綱泰は下野佐野の族赤見山城守養子となり。平八郎は金子美濃の妹を娶り、則ち叔父美濃の後見とはなられけり。

一、天正十年三月十一日、武田勝頼滅亡、織田信長より瀧川一益、關八州補任せらるゝに依りて、沼田城に瀧川儀太夫勝益を差置き候。是は一益の甥なり。同年六月二日、信長生害に依りて、一益上洛。其弱きに乗じ、眞田安房守吾妻郡岩櫃より押寄せ、沼田城を攻落し、矢澤薩摩守を城代となす。北條氏直秀吉よりの催促に従はず。其返答に沼田は數年爭論の地に候間、沼田を捨て相渡されば上洛あるべきなり。是によりて眞田方へ伊奈郡を遣され、沼田をば北條家へ相渡し、城代として猪股能登守を置く。天正十八年、北條滅亡の後再び眞田安房守に下され、夫より數代眞田之を領す。

一、天正十七年、眞田安房守昌幸嫡男源三郎信幸、駿州府中に往きて、始めて御當家へ拜謁し奉り、同十八年、碓永峠並に松井田城にて武功あり。武州忍城攻に功あり。文祿二年九月一日、伊豆守に敘任。長男河内守信吉、母は本田美濃守忠政の女。法名大蓮院殿英譽皎片大姉と號す。信吉字は藏人、河内守に敘任。大坂御陣に功あり。伊豆守より部屋住料沼田三萬石配分なり。寛永十一年六月廿八日、父に先だちて病死。法名天桂院殿前河内大守月岫淨珊大居士と唱ふ。嫡男熊之助、母は酒井雅樂頭忠世の女。三歳にして父の跡式相續。寛永十五年、七歳にして早世。次は女子千種三位大納言有能卿の室なり。二男兵助、兄の跡を繼ぎ沼田三萬石を領す。明暦二年十二月廿六日伊賀守に敘任。但し沼田は、一德齋隱居の料ともいふ。未だ詳ならず、松代十萬石、沼田三萬石、總領庶子の論あり。仔細は一德齋の嫡河内守早世。よりにて次男内記家督の處、是も早世。此時未だ一德齋存命なり。内記の嫡子右衛門漸く二歳に及び、河内守の嫡子伊賀守は、今年廿三歳なれば、伊賀守へ家督を續がしむべき由、酒井雅樂頭忠清御取持なりと申聞けられ候へども、内記方家老大熊鞠負一圓合點仕らず、二歳の右衛門より外に、内記家督相續者御度なしと申切る上は、

誰あつて是非の儀申す者もなく、畢竟雅樂頭殿、伊賀守を引き申されての上は、口代となる。故に此より以後、當伊豆守殿と伊賀守殿と義絶なりといふ。

一、天和元辛酉三月、台命ありて、兩國の橋材木を沼田山より伐出すべき旨、町人御用の御請合、自分家老用人等談合を以て、彼の山より段々杣共入込み伐ると雖も、深山殊に大木の儀にて、中々自由ならず、月日を送るの處に延引致し、御請合相違の旨を申上ぐる時に、伊賀守儀、不調法なる致方故、不届に思召され、同年十一月二十二日、沼田城地三萬石召上げられ、何れも御預けの旨、安藤九郎左衛門信幸・細井佐次右衛門尉勝興・真田勘解由信就三人、上使として上意の趣申渡す。

真田伊賀守信隆 四十七歳 下野國宇都宮城主奥平小次郎昌幸へ御預け。

真田彈正忠信就 二十七歳 播州赤穂城主淺野内匠頭長矩へ御預け。

武藤源三郎信秋 二十歳

女 於伊佐 十一歳 二人、美濃國八幡住遠藤外記常勝へ預く。

三男 栗本 外記直堅 十五歳

真田辰之助 十二歳

女 於千代

三人、信州上田城主仙石越前守政明へ預く。

此年十二月二十九日、沼田城破却仕るべき旨仰渡し、則ち是を殺し申し候由。

所領御朱印目錄

一、上野國利根郡一萬八千二百二十三石九斗餘、勢田郡内・吾妻郡の内一萬千七百七十六石餘 (五カ)
都合三萬石 目錄有別紙。 事如前々宛行畢、全可領知者也。依如件。

寛永四年四月五日御朱印

目錄

上野國利根郡一圓九十五箇村、高一萬八千二百二十三石九斗三升八合、

勢田郡の内、七箇村。

生越村 多郡村 輪組村 青木村 砂河村 日影南江村 下那良村 高六百九十八石三

斗三升九合。

一、吾妻郡の内七十三箇村。

大笹 干俣 門貝 大前 西窪 中井 赤羽根 鎌原 蘆生田 小宿 袋倉 古森 狩宿 與木屋 荒井 今井 長野原 坪井 羽尾 立石 草木 日影 赤岩 生須 横壁 川原湯 河原畑 横谷 岩下 奥田 松尾 郷原 三島 矢倉 川戸 金井 岩井 厚田 小泉 泉澤 新巻 植栗 市城 青山 中條町 伊勢町 西中之條 原町 山田 折田 下澤渡 四萬 五反田 蟻川 横尾 猿京 須川 入次川 湯宿 長井 吹路 林邑 大塚 平 赤坂 布施 師田 田代 金村 草津 前口 小雨 高一萬千七十七石四斗二升三合 都合三萬石。

今度被差上郡帳面相改、及上聞如御先代高所被成下御判也。此儀兩人奉行依被仰付、執達如件。

寛文四年四月五日

永井 伊賀守

小笠原山城守

真田伊賀守殿

一、彈正忠殿幼名仙千代。母松平對馬守忠重女。寛文九年十一月二十五日諸大夫仰付けら

る。貞享五年正月十六日、伊賀守宇都宮に病死。同年七月晦日、配所御免江戸下著。元祿三年八月十三日、始めて將軍家拜謁、後二千俵寄合に列し、七年采女と改め、兄弟殘らず御免。辰之助千種殿へ養子。

一、沼田城、天和二年沒收せられ、元祿十五年、再び台命に依り之を築く。本田伯耆守正永、同遠江守正武、豊前守正知、享保十七年豊田豊前守直邦、大和守直紀、寛保二年、土岐丹後守頼稔御知行三萬五千石。江戸へ三十七里。

一、真田河内守沼田を領せられし時、大小の柄を木綿の打糸にて巻きたりしに、或人は是を笑ふ。河内守曰く、假令上には錦を著たりとも、心にくば用に立つまじとて、是を見るべしとて〔脱ア〕兩腰ともに相州正宗なり。世人、其木綿紐を呼びて真田打といふ。松代にては木綿打糸と申すなり。

或記に曰く、

一、天正九年、武田勝頼公より真田へ御預け、城代として矢澤薩摩守、用土孫六郎信吉、本名藤田、能登守なる。沼田城廻り三千石は城付なり。此方沼田三庄殘らず、脇々の舊領迄相添へら

れ、都合五千七百貫の所知藤田へ下され、本領に又千貫御加恩なり。然る上、沼須金剛院寺地の跡に居り館を堅固に構へ居住。右の外伊古田十右衛門、秩父下野と改め五十貫、増毛左馬助其頃は甚右衛門と申し、増毛但馬守と改め五十貫文、越後界信州の内、阿部堂にて下され、塚本舍人、伊澤若狹、久屋太郎兵衛に三十貫文宛、西上野の内にて下さる。時に藤田能登守二十二歳なり。

一、氏康の子息三郎、越後國へ人質に遣され候節、〔脱あ〕上野國上沼須金剛院にての御事なり。

一、沼田城、謙信の代川田伯耆守へ預け置かるゝ處、病氣にて訴訟申上げ、既橋の脇關根の寄居に引籠り、終に彼の地にて病死なり。伯耆跡を上野中務少輔に仰付けられ候。謙信逝去

の後、上野中務、秩父・藤田安房守〔氏邦カ〕平氏へ便り、北條家の隨心、沼田七人衆の内六人〔脱ア〕

新巻彦次郎 其頃北條右近。是は既橋北條安房守甥なり。

竹澤山城守 佐野天徳寺宗綱入道衆にて、武功の大將なり。

渡邊左近將監 〔原本 關ク〕

大石新藏 〔原本 關ク〕

木内八右衛門尉

〔原本 關ク〕

南詰左衛門定虎 是は宮園助の父なり。天正四年死去。宮園助八歳にて、父の跡継ぎを相違なし。六十六歳小頭兩人。

下沼田圖書 下沼田豊前從弟なり。

片品主水 須澤刑部の父伯父なり。

宮園助 幼少故、介添小川彦兵衛老功の者を謙信御代より仰付けらる。越後亂の時には、沼田・片品三人にて差引□□〔コノ處文義明カナラズ〕〔谷カ〕恐ラクハ脱文アルベシ

一、此外、沼田城付の士岡野屋下野守、忍田越前守、中山駿河下沼田豊前、發地宮内寄合一つ宛構へ、七八騎、十四五騎、二十騎計り持ちたる衆之あり。斯様の衆中、沼田本丸に上野中務を攻む。

一、小田原北條持猪股能登守範直居す。小平六範の末葉。天正十八年、真田昌幸・伊豆守信幸、天和八年

河内守信吉。

一、氏政、氏直より、本城に用土新左衛門重連を差置かれ、同年六月、相備として紅林紀伊守・布施平左衛門・井上などいふ士大將を添へらる。降參衆の内武功之あり。渡邊左近、扱又南詰・宮園助、是は用土信連と縁ある故、兩人罷在るなり。曲輪持父安房守氏邦家來、北條家

より指圖斯くの如し。

一、天正七年二月、勝頼一萬八千の兵にて、二月中旬東上野へ出馬ありて、中山取付にて備定め、上河田城へ押懸け、一時に攻落す。城主手木三河守討死落城なり。下河田山野越前、城を明けて沼田へ逃入る。勝頼、名來美なまらみの方に押へ置き、上河田の上に名來美の下の瀬、利根の川渡り、鹿摩川を後にあて、白根川を沼田に向つて備を立てられ、沼田城門を堅め、矢狭間を配りて相守る。藤田信吉内通の事なる故、態と地の勢少々に手勢纒差加へ、白根川原迄押出させ、城内の様子を見合はす。相圖の首尾を合すべき爲なり。さて小田勢と沼田衆と攻合ひ、城内衆追々加勢を出し、其鹽合を見積り、藤田・星名、曲輪より日四方旗を以て相圖す。武田勢此旗を見て、時刻能しとて□□懸る。藤田内塚本舍人・久屋太郎兵衛兩人に申付け、城内より加勢備未だ全からぬ内に、早々味方引取るべしとあるに、兩人乗付け味方の兵を得、入替はらむと進むと雖も、混亂する其間に、はや武田は城内に入る。氏邦衆は是を見て、敵付入ると思ひ騒ぐは尤なり。武田勢と城より出でたる加勢と攻合ひ、武田勢勝利を得、追討にして城へ詰寄る所を、藤田は本城より弓鐵炮を放させて、自口を取りて

真先に進み、跡部衆を引連れ門を開き突いて出る。渡邊左近などを初め各、討死なり。右の内、紅林紀伊守は、信吉の勇なり。故に兼ねて勝頼へ申上げ、黒川通を鉢形へ送らる。紅林武名内々御聞及び候故、甲州に罷ありと仰せられ候へ共、某、北條家の太刀かげを以て、武名を得候。全く一分の力にあらず。譜代の家を捨て他家に望み御座なく候。是を如何と思召され候は、自害仕るべき旨申し候故、送返され候。此度信吉が才覺を以て、勝頼公、沼田を御手に入れ、是を根城にして、方々御手遣ありて、

尻高 名來美 猿ヶ京 岩櫃 中之條 新城 上河田 下河田
 (大) 應胡 山神 膳 厩橋迄

其前年天正九年迄三年に攻取らる。藤田信吉案内なれば、先手を仕り致□□。天正八年、勝頼公、膳城主九郎三郎を素肌にて乗取り給ふ。珍しき事なり。沼田代に、嫡家平八郎といふ人あり。零落して居る處に、謙信公御介抱あつて、尾奈淵城主になし置かるゝ處に、謙信逝去。上野稔らざる節、家老後藤新六入道逆心して、主人平八郎を追出して尾奈淵を取る故、平八郎□□。然るに此度沼田騒亂の時を見て、譜代衆□□にて、沼田城主矢澤薩

摩を追立て、古主の本意を達せむと平八郎水曲輪に逃入る。中山駿河是を討留むるなり。
一、武田滅亡後、瀧川一益厩橋に居城す。真田も瀧川に屬す。沼田城に瀧川儀太夫を差置か
る。同年六月二日、信長殺さる。之に依りて藤田申すは、沼田は元來某が持なり。某は近
邊たり。真田は程遠く候へば、某に御預け候へと申す。儀太夫返答に、元來は如何に之あ
るも、武田滅亡の時、真田より差上げたれば、真田へ返し申すとあり。藤田思案に、信長滅
亡なれば、北條家上野國へ發向ならむ。我れ北條に口口得たれば、手初の一戦は我なり。
之に依りて、越後長尾伊賀守方へ通じて、景勝幕下の首尾を繕ふ。此事相調ふに依りて、藤田
五千餘の兵を得て、沼田へ取懸け攻む。儀太夫人數四千計り。攻むると雖も落ちず。藤
田、案内を能く知りたれば、水曲輪を乗取る處、兼ねて藤田相論の事、一益方へ申し遣す
間、一益、厩橋より後詰す。新田瀧川豊前、其節彦四郎と號す。新田前城なり。由良信濃
守館林長尾龍五郎・小幡安中・和田兵衛・金井淡路守・箕輪内藤大和守、彼此相催して二萬計
り、厩橋より新巻へ出で、米野臺に押上げ、岡井坂を越え新原森上へ移り、片品川を渡り下
沼田へ入り、六月十三日、未の刻打立ち、沼田迄上道七里餘。其夜に片品川・口川を前に當て

て備を立つ。藤田思ふ様、必定味方勝利あるまじと思案し、十三日夜に片品川の渡るべき
所を見積りけり。芥を集め人形の如くにして、竹を三尺餘に切りて、火繩を結付け押立つ
る。其夜八つ半寅の刻、瀧川真先に進み馳著きて夜の明くるを待つ。藤田も、夜雨降るを
幸として城巻解し、戌の刻計り一時程、靜かに繰引に引く。藤田が引揚ぐるを見て、城中
より我れ先にと突いて出づ。藤田偽り引寄せて相圖の鐵炮打懸け城へ取懸り、城兵城へ引
取る所を追討二百計り討取り、繰引に退き白根川を前にあて、一戦相待ち候に、敵出でざる
氣色を見て、夫よりすぐ鹿摩川を渡り、發知が谷へ懸り、藤田、總人數に向ひて曰く、是よ
り多勢如何なりと金襴切りて一人宛、手づから與へ泪を流して故郷へ歸らしむ。されど
も八十三騎相從ふ。南詰宮園助、其時十四歳なれども、供して越後に參る。藤田能登守利
根川の川上北上野の内、伊能飛楚へ懸り、直越峠を越えて越後志水谷へ下り、長尾伊賀守
持志水に入る。其後、信州長沼に於て、景勝へ藤田御禮申上げ、當座の賞として米千俵・黄
金百兩・上馬三疋衣服、其外品々拜領。其外八十三騎の者共に御合力米等下され候。瀧川
一益、十四日曙の川を渡り、沼田城に入りて、城を真田へ渡し、儀太夫同道にて上方へ上る。

上野志 上終

上野志 中

片岡郡 高四千二百六十七
石六斗一升四合

郷名 若田 按ずるに、今碓
氷郡に屬す。 多胡 たかむち 高渠 たかむち 佐没 按ずるに、没は傳
寫の誤、佐野歟。 長野

村里 乗付 石原 寺尾 半田 石原の
屬村。

名所 おさかな山 金ヶ崎 薄雪の
松。

神無月廿日あまりに、かの國府長野陣所に到りし時、晡時になれり。此野は秋の霜をあらそひし戰場、未だはらはすして軍兵野にみてり。枯れたる萩・われもかうなどを引きむすびて夜をかりね、定昌が指南によりて、藤原顯定關東へ管領の口口の心ありて、旅宿を本陣に移されし後か。嚴霜もなだらかなり。平顯忠、長尾修理亮陣所にての會、

霧中雲

北國紀行 堯惠

武藏野や何の草葉にかゝるとて身は浮雲の行末の空

一、石原御着山、昔此山下に漁村あり。國主へ着をあげし故に名づくといふ。むかし此邊水海なりき。佐野の舟橋つなぎたる所といふ大石あり。またたはこの名物館村、此村の奥に、跡の貝がら取付きたる岩石あり。むかしの水海の跡なるべし。今は松山にて、つゝじなどありて面白し。此東方松の並木道あり。今は其跡のみなり。鉢木にも、山本里の跡あり。近年まで馬の市ありとぞ。和田より山名へ行く鎌倉街道なり。

神廟、小祝神社 般若庄石原村、八石五斗。 常結山石昌寺。

祭神 少彦名命 五條天神と同體といふ。 元慶四年五月、授正五位下小祝神正五位上。

寺尾古城 源義家の男足利義國、其子新田大炊助義重入道法名上四、四上州寺尾城に居住すといふ。母上野介敦基が女なり。今の永福寺の東の方高山茶臼城是なり。義重の男山名・新田・里見。

治承四年子九月、武衛雖遣御書不能返報、引籠寺尾城。

建久四年四月、頼朝公那須原御狩後、依便宜上西新田館入有遊覽。

建仁二年正月十四日、義重卒。正長義貞軍記所云、應安元年三月、武藏守義宗義治於寺尾館軍起。

新田老談記 應永四年、宗良親王御子兵部卿尹良君奉迎寺尾城。守護大將世良田大炊助政義、桃井右京允宗好。其外云、正長比迄、寺尾館盛也。上杉關東管領たるに依りて、新田家碓氷峠合戦。此時新田家衰ふ。

一、慶長己巳、南蠻國より金絲烟の種長崎に渡る。櫻馬場に植うる、池の土を取りて櫻馬場の土と合せて植うる。其後新田館の邊に出來たる故に館たばこといふ。後水尾院御製
もしほやくあまならねどもけむり草なみよる人のしほとこそなれ

一、鷹巢古城、小幡三河守 今の永福寺の南山なり。

上杉憲政譜代の家なり。後謙信の旗下、後武田家武藏先方衆五千貫小幡三河守に給ひ、三千貫長井豊前守に下さる。

一、館

館治部殿

小山田六左衛門貞盛より

二百石

佐藤治部少輔

野村 口獄

野村治部左衛門

寺尾 豊後守

一、天文十八年七月十八日、西上州衆九頭安中越前附將和田倉加野以下、かぶら川のこなた和田の右手寺尾口へ、今の石原普濟寺の邊合戰場なり 上中下を三寺尾といふ。

一、石原清水寺 御朱印十六石七斗 別當 眞言 清水寺

天正十年、和田兵衛大夫信業再興 委細群馬郡に記す。

一、寺尾村 御朱印三十二石五斗。 禪宗 永福寺

一、乗付村 同 十二石。 洞 普濟寺

一、家隆宮

一、寺尾大白山報福寺、鎌倉に移り永福庵といふ。

甘樂郡 高五萬百二石一斗四升六合。村二百二十八ヶ村。

郷名 貫前 酒甘 丹生 丹生村。 那非 湍上 宗伎 湍下 有只 那射 額部 新屋 小野

拔鉢 村數百七十九 上州國圖二百廿八ヶ村。

名所 貫前社 拔鉢社 荒船宮池。 横野 白雲山興院。 黒髮山 雷電山 金光山 釜戸湯

一宮の南 一里餘。

貫前神社 菖蒲庄一の宮 名神大 俗説に、昔磯部に貫前社あり。今略して前宮といふ。小社残り。まきの宮と號す。同所に尾崎といふ村あり。當社三年目に御遷宮ありし由、三ヶ國より

リとりあつかふ。

(頭書) 鐘銘 正一位勳五等拔鉢。磯部氏世掌祭禮。天平神護二年賜物部公姓。

(頭書) 菖蒲之谷に荒船・稻合の迹を垂る。

安閑天皇二年、現當國。經津主神。

承和六年六月、奉授無位拔鉢神從五位下。

貞觀元年正月廿七日、授正五位下勳八等貫前神從四位下。

十八年四月十日、授從四位下貫前神正四位下。

元慶二年閏十月二日、授正四位下勳八等貫前神正四位上。

四年四月廿五日、授正四位上勳八等貫前神從三位。

(頭書) 扶桑略記 延喜十六年正月廿八日、上野國貫前名神授從二位。

官位令曰、勳八等者正五位上、(本ノマ、)輕車都尉。一等より十二等迄あり。庶人の裝束にて宮人にあ

らず。今に至り堂上には用ひられず、諸國神祇に贈る云々 事物紀原、居家必用、玉海等に見えたり。 慶長年中、大相國御造營なり。鐘銘羅山文集等に出づ。頼朝公五箇庄寄附書、自筆法華經、今經筒計り残り。信玄、勝頼、氏康、氏政、上杉書あり。

奉上 御劔壹腰 加平 緒一

右去秋以來宰吏不例。即有願子、獻御劔於拔鋒社得平全矣。爰冥感忽至、宿病適癒。今爲賽彼素願謹獻此寶劔。又頃者雨澤不降、民烟成愁。而所活者三尺之水矣。已淬銳鋒於龍泉、所祈者十旬之雨焉。宜仰甘膏於牛漢。神靈如鏡。請照赤誠。仍奉上如件。

康和二年四月十三日

目代散位平朝臣周眞

上野介敦基撰

〔續本朝文粹第七に出づ。敦基は新田義重の外祖なり〕

年中七十五度の祭。磯部氏世々祭祀を掌る。

稱徳帝天平神護二丙午年、物部の姓を賜り、貞觀元年此國一宮大明神と崇める。

一、三十石 一ノ宮

別當天台宗 光明寺

一、社領

五百石 又いふ百七十 六石八斗

神主

民部

當國一の宮大社なり。神司、別當軒をならべ、當國第一繁榮の所なり。九月晦日まで群集、吳服、及物器物、あら物品々を商ふ。近き頃まで年の暮ものを調ふ。いにしへは鎌倉より遊びもの集り、異なる事とあり。今も□□□うるはし。

荒船宮 (いふ脱カ) 荒船宮、破風山上にあり。今拔鋒神社末社に荒船宮あり。瀨下村に小船の宮あり。古來荒船と申傳ふる由。

莖も葉も皆緑なるふか芹はあらふねのみや白く見ゆらん

相模

川上やあらふねの池の浮ぬなは憂事あれやくる人もなし

曾根好忠

堯口の國修行に、白雲山竝に荒船の御社。其北に淺間とあり。菖蒲谷に荒船、稻倉の迹を垂る。此山、群馬郡より見れば、能く見ゆるなり。家の搏せ風に似たり、はふ山と申すなり。西牧風山といふ。

一、雷電山の麓にあるなり。小雨暮毎に降る。燈籠をあぐる其數いくば〔脱ア〕くたいまつをあぐる。これを燈籠松といふ。何の火といふ事を知らず。

一、妙義大権現。

妙義山大権現、此山権現鎮座以後の名なり。御社の前に天より降りたりといふ石塔一字あり。高さ五尺計り、故に別當石塔寺といふ。社領三十石。今上野宮御神主金太夫。此山頂上まで黒き巖にて嶮岨なり。或は西上州黒髪山といふは是なり。

一、宇藝神社、神成村。

祭神倉稻魂命。衣食の祖神なり。物部公の姓を賜はる。相州江の島福社、佐州新大郡飯持神社、江州渡井竹生嶋社と同體なり。

一、横野、八雲御抄、宗祇國分勅撰名所記、藤原草等にも當國と之あり。所在分明ならず。武藏國多摩の横野に之あるか。

一、菅原村、江都龜井戸天満宮御社。

御朱印 十六石

曹洞圓堂會 陽雲寺

同 九石

菅 寺

一、宇田村、名木松あり。古城跡、甘樂大夫友政居住。さよあらし出づるなり。其村名主久右衛門長野系圖所持なり。

一、八木れ村、武田信玄信州與地時より此所へ出て、片岡郡三寺尾合戦ありし所なり。

一、國峯村、高五百九十九石。國峯今古城跡あり。

此所に小幡わたくし雨といふあり。雷雨此邊に立てば、餘郡に降らず。

治承年中より小幡氏十餘代居住の所なり。小幡は赤松の末葉なり。應永年中城を築く。

小幡は尾張守居住上杉家旗下なり。其頃川西大家といふは嶺、箕輪、白井是なり。家老小幡帶刀、

丹羽屋左衛門、其外庭谷、八木れ、高田、是等は小幡殿騎馬衆なり。後甲州に屬す。信州大

日向五千貫知行下さる。後上野國武田御手に入れ、本地小幡城に歸る。小幡信秀、瀧川時

代小幡尾張守といふ。後小田原へ屬し弟信秀を子とす。子孫市郎直之と號す。太閤小田

原攻の時、父子小田原籠城の由なり。南牧、西牧の堺谷合戸澤、以といふ所に根城を構へ、

孫四郎幼息彦三郎重昌女重部を置く。後國峯落城。小田原落城討死。天正十八年御入國、小幡家は

西上州にて數代の家なりとて、彦三郎召出され小幡孫市郎となり、野殿の地頭下さる。國

峯天正十八年藤田能登守居住。國峯にて十三石御朱印下さる。興嚴寺

頭書に、砥澤村の内、せみ、古來武田家要害の場所なり。南牧越の通路なり。小幡上總

介は、同氏圖書がため居城國峯落城甲州に屬し、砥澤の内來美澤といふ所に出張、圖書

が臣青木藤左衛門物見のためとせみ橋まで來る。兼ねてはし桁をばづし、遠矢を射

かくる故陣を引くといふ。今其所をかひなしといふ。

一、宮崎古城小幡旗 宮崎和泉守之を守る。上原圖書(以下開文)

御朱印十六石

宮崎 龍光寺

今小幡は、國峯より下東に當る。

一、小幡 三萬石天正十八年より宮崎の城主となる。奥平美作守信昌

慶長十九年七月廿三日、織田内府入道常興信長公次男北畠信雄に、和州山三萬石上州小幡二萬石を給はる。常興女は、駿河大納言忠長卿の簾中なり。信良、兵部少輔信昌、越前守信久、美濃守信就、兵部少輔信右、建千代信音。

小幡にて夏雨(本ノマ) 立、夕立きはめてあるよし、是ををばたのわたくし雨といふ。

一、白倉古城小幡旗下白倉左衛門之を守る。永祿年中永井豊前守安中左近と一所に上州先方。

一、金光山ちんたら坊大天狗寶曆四戊辰、白倉正一位大權現と號す。

一、御荷鉾山東西南に山あり。稻含山と云ふべし。

一、庭谷古城上原圖書。上原隨翁軒武田家に屬し、上野・甲斐諸將下知として御留守居なり。

一、天正九年、武田勝頼より西上州に於て、久屋太郎兵衛に永く三十五貫を給ふといふ。
一、源頼政四男藏人頼兼末葉高田太郎成員、甘樂郡一宮野庄居住、後裔高田小次郎といふ。
平井上杉家に菅野大膳亮といふ出頭者あり。皆人鹽賣の子なりとそねみけるとなり。高田小次郎が子なり。

一、長脇古城

長脇雅樂助

一、高山古城

高山遠江守

一、甘尾古城

甘尾若狹守(住カ)

一、藤田古城

藤田彈正居後、子孫加州にあり。

一、笛吹古城

原上野介永祿七謙信攻む。松田孫太郎加勢なり。

一、人見村

みかぢりといふ。人見原戰場なり。建久中人見小太郎あり。武藏國に人見村あり。此所にはあらじ。

一、小野村

御朱印三十石

徳成寺

小野小町生死の所といふ。薬師夢想の歌あり。當山南畑側に小さき石像薬師あり。御手洗なり。鹽やき水、眼の薬なりとて此水を用ひけり。

一、七日市

天正十八年

水野隼人正之を領す。

高壹萬石、慶長

前田宮内少輔利廣

同 右京 利慶

同 隼人 利英

大和守 利理

一、富岡小船大明神社領廿石

同 諏訪大明神同 十石

同 御朱印 十石

元來宮崎より此所を行越え富岡と號す。寶曆四戊まで百七十二年なり。

龍光寺

一、高尾村御朱印三十石

曹洞法隨意會

長學寺

一、木宿村

十五石

長閑寺

二、下仁田村

廿石

常住寺

同

十石

清泉寺

同

六石

龍福寺

一、南蛇井

九石

曹洞檀林

西興寺

一、野田村

三十石

明成寺

一、諸戸村

五石

伊動寺

一、岳村

三十石

石塔寺

一、中澤

十四石

動學寺(勸カ)

一、下高田

十六石

生壽寺

一、轟村

三十石

曹洞宗

寶積寺

一、岩崎

十五石

密藏院

一、千原

十五石

慈圓寺

一、田島

五石

施無畏寺

一、矢引

五石

向陽寺

矢引村羊太夫石碑あり。

一、福島 十石

東學寺

一、窪田 八石

傳宗寺

一、金井 六石

眞言檀林 寶勝寺

一、ゆづり糸 三石

萬福寺

一、高田村生月宮、高田川端磯部佐々木領なり。生月の駒此所より出づ。此所に終日、いな、きの淵として、深くなる所あり。満水の節崩れ候へば、くつわなど出る。清み申さる由。

一、間山温泉 居風呂にいたし用ふ。諸のふきものによし。

一、丹生城

新田義貞の末弟四郎義重、相模時行反逆の時、義重之を攻めて利を得。依りて丹生城を給はり、彈正重兼・民部兼義・左衛門義景・雅樂助義行・主税助行崇・主水正景純八代是に居る。景純攻めて後閑城を取る。北條内匠頭政時居城なり。永祿三年、武田幕下後閑伊勢守信純・刑部少輔信久、同十二年駿河に於て戦死すといふ。其後下野守信重久右衛門信定、上州大社を領す。二帖之内、關三ヶ所。天正十八年より後閑氏あり。

一、蠟石、秋畑村より出づといふ。

一、丹生神祠、貞觀十七年十二月五日、授正六位上丹生神從五位下。

多胡郡 高一萬一千二百八十五石六斗九升九合八勺

郷名 山宗 今山名村縁野郡に屬す。 織裳 今存 辛科 今存 大家 武美 浮田 今按ずるに吉井村なり。 八田 今矢田あり。

名所 多胡入野。多胡の入野根、俗にいふ神保村あい村谷なりといふ。

萬十四

あが戀はまさかまかなし草枕多胡のいりぬのたくもかなしも

同 田子の根によせつなはへてよすれ共あにくやしづし其顔よきに

新撰古

葛の葉を吹く夕風にうらぶれて田子のいり野にうづら鳴くなり

露ふかき田子の入野の草まくらぬれても今宵しばしむすばむ

秀廣

光欣

一、大藏館 多胡先生義賢居住、惡源太義平攻落す。此時畠山先陣なり。白旗を給ふ。頼朝

公の御時、藍波一文字〔脱ア〕依つて小紋藍波を押すとたり。

木曾義仲上野國を避け信濃國に赴く。自立の志あり。其上多胡郡は亡父の遺跡たるの間

入部せしむと雖も、武衛東國に輝くにより歸住の思をなすといふ。
一、多胡碑 池村にあり。

續紀云、和銅四年三月、割上野國甘良郡織袋・韓級・矢田・大家、綠野郡武美、片岡郡山等、六郷別置多胡郡。

一、羊太夫の墓、綠野郡落合村にあり。七こしの松長根に住居すといふ。馬庭村に馬塚あり。
一、東鑑に小串左馬助、多胡宗也。

武田家 馬庭中務少輔家重・神保小次郎昌光

一、吉井 二萬石、天正十一年

菅沼小大膳康元

同年 阿保

菅沼新八郎

一、吉井 貳萬石

井伊掃部頭直孝

家老岡本半助、岡本村に出生。

一、矢田 御朱印十石

蓮勝寺

一、神保 同 廿五石

仁波寺 頭書に、辛級大明神、神保の内

一、長根 同 九石

忍行寺

一、川内 同 十石

常行寺

一、小棚 同 十石

延命寺

一、相川 郡の西南の山より出で鳥川に入り、其後利根川となる。

一、長根の北にかぶら川あり。此川中に岩あり。川下に蔦をならべ敷きて、かの岩をこぼち

もみながし候へば、岩は流れ行き金は蔦にとまる。後こもを焼き候へば金となる。毎

日々々右の通り致し、百人手間ほどにて金壹匁程あり。是を長根の川金といふ。

一、吉井秋山但馬に、高關角田主水の女嫁す。一子愚門大禪師越前永平寺に住す。

一、蠟石 日野村に出づ。其地の人隠置くよし。

綠野郡 寺十四ヶ寺。御朱印百八十二石。高二萬九千。百三十六石三斗五升九合五勺村、七十一ヶ村。

郷名 林原 小野 竹茂 高足 佐味 大前 尾張 保美 土師 浮田 山高 高山村にあり。

名所 小野 池沼。 綠野寺 三波川

萬十四 上毛のをどのたどりがかはぢにもこらはあはなも獨のみして

夫木 ひとりぬに浮きたる蓮のくれなるに水にぐるなり波立つなゆめ 讀人しらす
紅にはちす浮きたるみどり沼にしらなみ立てばこきませのはな 同

緑野寺 御朱印三十石

淨法寺村天台
淨土院

一、仁明天皇承和元年五月乙丑、勅令相模・上總・下總・常陸・上野・下野等國司、戮力寫取一切
經一部、來年九月以前奉進、其經本在上野國綠野郡綠野寺、同九年九月、丙申、勅令相模・
武藏・常陸・上野・下野・陸奥國等寫進三史、元享釋書・傳
教大師傳 供養凡九萬人。

一、聖德太子草創、道忠菩薩開山、傳教大師曰、東土般若淨土院常法寺村に、傳教大師入唐の時
召され候御家人の子孫あり。

一、落合村 羊太夫墓・七こしの松。

一、鬼子明神 土師明神いづれも平親王の公達を祭るといふ。

一、平井古城 此麓藤岡之間五十町餘。北は平井宿の北大川岩。御城の南金井村。東藤岡。
永享十一庚申年、關八州管領上杉安房守憲實之に籠る。天文廿年、相州北條氏康之を攻む。

上杉三代目憲政越後に逃走り、其跡北條新六之を守る。城代北條三郎長綱之を守る。氏
康の伯父なり。

一、藤岡古城 赤松の末流有田大舍人少屬定景、結城氏朝に通じ永壽王を盜取る。信州の民
彌、隱置す、嘉吉三年、淨觀坊といふ僧を頼み廻文をなす。一味北東に多し。文安三丙亥古
河城を築き、永壽王を移し奉り、左兵衛成氏と改む。夫より政氏・高基・晴氏・義氏、今喜連川
の祖なり。

天正十八年 三萬石

松平新六郎幸正

一、忠輝卿高田牢人の後、藤岡籠居のこと。

松平右衛門大夫康勝

一、根古屋古城

長井豊前守

武田家より三千貫を給ふ。

小幡三河守に五千貫を給ふ。

一、山名古城 山名伊豆守義範居城。新田義重二男、山の
上といふ所なり。山名の郷山市といふ所、伊豆守四代の

孫山名三郎居城。後足利家に屬し伊豆守時氏といふ。日本六分一殿と號し十一ヶ國を領すといふ。

武田家の頃山名六郎あり。

山名八幡宮別當時宗廣大寺。名物煙草を作出す。山名は西浦・東浦とて名高き所なり。

山の上觀世音きだはし、殊の外すれてあり。往古繁昌の印なり。

一、山名鷹巢の間古城

武田家より新城を築き、望月勘八郎伴野助郎之を守る。今城跡とて高き山あり。能く所より見ゆる所なり。長井家城跡とは外に古城跡あり。

一、木部古城

木部駿河守、騎馬五十騎なり
り茂手受臣。

上杉亡びて後、永祿三武田家に屬す。源氏古河御所末葉なり。

嫡子宮内少輔、天正十三己酉六月卒す。法名心洞芳傳居士。木部村心洞寺開基。天正十三乙酉十二月十七日、龍體院天全證直大姉、寺領十石五斗(五脱カ)墓寺にあり。又榛名野に石塔あり。其銘に、龍體院殿自山貞性大姉とあり。是れ榛名山の野に入る。十二月廿

七日木部村(以下闕ク)

一、淨法寺村御朱印十石

一、森 十五石

一、木部 十五石(五脱カ)

一、同 十石

一、藤岡 十五石

一、矢場 十一石

一、上落合 十二石

一、白石 十三石

一、白石 十五石五斗

一、西平井 廿石

一、同 十石

一、三波川 五石

御嶽曹洞永源寺

禪宗泉通寺

心洞寺

安閑寺

光徳寺

廣澤寺

宗源寺

般若寺

龍泉寺

仙藏寺

常光寺

金剛寺

東に姥石、西に女房石、此間一里半、其内に名のある石ども數あり、左之通り、
三波川 姥石、昔鬼石町表、神流川の瀬中にありしを盜取りて行きしが、不思議や次第におもくなりて、漸く半里計り指行き捨置きしといふ、今渡良瀬川のはづれ道端にあり、名妙集にくはし之を略す。

女房石、丈一丈、牛首石、十間。ちご石、五間。たいないくとり、一間。
すでう坊、赤筋。御座石、三間の平、まんだら石、平石、四間四方。入道石、五尺。目くら石、廿間。絹掛石、横五、甲石、五間。外のちご石、十間。倉石、五間。屏風石、二間。無銘石、五間。ふし石、五間。唐糸石、十間。是はならびなき名石ゆゑ之を出す。やうかい石、二丈。鞆掛石、五間。あり雲石、五間。

右の外、名もなき石は其數を知らず、美事言語に絶す。些少なりとも取事ならず、(脱アラン)りといひ傳ふ。猶又大石は天下の名石故、目代の知行となし取りて住宅にあり。

那波郡 高二萬七千廿三石三斗九升二合、村六十二ヶ村。

郷名 朝倉、今群馬郡 韃田、齊田村存す。群馬郡に屬す。 田後、佐味、委文、上宮村にあり。倭文神社。 池田、蕪東、今丹夏、村存す。

神廟 倭文神社、上宮村にあり。祭神建業祖命。 火雷神社、下宮村にあり。祭神火雷命。

延曆十五年八月甲戌爲官社、日本後紀五。

一、韃田

萬十四 上野ぬさぬ田の苗のむら苗にことは定めつ今はいかにせも
夫木 流れつるけふの水もり數をひてさぬ田の早苗取りもやられず 俊頼

一、金澤觀音 御長一寸八分。御朱印四十石。大聖寺

一、金澤藏立院 那波にあり。山寺なり。當寺廿四日禪法師敵打のこゝあり。

一、泉龍寺 柴村御朱印十五石

開山白崖生禪師、(芳脱カ) 名は寶生、號は白崖、姓は橘氏、河州の人和歌を詠す。
應永廿一九月七日寂す。七十一歳。謚を普覺圓光禪師と賜ふ。

一、二の宮 社領十石

一、柴八幡 社領十石

別當 慈眼寺
神主 出雲

一、玉村 御朱印 十五石

八幡宮 祭禮八月十六・七日

一、東善養寺村 御朱印五十四石

一、西善養寺村 同 十一石

一、那波

壽永元曆 那波太郎

天正十八年一萬石

神閑寺

萩原大和

禪養寺

祝昌寺

那波對馬守

松平和泉守家乘

吾妻郡

(上文關草津湯縁起ナ書セルモノナリ) 刈りて其地を掘りくむに、温泉涌出でて最清し。折節近臣足利駒王丸病む。試に入らしむるに、七日にして平復す。其効しるき事を感じて、自らも此湯に入り給ひ、此地、永代御殿助に下し給ふ。頼朝公入初め給ふを御座湯と號し、御座石とて側にあり。(下略) 大般若經に、草津湯といふ事出でたり。

一、北國紀行に、堯惠、白井より棧の道を傳ひて、草津温泉に二七日侍りて、言葉つゝまぬ愚作などし、鎮守明神へ奉納、山中を經ていかほのいで湯にうつる。

一、藥師堂 草津湯治の中、藥師堂本尊の御號を句の上にするて、法樂十首歌詠みけり。

山路新樹

近衛龍山

名も知らぬ草木の數多茂り生ひて深き山路やわけ迷ふらむ

郭公聲

村雨のすぎ立つやまのみね越えてかすかに名乗る郭公かな

海邊夏月

山おろし磯邊の松に吹き立ちて夏なきなみのよする月かけ

五月雨

雲はなほかさなる山の遠近おきちちにわかぬばかりの五月雨のころ

夏草夕露

茂りあふ草のむらくたく露やくれゆく影の色にみゆらん

馴増戀

知らざりき露のなさけの檜柴のなるゝに袖のぬれむ物かは

契後絶戀

うきは唯契たきにし閨の戸をあけやらぬ夜の人のつれなき

馴初戀

にくからぬ人に添寝の(表手)きぬくは命にかへてをしき物かは

旅人反希

信濃なる木曾路の山のけはしきに行きかふ袖もまれの旅人

寄湯祝

むすぶてふこの谷影のいで湯こそむべも老せぬ藥なりけり(れカ)

俗傳、源頼朝公はじめて分野賜はりし時、此里の者壹人、腰に鎌をさし來り、道の萩を刈退け、湯口を御祝ありしを、彼の男、名を源左衛門といふ。則ち此湯を掘り、子孫源左衛門と呼ぶ。此家の幕紋、鎌萩三ヶ月三色なり。建久四年八月三日、月影ほのかに此湯に映りけり。

る故、家の紋にせりとぞ。此湯、元は山上にて、十月初より四月迄雪甚し。寒氣故に諸事ならず、水邊に麓に村ありて、冬は爰に住む。此村をこさめ里といふ。彌生の頃、漸く雪消ゆる後、源左衛門先だちて湯に入り、夏中住居す。

鬼の池、或は泉水といふ。大石、大岩指を以て押せばうごくなり。

白根明神 湯元より三里計り。

吾妻 七騎

岩下	富澤伊豫守	原町	蜂須賀伊賀守
山田	富澤豊前守	横尾	割田下總守
山田	富澤伊賀守	三嶋	浦野平兵衛
澤渡	唐澤玄蕃		

頼朝公三原野狩に召出され候七人、せこを連れ候由いひ傳ふ。

一、次可尾諏訪社人御朱印七石 次ヶ尾鳩湯。

一、沼田城眞田安房守昌幸二郡領六千貫分限といふ。中の條 猿ヶ京 岩櫃城代海野能登守 尻高

倉田 新條 小川 森下 森下三河守
武田家に屬する諸士岩下

岩下 駿河守
小口 清太夫
宮澤 七右衛門
北方
小林 新助
小林 新藏
小林 圖書
大戸 丹後守

武田家村上義清追討したまひし後、降人衆
元祿七年十月二日夜、羽尾と右五人合戦あり。

湯本三郎右衛門家子 横谷 信濃守
宮崎 陣介
横谷 左近
鎌原 石見

西窪治左衛門

羽尾幸全次尾丸山を城郭として楯籠り、小林新助軍功あり。
元龜三年十月、味方原合戦に小山田兵衛尉に屬し戦功あり。上原能登守と名乗りしは羽尾
入道が事なり。小宿村に樋口新左衛門あり。
眞田昌幸に屬し、三原庄五十貫の所武田家より給ふ。鎌原住人士屋左平太に宛行ふといふ。
横壁村に篠原玄蕃といふ者住す。

岩櫃城代海野長門守、同能登守、湯本、鎌原、横谷、西窪、右の外横栗、池田各別の者なり。
温泉、山の湯、今信濃國に屬す。次ヶ尾、鳩湯といふ。満座、川原湯、草津、澤渡、四間、此邊の山、水晶多し。川中
三國湯

頼朝公、三原野狩の時、川原湯にて鞠の事あり。今に其場湯ノの廻りに、木にまりの如くなる
ふし出づる。切り取ても跡より出で生ずといふ。

一、天正九年正月廿五日、北條安房守氏邦、吾妻仙人岩屋にて眞田伊豆守と合戦勝利。大雲
守前に於て、(脱アラシ)十八歳。

吾妻 七石といふ。

長石横尾村。割石、礫川。しやべり石、大道。かはこ石、山田。立石、原町。龜石、青山。平石、市城。

同七社

子持山 半手木 烏頭 和利 山代 笹生 白頭馬 駒形

勢多郡 六萬五百九十八斗二升
五合。村二百三十五村。

郷名 深田 田邑 芳賀 桂萱 眞壁 深渠 深澤 時澤 藤澤

神廟 赤城神社、大神大。祭神磐筒。三夜澤
村社領五十石。神主宮内。

大神攝社二座、大己貴命。
大山祇命。

貞觀十六年三月十四日、授正一位下赤城神從四位下。元慶四年五月、授勳七等從四位下赤城沼神從四位上。建長三年四月十九日、赤城山燒。東鑑四
十。廣興記云、天台山也。石皆赤城。允恭天皇御宇建之、號覺滿大菩薩。

赤城山

橘 成永

よろづ代のあかぎの山のしろ椿君がさか行く卯杖にぞきる

鎌倉右大臣

夫木

上野の勢田のあかぎのから社やまとにいかで跡をたれけむ

此山、麓に温泉ありて、三保澤(夜カ)の湯といふ。

小沼深き事、限知らずといふ。大沼大きくして淺し。

大黒岩 四百五十間四方といふ。前に納殿小社あり。

淺間焼け大水の頃、此岩前の方へ倒れて、拜殿、岩の下になりしが、その岩の跡に、大黒の姿あらはるゝ由、其像見たきものなり。浮按するに、大國主命の像なるべし。其形、唐冠の如く玉と劔とを持ちし由なり。

村上天皇 守平親王 二男爲國
信州御所。

次男惟國
安川六郎。上野守。
上野音妻岩瀬領主。

信州更級郡小谷庄清野、羽尾芝原三ヶ村領し羽尾殿と稱す。

村上天皇三十八代國繼 羽尾太郎。三島、羽渡利、更級、羽尾。

重紀 羽尾小太郎 上野吾妻 式部大夫。
(本ノマ)
 續記 羽渡利二郎 長門守後 羽鳥なり。
 一、木曾三社 箱田村にあり。往昔木曾の餘黨蟄居して勸請すといふ。
 一、花輪社 里川内本輪村、弘治二年奉納。永綱判。

是は下野國住人宇都宮なり。

一、里川谷神梅 阿久津能登守は、數代の者たりといへども、永祿頃より合戦度々の後、相生被官となるといふ。

神梅郷士 愛久澤能登守・同彌四郎・松島式部大夫・同孫九郎。

康平六年、義家に降参の夷賊七百三十人、舊主の名残を惜しみ、且は源家見送として、當所まで従ひ來りしが、朝廷憲法の制に依りて、足柄の關を越えて私として帝都(脱アラシ)・叶難し。凡そ百人に過ぐるべからず。各、本國へ歸るべしとて暇を給ふが、其内に阿久澤松島黨は、九十人は向後は奥羽へ通路の中次・文書の駆使要用のためとて、神梅の山中に止居て、永代安堵の證文を授けらる。累世の後、今桐生家被官の時代に遇へる阿久澤、松島、右知行を

外の郷士へ賣渡し、數年に及び候處に、享保年中、松島氏義家公より給はる安堵證文、江戸へ持參候上、右知行給はり今も郷士にあり候由、愛久澤・松島式部入道外下人一神梅郷士・石原石見守・園田庄七・須永八藏・飯塚文次郎・藤生紀伊守・横瀬勘九郎・岩永喜四郎・森下長左衛門。

一、山上古城 山上藤七郎 東監 山上太郎

山上龍ヶ奥館に、足利又太郎忠綱是に籠る。義廣一味同心す。

頼朝公仰に依りて、小山朝光是を攻む。

足利太郎 又太郎
 後綱 忠綱
 山上五家、山下太郎
 高綱 高光

山上行仙者(本ノマ)、淨道法師の弟子、密教を學び念佛三昧を修め、上野山上に居る。弘安元年卒す。紫雲たなびき骨は舍利となる。沙石集に云、淨道僧都の弟子眞言師とあり。弘安元年秋必死明年とて小箱に入置く。〔○按ずるに此所文義不明なり、沙石集を按ずるに、弘安元年に死すべし事を豫期して、その由を記るし之を箱に入置きたる意味なり、〕

あともなき雲にあらそふ心こそなかく月のさはりなりけれ

一、善古城 (勝カ) 大胡民部左衛門 往昔益川主勝正。由其信濃守持城といふ。

一、大胡古城 東鑿大胡太郎。大胡武藏守信綱之を守る。

天正十八年、二萬石牧野右馬頭康成之を守る。

一、大胡御朱印 百石

一、同 五十石

一、花輪 同 十五石五斗

一、端重 同 廿五石

一、新川 同 十七石

一、神口 同 十二石七斗

一、宿廻 同 十五石

一、上田澤 同 十五石八斗

一、荻原 同 十一石二斗

一、大石 坂東太郎石といひ、渡良瀬川の真中にあり。高さ十三間、山の形にして、(脱カ)

淨土宗 養林寺

禪宗 長興寺

祥禪寺

善勝寺

善昌寺

清水寺

正圓寺

遊光寺

善應寺

佐伊郡 高一萬六千九百十三石九斗九升二合。村四十二ヶ村。

郷名 名橋 桐原形にあり。按ずるに波志江村存す。 岸新 反治 佐井 淵名 名淵村存す。

驛家 雀部 美侶、字茂呂村存す。

神廟 大國神社 淵名村にあり。 祭神大國主命

一、伊勢崎

寛文 二万石

萩田備後守

酒井下野守忠寛

同 信濃守忠吉

同 近江守忠傳

禪宗

天増寺

花藏寺

寶珠院

大林寺

一一三

一、植木御朱印 四十石

一、同 四十石

一、今村 同 十五石

一、赤堀市場 同 十石

一、西久保、赤堀、十五石

大光寺 一一四

一、廣瀬川 利根川の分れ、伊勢崎より小舟にて通用、平塚に到りて利根川に入る。
一、粕川 水せ川、赤城より出で利根川に入る。

新田郡

高(原本開ク) 村(原本開ク) 寺社領九百二十六合。寺社十五ヶ所。

郷名 新田 滓野かすの 石西 祝人はより 談耳

驛家

名所 新田山 もる山

萬葉十四

新田山ねにはつかなくわによそりはしなるこらしあやに悲しも

しらとほふをにひた山の守山のうらがれせなよこはにもがも

玉吟

告げやらば妹やとがめむにひた山岩根のまくらたれにかはすと

家隆

往古新田山は、もる山と同所なり。新田驛の邊なり。もる山あるか。

延喜式云、佐位郡新田郡各十四匹云々。

一、笠掛野 今は田地となり、村數八ヶ村ある大原近所なり。新田義貞陣所なり。

一、生品明神の前にて義貞旗をあぐると。按ずるに、利根郡男信。和名なましな。

(以下開文)

一、笠掛松 義經奥州下向の時、笠かけ松に

一、小田原より宇野藤左衛門に、新田郡に於て永く三十貫下され候由。

一、新田金山城 (本ノマ、) 上西以來居城あり、徳川なり。是は平陸の地にて、垣一重の座敷なりしを、

岩松治部少輔直國四世の孫兵庫助明純、始めて金山城を築き、代々新田家居城とす。新田

藏人家連、其後横瀬六郎横瀬雅樂助、後に由良信濃守之を守る。

一、世良田山長樂寺々領二百石。外社領あり。

末流五百八ヶ寺。

大同二年草創、天台・密禪三宗。弘道本願圓坊律師榮朝上人。榮西の弟子なり。建仁寺本願僧正の弟子なり。寶治元年九月廿六日入滅。光明あり。壽福寺長老悲願坊阿闍梨朝譽上人の跡を継ぎ長老となる。世良田明寅長老念佛心を示し玉ふ。

あともなき雲にあらそふ心こそなかく月のさはりなりけれ 一 遍上人

寶物百品、十疊敷の蚊帳、赤城權現筆跡、釋尊肉付齒九ちやう袈裟、(本ノマ)運行口鈴、當時御修復の節、諸職人寶物を拜しけるに、其内に紙に入重に包みしものあり。開き見れば鈴なり。何心なく、ふり鳴らす。黒雲覆ひて雨しのをつくが如し。大洪水なり。其節蒔繪師栗木雪故見たる所なり。

一、駿府政事録第一に曰く、慶長十六辛亥八月朔日、同十一月九日、増上寺國師被_レ赴_レ新田、御先祖義重公贈_レ鎮守府將軍、則於_レ彼地新田代々之給_レ御菩提所、可在_レ御建立、新田地形有_レ之否哉、可_レ開召_レ故也。土井大炊助成瀬隼人正被_レ相添、同十三日、今夜國師及成瀬、土井自_レ新田歸_レ申。於_レ彼地義重、義貞菩提所昔之舊跡有_レ之云々。御氣色快然也。
家光公、天海に之を給ふ。寺僧申しけるは、長樂寺開山は則ち榮朝禪師にて、唯禪の寶なれば、天海の住持叶はじと訴へしに、天海曰く、彼の寺は葉と上流の傳法灌頂今に執行し、其末寺共數多侍れば、祕密灌頂の道場といふ事、誰か是をまげむや。亦貧道、既に大事禪師并に宣海和尚より榮朝一派單傳密印附法印可_レ血脈を受けたりと申されければ、大樹開召し彌、之を給ひ、忍城主阿部豊後守忠秋に仰せて、什物等残らず天海に渡されけり。此

時御建立、寺領二百石。

一、世良田 東照宮御社領 百廿三石九斗一升六合

一、小角田 東照宮御社領 七十三石七斗四合

一、御朱印 十七石三斗 上田町長慶寺

是は東照宮御神領貳百の内なり。

山田郡 高三萬六千二百七十七石。村六十七ヶ村。

郷名 山田 大野 園田 そのた 眞張 まはち

神廟 賀茂神社 下廣澤村にあり。祭神別雷命。

日本後紀五 延曆十五年八月十六日、甲戌、上野國山田郡賀茂神爲_レ官社。

三代實錄三十七 元慶四年五月廿五日、授_レ從五位上賀茂神、美和神并正五位下、勳十二等。

美和神社、村松村にあり。

延曆十五年八月廿六日、甲戌、上野國山田郡美和神爲_レ官社。

名所 もる山、新田郡 上仁田山 下仁田山

續日本後紀四 承和二年七月、甲子、以空閑地上野山田郡八十町賜諱、田邑。

一、渡良瀬をも佐野の中川といふ。此野を堺野といふ(なカ)あり。此野を二つに分けて、都の方を上とし上野といひ、又東の方を下野の國とするとかや。

一、高津戸 (原本開ク)

一、小倉寺、酒長厨にあり。小倉村 禪宗園田館、園田太郎居住なり。

園田太郎は、秀郷將軍九代の孫成基の嫡男なり。正治二年上洛、法然上人に歸依して十一月十一日出家す。時に廿八歳。小倉村に庵を結びて住む。里に鹿田と名づけて鹿の食物を施す。田歌に念佛をとなへさせけり。寶治二年九月廿六日卒す。年七十五歳。西明寺禪門、小倉草庵へ尋ね、知明房を使として、栗の木の枝を送らるゝ、

老らくの行末かねておもふにはつくづくうれし西の木の枝

小倉上人の古跡、島中に形ばかり残りて石碑あり。先年龍光寺尋ねて供養せらる。赤城山の麓に近し。東西に小倉村あり。

- | | | |
|------------|--------|------------------------|
| 一、小倉 御朱印 | 十三石五斗 | 東禪寺 |
| 一、同 同 | 十五石五斗 | 宗禪寺 |
| 一、次永 同 | 十一石五斗 | 雲正寺 |
| 一、下仁田山同 | 十四石二斗 | 觀音寺 |
| 一、今泉 同 | 十四石五斗 | 昌源寺 |
| 一、矢田堀同 | 十五石二斗 | 瑞岩寺 |
| 一、荒戸 同 | 拾一石四斗 | 淨運寺 |
| 一、廣諸 同 | 十石三斗 | 大應寺 |
| 一、下菱 同 | 九石三斗七升 | 泉應寺 |
| 一、荒戸 同 | 十七石五斗 | 聖眼寺 |
| 一、桐生久方天神社領 | 廿石 | <small>神主</small> 太郎兵衛 |
| 一、同 同 | 十石 | 鳳仙寺 |
| 一、同 同 | 五石 | 大藏院 |

萬葉十四
上野のくろほのねの葛はがた悲しけこらにいやさかりくも
風俗歌原池
をしたかへ鴨さへ來ぬる原の池の玉もはまぬかりそおもするねやまねかりそ

枕草子に、原の池玉藻はかりそといひけむもをかし。

原の池の岸べにたてる草の色の千ぐさに波のかゝるなりけり

順徳院

館林城

赤井但馬守入道法蓮住居、其父山城守は過ぎにし永享の亂に、結城氏朝に屬して滅亡せし舞木駿河守に相屬する赤井若狹守が曾孫なり。管領憲政に屬し青柳に住す。ある時は忍、深谷・本庄・小山・長沼と戦ひ、又ある時は、新田・桐生・佐野・足利と合戦す。竟に後を取らず連々近境を切靡かす。

坂倉 眞下越前守 小泉 藤岡六郎四郎

北大嶋 片見因幡守 藤岡 富田又十郎

右被官として他家に頼らず。天文廿年老死す。今の法蓮、管領に志深く、謙信關東越山の初より幕下と稱す。青柳城は心に應せざれば、廢して大袋といふ所に新城を築き移りけるが、

爰も地宜からず。ある時、舞木の寺へ参りける道にて、童部ども狐の子殺さむとするを、法蓮不便に思ひ、乞受けて林のしげみに放ち、我も舞木へ打越えけるが、道にて小男一人出來り申しけるは、今朝某が小兒御芳志によつて命助かりたり。其恩報せむ所を知らず。大袋城の地は不祥の氣あり。是より西北の館林は勝堺たり。吾は是れ大袋鎮守稻荷といひて、白狐と現じ失せけり。弘治二年正月爰に遷るといふ。今の尾引曲輪是なり。其後、北條美濃守氏規之を守る。天正十八年、榊原式部大夫康政十萬石を領す。寛永榊原政房、正保松平和泉守乘壽、宮内少輔乘久、寛文元年館林宰相綱吉公、延寶の後中絶。江戸へ八里。

一、小泉城主富岡主税助直光

結城上野介朝光十世の孫、上州邑樂郡佐貫庄廿一郷。

富岡玄蕃允秀光主税頭秀信清四郎秀親對馬守秀高六郎四郎秀長、右六代、自天文十年至天正十八年、小泉城主也。此末葉に富岡林左衛門といふ者あり。對馬守秀高七世の孫。上杉謙信、北條家朱印

子孫に傳ふ。

光賢記之

一、小泉 御朱印十四石八斗

祥平山 龍泉院小泉城北隅にあり。開基富岡主税助直光。永祿年中茂林寺四世海音和尚開山。

- 一、下五箇 百石 普濟寺
- 一、下五箇 十二石九斗 遍道寺
- 一、伊谷田 百石 淨土宗 善道寺

修南山 廿八檀林、寶曆三廿四世といふ。

- 一、伊谷田 五十石 善長寺
- 一、赤岩 十六石 光忍寺
- 一、同 十五石三斗 安閑寺
- 一、青柳 廿三石四斗 茂林寺
- 一、上津 於義明神十六石 神主宮 内

一、館林堀貝村茂林寺境内に、太々羅沼といふあり。沼のあしかやの内に、毎年鶴子を産み、雛鶴やうく自在なる頃、親鶴件の子をつれて茂林寺へ飛來り、五十日三十日程経て、親鶴は太々羅沼へ飛去り、雛鶴はいづちともなく飛行くなり。毎年此事替らず不思議なり。此新鶴、毎月ある日、本堂の本尊へ物を上ぐる事奇妙なり。但し現住の淺智なる時は來らず。

恥しき事なりとぞ。

又當寺に元祿年中頃、守鶴として住職(脱アルカ)七代の間、納所(ちしよ)の如く不思議なるかな。此釜何千人吞むとも盡くる事なしに、今此寺第一の寶となり、入用の時取扱ふとなり。ある時守鶴晝寢して居たりし折から、ある僧、文の事にて尋ぬる事ありて行きけるに、化あらはれたり。それよりして行衛知れずとなり。をしき事ともなり。其後ことわざに、ぶんぶく茶釜に毛がはえたるといふとなり。

上野志 中終

上野志 下

群馬郡

田村麻呂惡賊を退治し、信州諏訪の社を建つ。此時は佐久郡なり。

國史、桓武帝延暦廿年、征夷將軍坂上田村麻呂征東夷。

日本後紀曰、大納言正三位兼右近衛大將兵部卿坂上大宿禰田村麻呂薨。正四位上犬養之孫從三位刈田麻呂之子也。又田邑麻呂傳記に、身長五尺八寸。胸厚一尺二寸。向以視之如偃背以視之如俯。目寫蒼鷹之眸。鬚繫黃金之緝。重則二百一斤、輕則六十四斤。動靜合機。輕重任意。怒而廻眼。猛獸血忽斃。咲而舒眉。稚子早懷云々となり。弘仁二年五月薨す。時歲五十四。

續日本紀文武帝大寶二年十二月、令越後國修理石船柵。元明天皇和銅二年三月、壬戌、陸奥。

越後二國蝦夷野心難馴。屢害良民。於是遣使徵發遠江、駿河、甲斐、信濃、越前、越中等國。以左大辨正四位下巨勢朝臣麻呂爲陸奥鎮東將軍。民部大輔正五位下佐伯宿禰石湯爲征越後蝦夷將軍。內藏頭從五位下紀朝臣諸人爲副將軍。出自兩道征伐。下略。同七月、乙卯朔、令諸國運送兵器於出羽柵。爲征蝦狄也。丁卯、令越前、越中、越後、佐渡四國、船一百艘送于征狄所。同六年五月、畿内七道諸郡鄉名著好字。其郡内所產銀、銅、彩色草木、禽獸、魚蟲等物、具錄色目及土地沃瘠、山川、野原名號所由、又古老時傳、舊聞、異事載于史籍言上。

延喜民部式曰、凡諸國郡内郡里等名、並用二字、必取嘉名云々。

椿名神社 箕輪にあり。今なし。神社は、井伊家江州へ所替の節移す。今椿名山といふ。稻荷大明神を勸請す。

伊香保神社 有馬村の明神といひ傳ふ。分明ならず。

甲波宿禰神社 清和天皇貞觀十八年四月十日、授正五位。其後授四位といへり。

鄉名 長野 井出 小野 八木 鳥名 上郊 有馬 畔切 白衣 群馬

驛家 利刈

名所 黒川 伊香保 根沼社 群馬 椿名野 榛原野 井堤 社野 佐野船橋 佐野中川
 佐野入江 板鼻 白井古城 箕輪古城 利刈御牧
 車の里 夫木集に曰く、上毛野と伊勢とに同名あり。むかし車里といふ。善地村の東に車
 郷時松川といふあり。
 能因法師歌枕

みやこよりたづね車のさと人はひとね川をやわたらざるらむ
 車川いふなやなどて流れけむおそろしげにも見えぬわたりを
 和泉式部

伊香保

萬葉

いかほ風吹く日ふかぬ日ありといへど我が戀のみし時なかりけり

上野國新田庄静喜の閑居にて

治部大輔入道尚純

から衣霧や吹きほすいかほかせ

萬葉十四

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

同集

伊香保温泉 人皇十一代垂仁天皇御宇に湧出づ。其時湯を取立つるものを大屋と呼ぶ。

島田 福田 長井 岸 後閑 千木良 大島 小暮等、都合十二人。

建保百首
 から衣かゝるいかほの沼水もけふは玉ぬくあやめをぞひく
 藤原定家
 五月雨に伊香保の沼の菖蒲草けふは五日とたれかひくらん
 藤原家隆
 かげくらし伊香保の沼に夏草の露のみぎはに月ぞやどれる
 俊成卿女
 思ふことあやめの草の長き根に伊香保の沼のいかで残らむ
 兵衛内侍
 堯惠北國紀行に、

一七日伊香保に侍りしに、出湯の上なる千織の道をたどりよち登りて大なる原あり。その
 一方にかたそひたる高所あり。布が岡といふ。麓に流あり。これを伊香保の沼といへり。
 往く路を尋ねてわけのぼるに、

京極黄門定家卿

種しあらば伊香保の沼の杜若かけしころもの由緒ともなれ

黄門の風姿まことに妙なり。枯れたるあやめの根、水の中にかきつばたの莖など、む

かし覚えていと睦まじげなるけしきありがたく聞え侍る。

物聞山 伊香保の近邊にあり。古歌あり。

いかほなる物聞山の不如歸にござぬころにきこゆなりけり

伊香保神社 神名帳に大。有馬明神驛。

三代實録曰、貞觀五年九月六日、初神社授位階。夫より昇進の由見えたり。

椿名神社 箕輪の椿山にあり。今稻荷を祭る。

先代舊事本紀に、雙槻の宮、上毛野國秦名峯に權現(本ノマ、)神武天皇東征の時、元湯彦命は眞道

見命の子。尾張の猛力雄を征服し、三河を撃ち信濃國に到り、祿長祇を殺す。

秦原はまはら 五代集歌枕并に藻鹽草に、上毛野國とあり。

萬葉十四

いかほろのそひの萩原我が衣に著寄らしめよたへと思へば

同

いかほろのそひの萩原戀におくをなかねまかさかしかば

袖中抄第十三に云く、神樂歌の大前張は初萩をいふか。さいは前の字なり。はつ萩の事な

り。衣はそめむとよめり。鹿の妻と訓めり。右二首、萬葉集に上毛野防人が歌なり。

考、日本紀に云く、婆利我曳陀阿西鳴とて、本は是れ椿の木なり。然るにはり原は萩原なり。

又萬葉集第七に、

ときじくにまだらの衣きほしきかころも萩原時ならねども

萩はぎ 此萩は聖の借字なるべし。

播磨風土記に、一夜に萩生長説あり。

一説、萩原共にはぎはらといふべし。同韻相通じてはい原といふ。萬葉に榛(は脱カ)を・ぎと訓める

は、はりの木なり。今いふ榛の木にて、實皮もて衣を染むるものなり。

天武紀に、秦摺衣はまぢりといへり。昔より歌人誤りて秋萩とおもへり。加茂翁いへらく、寄木寄

榛等の題詠を秦といふ。ころもはり原といふ儘に、榛原といひしも、歌の意は都て秋の萩

なり。榛と芽子とを強ひてわけむとならば、榛木萩芽子は草萩とやせむ。木萩は木立枯

れずして、春は若枝出づ。古今集に、古枝にさける花見ればといふ。もとならの小萩などい

ひて是なり。古へ此榛に定まる字なし。萩芽子のみならず、令式などには秦とも書きた

り。依りて字にかゝはり、花咲く萩とすべきなりとぞ。

甲波宿禰神社 川島にあり。因基知り難し。

夫木集 東路のはり野の清水えてしより井出の社と名付けそめてき

此歌、判者光俊、曰く、井出の社は、昔景行天皇の御時、御幸したまひけるに、時しも寒冷にして、水を得て即ち社を立てしといへり。彼の夏后氏は松を以てし、般人は柏を以てすと

いふが如く、唐土の人の意思こころひ出でられて、尊意たういいみじく侍るものかな。 榛の字、はりともはぎともよむなり。又いふ山城袴垂をはきはるそ、若麗袴をわか葛和と唱ふるこ

とくなり。常陸に萩原の里と云ひ習へり。是もはり原とも唱ふべし。 井提ひで 社野まの 藻鹽ものに下野とあり。是は一國分れざる時の事なり。陸奥のあこやの松も、今

出羽のうちにあるが如し。 萬葉十四 いかほろの八坂の井出にたつ虹にじの顯あろまでにさねをさねてば 夫木集 山かげの井出野に咲ける女郎花色ゆる人につまれぬる哉

追考、此處、和名抄里の名井出とあり。針原をはい原ともいへり。赤城に榛名か、井出の里は、當郡あつごほ群馬に町屋の邊。

佐野 赤坂の郷佐野といふ。定家卿道の記、此時にあり。定家の森、今修驗持。往昔朝日の

長者といふ者あり。由來知りがたし。石碑あり。苦むしてよみがたし。

萬葉十四 上毛野さぬのくゝたちをりはやし吾われはまたむる今年ことこす共

同船橋

萬葉十四 上毛野さぬの船橋取りはなし親はさくれどわはさかればへ

後撰 東路のさのの船橋かけてのみおもひわたるとしる人やなき

五月雨にさのの船橋浮きぬれば乗りてぞ人はさし渡るらむ

堀川百首 東路の佐野の船橋朽ちぬとも妹しわたらばかよはざらめや

戀ひ渡るさのの船橋しら浪のうへにぞかよふ花の散るころ

萬代にさの田の苗の村雨にことはさだめつこといかにせむ

玉吟集 天のはら月に漕ぎいる心地てしばしやすらふさのの船ばし

同集 東路のさのの船橋明日よりやくれぬる春をこひわたるべき

同集 かけてのみおもひぞ渡るあづま路や月すむ頃のさのの船橋

実集 高根にはみゆき降るらし秋かけてしぐれぞ渡るさのの船橋

源 等

西行法師

神祇伯顯仲

定 家 卿

家 隆 卿

家 隆 卿

後鳥羽院御製

順徳院御製

爲 家 卿

正治百首
波のうへを渡ると同じ名にたてと棹立てつきぬさの船橋 榮 雅 卿
千首
あづま路の雪のあしたは白浪のしたよりわたるさの船橋 行 能
北國紀行
あともなきむかしを繋ぐ船橋はたが言の葉のさの冬枯 堯 惠
右の外敷首あれど之を略す。

佐野の中川群馬郡佐野なり。下上 下野上野の堺にあるを佐野の中川といふ。今桐生といふ。又渡瀬をいふともいへり。是は足尾より出でて大間々と桐生との間を流る。

五月雨の幾日になれば瀬絶えせし佐野の中川船かよふらん 顯 仲
千載集
すみなれしさの中川瀬絶えしてなかるゝ藍は涙なりけり 仲 綱
瀬ざれせしさの中川つみもなく井杙に浪の寄立ちにけり
其外有れども之を略す。

佐野 入江

慈鎮和尚

五月雨はさのの入江に水こえていでぬ尾花やなみのうき草
拾玉集
追つて考ふるに、此處は當國より信州へ行く街道筋々の内、倉賀野に近し。鎌倉往還といふ。

是より半里南の方に、山本の里といふあり。今馬市立つなり。山名へ通る道筋、これを鎌倉道といふ。此處に佐野源左衛門常世、住居の跡、畑の中に少しく石塔あり。常世は生國下野佐野なり。伯父源藤太常景に押領せられ、この處に蟄居すと見えたり。

豊後杵築に、佐野源左衛門常世が書勝示杙今にあり。
榛名神社 今はるなと唱ふ。榛名と呼ぶは誤なり。十二社参詣人取違多し。

此山、往古守護不入山といふ。當社の繁榮妙義山に比す。近來山の内に椿名の名を建立し、参詣の人を導く。椿名は本箕輪にあるべし。先代舊事本紀に、はん 養名の 峯に權に現るゝとあれば、權化の人靈を祭ると見えたり。

黒髮山 二ツ嶽をいふ。相馬が岡・富士山等名ある山數多し。
此山より、胡鬼の子といふ木の實出づ。日光山にもあり。今は黒髮山も日光とす。黒髮山のつくばねおもしろき名なり。食して能きものなり。實は丸く小さく、葉は羽に似たり。つく羽根の如し。後鳥羽院御製は、日光山のつく羽か。

筑羽根のこれにはあらで胡鬼の子の黒髮山の峰にありけり

白衣 白井の中將とて、昔流人住居す。後長尾伊玄入道居城といふ。

北國紀行に、文明十九年九月十三夜、白衣戸部亭にして詠月。

松間月

堯 惠

澄寫つるほどをもみよと松の葉の數あらはなる峯の月かな

又、重陽の日、白衣といふ所にかへりぬ。則ち戸部亭に旅のつかれを休息。甚だ哀憐を得て、また月を詠す。

みえぬべきたごとくに坂の東なる道をも神やつきもめづらむ

追考、此所に上杉安房守憲實住むといへり。是は箕輪の事なるべし。當城長野數代居城す。永祿六年二月、信玄の爲に落城、長野信濃守切腹す。前信濃守嫡子なり。

利刈御牧 御朱印卅石

石山寺

御朱印卅石

大乘院白井の庄廿石、子持山別當。

年中行事歌合

上毛や出でしもおそき有明のかけ見ぬ月のするのこまひき

按ずるに、信濃十六牧貢馬八拾匹。望月廿正諸牧六拾匹。甲斐二牧貢馬六十匹。武藏四牧貢馬五十匹。上野九牧貢馬五十匹。四ヶ國合せて二百四十匹を年貢の馬とす。又所貢の繫飼馬牛あり。遠江・駿河・相模・武藏・上總・下總・上野・下野・周防・長門・伊豫・讃岐合せて十三ヶ國と見えたり。

馬丁めぢやうの事、馬部給丁めぶとけぢやうを略して馬丁といふ。盛衰記に馬部吉祥に作る。是れ方言にして、人の姓をいやしむることばに馬部丁といふ。元暦軍記に能登守が霧原黒の駒といふも、信濃立の馬なるべし。霧原望月は、牽馬の古歌なり。

八月十五日

凡そ諸牧の駒は、毎年九月十日、國司牧監若しくは別當の人等と牧に臨んで檢印し、共に其帳に署す。信濃・甲斐・上野三ヶ國は、任牧監、武藏國は任別當、調良簡繫えらひつたすせしめ、齒四歳已上可堪用者を明來八月附牧監等貢上す。若中貢者は便ち充驛傳馬、若しくは省き賣却して正税に混合せしむ。其貢上の馬は、路次の國各秣藪并に牽夫うまかひを充て遞たがひに前所に送り、其國解は主馬寮外記に付して大臣に進り、奏聞を経て兩寮に分給し、其品を閱定みさだむ。上

野の駒引は八月廿八日か。

箕輪城は、本名明屋といふ。

舊記にいふ。榛名明神の山を形取り城を築く。其形箕手の如し。依りて箕輪と號す。元基榛名明神此所に鎮座す。十二社の内、今社を失す。此處に榛名の山といふあり。今稻荷の宮あり。正一位を授く。法華堂といふ處あり。是は神事祭司の地と見ゆ。此城を高崎へ引く時、法華堂も彼の地に移さむとして、先づ椿町に堂を立て小寺を建立し、法華寺と號す。井伊掃部頭江州佐和山へ引移る時、堂社共に残らず彦根へ引移すと見えたり。今箕輪法華寺とて日蓮宗あり。

同城趾。永祿九年、越後謙信一萬五千餘騎を引率し和田山に押寄す。城主叶ひ難き處に、甲州より加勢として横田十郎兵衛といふ者來り籠る。此仁鐵炮の手だれにて防戦して、名譽の軍功あり。終に謙信を追退け、城兵の圍を解き拔群の武功あり。

同三の曲輪城主。三の曲輪太郎師政、承久年中の頃居住、管領上杉の家臣。其後、長野信濃守業政居住す。長野氏はもと在原業平の枝裔なり。又高階氏ともいふ。長野家初は、信

濃の國伊奈郡の内、箕輪といふ處に居住す。依りて當國に移ると雖も舊名を用ひ、箕輪を號す。氏寺は今の布留山石上寺是なり今高崎なる。布留山石上寺は之を移せる寺なり。長野家滅亡して後、甲州信玄より内藤修理之助を置き、其子大和守にて亡ぶ。天正十八年より井伊兵部少輔直政十二萬石にて居城。

美濃權守在原業平、信濃守在原守平、美濃惠那、信濃伊奈の境を論ず。貞觀中勅して藤原正範、朝負直繼雄を遣して界を決せしむ。

芝 青木庄といふ。何れの時如何なる人住すといふことを知らず。

(原本開ク)

赤坂大明神

赤坂城 中興天文年中、和田兵衛信業、相州鎌倉より甲州へ來り脱か居城す。此時和田宿とい

ふ三代相續の處、天正三年、三河國長篠合戦に、甲州より鷹巢山の砦に押出で討死す。此時和田家滅亡家斷絶す。

慶長三年、箕輪城主井伊兵部大輔直政、台命に依り新城を築き居住。此時名を高崎と改む。根小屋城 永祿十三年、信玄より砦を出し、鷹巢山の間に新城を築き、望月甚八、伴野助十郎

を安置く。今根小屋城山と呼ぶはこれなり。

常政大明神 山古田にあり。鎮守とす。

桃井庄 新田御氏族の居住。又勢多郡苗ヶ島桃井播磨守城跡あり。(陣カ) 陳場村の内に、桃井を

家名とするものあり。此邊桃井庄といふ。下野落合桃井に住す。

鷹巢城 板鼻の北山にあり。

群馬郡の内

厩橋 何れの時何れの將を以て城を築くかを知らず。城下の長昌寺の主僧曰く、固山宗賢と

いふ者あり。厩橋を築く。今に至るまで歴代城主の本主を記すといへり。其本主を記す

所を見るに第一は延徳元年固山宗賢、第二は道安、第三は道賢、第四は賢忠、第五は

安藝守芳林、第六は宗祀、第七は平岩院なり。是より以下酒井家累代本主なり。各、其姓

名を訂せば則ち固山宗賢は長野左衛門尉なり。其二道安は道賢の父長野道安なり。右は福

藏する所の道賢の眞跡 附田の帖に見えたり。其三道賢は長野彈正入道道賢なり。其四賢忠は長野入道賢忠なり。其五

芳林は北條安藝守なり。其六宗祀は北條丹後守なり。其七平巖院は平岩七之助なり。又壽

延寺の記を考ふるに、笠間明玄かきまといふ者、創めて此城を築く。今暫く一二の説を擧ぐ。何れ

か是なるを知らざるなり。又詳に其封侯の序を按ずるに、天文の間長野道安城に主たり。

永祿元年長野彈正入道々賢此に居す。長野賢忠亦此地を守る。永祿五年越後の長尾輝虎

親ら賢忠を殺し、北條丹後守をして之に代らしむ。丹後守翌年、越後柳安寺山の戦に、荻

田主馬が槍を受けて死す。立野 此時斷絶なり。永祿十年輝虎來りて此城に居る。小田原北條

氏康、同氏政織田信長と之を攻む。事は甲陽軍鑑に見ゆ。壽延寺 天正の間、長尾景勝輝虎及び武田勝

頼信玄の各前後茲に居る。天正七年、氏直金井氏、大道寺駿河村山佐渡守、中川武藏守をして

暫く此に居らしむ。天正十年織田信長、瀧川左近一益をして此城に居らしむ。天正十八年、

大神君平岩七之助親吉をして三萬石を領して此城に居らしむ。後主計頭と號す。甲州府

中を経て尾州名古屋に移る。慶長六年此城を以て酒井河内守重忠に給ふ。是より以來子

孫累世相續す。

甲陽軍鑑に、二ヶ月の陣をとるといふ。是か。

石倉の壘 天正の頃上杉の時分、鎌倉より上野へ出馬。前橋の押として利根川の向に城を

築き甲州より和田兵衛を入置く。

倉賀野城 金井淡路守居す。甲州取立の士なり。東鑑に、倉加野次郎同三河守。

右大將頼朝公の御子大友一法師。御母は此地大友新右衛門といふ者の女。頼朝公御腰元奉公に出で則ち懐妊す。政子御嫉にて御子出生の後、京邊に遣され、其後九州豊後に居城す。大友の氏族是なり。沼田の川端吉祥寺は、大友宗麟の開基といひ傳ふ。彼の寺の縁記に委し。大友一家は藝州にて毛利の爲に亡ぶ。又關ヶ原軍記にも豊後城主大友修理大夫義純は、頼朝の御子市法師(一カ)と申す。齋院次官親義に給はり生長して、豊後臼杵に居城し、數代相續す。太閤の時没收せられて九州に蟄居す。慶長關ヶ原擾亂に、豊後の石垣原にて一揆を起し、黒田如水の爲に降伏せしめらる。

烏川 碓氷の山の北より出づ、末は利根川に落合ふ。

竝板邑 護國寺は台宗の古跡なり。

伊香保の沼 此湖に付き、聊の事ありて、近年いかほの沼とばかり唱へ、公の御裁判となる。伊香保より古歌を尋出すに、今椿名の沼といふものこれなるべし。

拾遺集

いかほのやいかほの沼のいかにして戀しき人を今ひと目見む

讀人不知

堀川百首

東路の伊香保の沼のかきつばた袖のつまよりいろに見ゆ

右の二首、上の御いらへの歌にて、伊香保と定りぬる、有難き御裁判なり。

上毛かまつやいかほのぬまの菖蒲草いまははるなのみたらしとなる

又二つ岳と沼の間、鬢櫛黒髪かみの岳といふあり。

(上句 調)

黒髪山のみねのしら雲

國分村國分寺 國分寺竝に國分尼寺、天平年中南都に東大寺を建て、日本總國分寺とす。主税式に國分寺領四萬束と見え、諸國々分二寺に、毎四月八日より十四日迄最勝王經を轉讀せしむ。布施三寶の絲卅斤。僧尼各、純一匹宛綿一屯布二端。定座沙彌、尼各布二端。但供養は寺物を用ふ。是れ神護慶雲二年の制。

總社 古國府必建總社、有事于國宮社則國司率僚屬先修典禮於此。其儀如京都神祇官。古語拾遺に曰、至天平年中勸造神帳、中臣專權威任意取捨。有由者小祀皆列。无緣者

大社猶廢。數奏施行。當時獨步。中臣の權を以て神も幸あり不幸あり。當國は十四郡十
二社と神名帳に記す。餘國は八郡十郡に八十座二百餘座に及ぶもあり。
知行高十一萬千三百六十七石餘

高千三百六十九石五斗

百八十六ヶ村

六石一斗

上芝

寺領社領

七石一斗

西明屋

金龍寺

拾五石七斗

同所
舊名榛町

法峯寺 日輪宗

五石一斗

八幡社領別當

本明院

七石一斗

東明屋

萬松寺

三十石

同布留山
舊名矢原

石上寺 眞言宗
長野氏建立。

五拾石

同所

龍門寺

此より以上箕輪と唱ふる所。

以上厩橋、群馬郡の内、前橋、柿の宮大珠山是字寺、龍海院、酒井家
牌所曹洞。

別當修驗
極閑院 二十六石七斗

富岡

長能寺

別當修驗
極閑院 二十六石六斗

和田山

天神社領

二十五石六斗

白河

瀧澤寺

二十一石六斗

高濱

長法寺

別當修驗六坊
京六角堂支配 廿三石五斗

白岩

觀音領

二十五石

三ノ倉

金透院

別當澁川町
眞光寺 十五石

水澤

觀音領

五十石

澁川

眞光寺

以上、利根より東向群馬の内。

十五石

前代田

前橋連雀町八幡社領
神宮寺

十五石

佐鳥

西光寺

眞言宗高野派
末寺五十ヶ寺 三十石

下瀧村

慈眼寺

三十三石

善光寺村

善光寺

- 三十石
 - 三十五石
 - 廿二石
 - 十五石
 - 十二石
 - 十七石
 - 五十石
 - 三十石
 - 二十石
 - 十八石
 - 十二石四斗
 - 十二石
 - 廿一石二斗
- 曹洞宗檀林
四ヶ國谷寺
別當條驗
- 芝崎村
 - 河内村
 - 倉加野宿
 - 同所
 - 同所
 - 下之城
 - 白井吹屋
 - 白井中郷
 - 石山寺(石ノ下)今大乘院
 - 上白井長峯
 - 宿大類
 - 矢島村
 - 上大類
 - 牛頭天王社領 神主高井天王 左衛門大夫
 - 極樂寺
 - 養報寺
 - 九品寺
 - 永泉寺
 - 徳昌寺
 - 源空寺浄土宗
 - 雙林寺
 - 兒持山(惠力)
 - 空専寺臨濟宗
 - 慈眼寺禪宗
 - 眼野寺
 - 安閑寺

十三石

十四石

十六石

十石

二十石

此寺に、小野道風筆跡の額天龍護國寺とあり。當寺は清和天皇の御時草創、比叡山を寫す。新比叡の天龍護國寺と號し、南大門に天神社あり。

嘉祿年中、當山の住僧并榎の堅者定照、比枝山登山の事、圓光大師傳翼贊に出でたり。此寺、天正年中兵火の爲に灰燼となる云々。

- 百七石
- 駿河大納言様御廟所あり。
- 廿三石
- 十二石
- 上野志 下
- 萩原
- 元總社
- 同所
- 飯塚村
- 上拉榎村
新比叡天龍
- 高崎赤坂
- 高崎
- 石上寺
- 延養寺
- 大信寺
- 福壽院修驗
- 釋迦尊寺禪宗
- 徳藏寺
- 常福寺
- 護國寺天台宗

十二石二斗
十五石五斗
十五石
十五石
十三石
十二石
十一石
十石
十五石
廿石二斗
十六石五斗
十三石
十一石一斗

高崎 玉田寺
同 總徳寺
同 興禪寺
同 大雲寺
同 龍廣寺
同 白雲寺
同 光明寺
同 長松寺
同 大森院 禪宗
上小塙 善龍寺
生原 稻荷社領
□□ 滿勝寺
新波 徳昌寺
西國分

十九石八斗
十三石二斗
十八石五斗
三十石
二十石
十四石
廿六石
十三石
三十石
五十石
廿石

同 大乘寺 眞言
□□ 大藏坊 修驗
引間 勘見寺
總社 光巖寺
元總社 元景寺
元總社 昌閑寺 天台宗
元總社 明神社領
湊原 長松寺 天台宗
山小田舟尾山 柳澤寺 天台宗
當寺縁記あり
下寶田 長念寺 禪宗
下尻高 河藏寺

高合千三百六十九石五斗
天正十八年御分國

十二萬石
三萬石
五千石

箕輪 井伊兵部少輔
既橋 平岩主計頭
大戸三ノ倉 松平五左衛門

此松平五左衛門近正・鳥井彦右衛門元忠・松平主殿頭家忠、伏見城守將として、神君會津進發の跡にて大軍を受けて討死す。

吾妻郡

是より東、上州管領支配といふ。天正六年上杉景勝より甲州へ渡され勝頼公支配。

甲州より北條へ渡さる。夫より東照宮へ遣さるゝなり。

郷名 長田 大田

名所 吾妻山 吾妻川 草津湯 藥師堂

吾妻山 あづま 日本武尊、碓氷峠にて吾妻はよとのたまひしより始まる。日本紀に詳に見ゆ。

吾妻川 上毛野の北より南へ流れたる大河なり。末は利根へ落合ふ。

草津湯 湯の縁起に云く、源頼朝公朝磨三原野御狩の時、北山に入り白根明神の寶前に到

る。怪事あり。此處の住人御殿之助に命じてくさむらを見らるに、温泉湧出する所あり。則ち頼朝公入り給ふより藥湯世に弘まる。時に建久四年八月三日なり。

頼朝公御狩の時、此邊にて鞠興行遊ばさる。今此近邊に鞠之衆といふ者の末裔あり。又此邊山川故に瀬音高し。公蹴鞠の障さやなりと上意ありしより、瀬音絶えたりといひ傳ふ。今大笹より草津までの川瀬に音なしといひ傳ふ。

草津藥師堂 奉納の和歌數多あれど之を略す。

産物 糸太細出づる 蕨粉・鵜熊皮茸其外出づ。

白峯明神 湯本より三里山上なり。萬座湯といふあり。硫黄明礬出づる熱湯なり。其先信州越後へつゞきて長し。

四萬温泉

夫木集

よとよもにしたにたぐひはなけれども四萬根のみゆはさむるよもなし 顯仲

四萬の新湯より東に當り、一峯に嶮岨の山

水晶山 あり。凡そ四萬の山七里餘もあるべし。

澤渡湯 河原湯 山湯 川中湯 尻高 暖湯
 吾妻七ツ石 横尾原町 長石 立石 蟻川割石 大道轉石 山田淡子石 青山龜石 市城
 平石

兒持山七ツ社 半手木 烏頭 和利 山代 笹生 白唐馬 駒形
 雄子山 子持山と續く。此間に中山峠・越後街道あり。

大笹 信州口關所なり。善光寺道關所より一町前手に女人道あり
 須川湯 利根郡吾妻の境にあり。

駒形之觀音 此邊に生るゝ駒臍の緒なし。
 猿ヶ京 番所あり。越後街道切手にて通る。

三國手向 上野・信州・越後の堺といふ。
 鎌原 産物 蕎麥・藥種・漬蕨

吾妻川 淺間山の間より出づ。一の瀬は草津より出で、山川處々に湯尻出合ひ、利根川に落
 合ふ。此郡の内に、湯本・鎌原・横尾・西久保等あり。其外七騎の跡といふあり。此川、草津

四萬・澤渡川原湯・中の湯等、其山川落合ひ水色藍の如し。
 知行高一萬三千八百六十石餘 七十九ヶ村

外に七石 諏訪明神 社領

利根郡

郷名 沼田 男信 笠科 奈吳桃

名所 利根川 富士原 沼田城 子持山 川田

新勅撰集神祇之部
 笹わけは袖こそやれめ利根川のいしは踏むともいざ河原より
 下野阿蘇河原は石ふますと詠み、利根川は石ふむと詠むなり。

萬葉十四
 利根川の河瀬もしらすたゞ渡りなみに逢ふのす逢へる君かも
 片品川 其源二あり。其一は大江山の麓より出で、其一は津布良の沼より出で流來るなり。沼
 は白根峯廿五淺香嶽の麓にあり。森下村に到り利根川に合して流る。

夫木集
 利根川の河原を行けば小夜千鳥石ふむみちにおちかへり啼く
 大僧正公朝

梅野橋 兩岸高く水上數丈。往古岩石を切崩し水を流せし處と見ゆ。或人 關もいつたが名のりせしいにしへや梅野の橋と名にたてりこは

先代舊事本紀に云ふ、推古天皇十五年秋、大仁鳥臣往東國開田。至上野治利根海。見海狀。乃割戸河野瀧盤石。高二十丈。厚一百步。暴蛟忿荒洪水漲流。爰鳥臣廻妙工。敢不損亡一人。遂治水爲陸。得良田一萬七千八百餘町。今沼田と稱す。又攝州多田滿仲大蛇を射。水涸れて田となるよりて多田と名づく。

野史曰、六位官名。

推古帝十五年、大仁鳥臣往東國大仁鳥姓鞍作司馬馬達之孫、多須奈子也。勝巧之由見國史。廻箕野。美濃。至科野。治水内海。至

上野治利海。乃割戸河瀧磐。乃入信越界雁越。開栗栖之路。上邑路。

今越中越後の堺川の上に、あげる川あり。怪異の事多し。

古歌に

おほきみはかみにしませば赤駒のはらばふ田を都となしつ

おほきみはかみにしませば水鳥のすだくみぬまを都となしつ

扶桑略記に云ふ、光孝天皇仁和三年七月晦日、信濃國大山崩頽、山河溢流。六郡城墟拂地漂流。牛馬男女死成丘。近くは寛保二壬戌八月朔日、千隈川増水し溺死する者數十人。此時利根川満水、那波郡角淵より已南武藏下總常陸迄漲流す。死人數を知らず。

子持山 式に奥州にもあり。

家集

子持山たにふところに生ひたちて木々の養育はなをこそ見れ

六帖

子持山わがかへるでもみづまでねむとおもふを妹はいかに

子持山の隣といふ題にて

或人 子持りといふ山の名も有りといふをの子の里は近く見ゆらむ

能因法師奥州武隈にて、

我ばかり子もてりといへば武隈の鼻端にたてる松も子もてり

沼田城 桓武天皇葛原親王十二代の後胤沼田勘解由左衛門尉平景安、初め上毛野國利根郡を領し、同郡庄田に居住す。今井戸の上村是れなり。此地に五代相續す。厥後下沼田城を築き、是に四代相續なり。景安六代の孫、沼田三郎清重入道といふ人文武の達人。此代、同

郡片級郷に薄根の登原幕岩といふ處に城を移し、沼田城と名づく。ある時合戦に及びしに、水の手悪しく難儀に及び、既に危し。然れば城主計略を廻し、國米を桶に入れ柄杓にて汲上げ、黒き駒を洗ひ見せければ、さてこそ城中水ありしぞとて敵陣を引く。之に依りて城方勝利を得。其外此城を箕吹の城と名づく。米を簸ひらの謂なり。

一、持城の祈願所庄田より下沼田の時代、是は常光院なり。子孫數代繁茂して、城地三ヶ所替へて、清雲齋龍雲齋と名づけ、之を清雲山と改名し知徳寺三光院と號す。庄田の時の家老和田四郎に、右の城を給はる故、和田家敷やしまと今いひ傳ふ。

一、景安十代の孫、沼田上野之介萬喜齋の時、長祿三年戊寅、幕岩の城より西表利根と薄根の城の落合、峯高く谷深き山處に、當國の鎮守武尊大明神の社場は、當國無雙の峻嶮峨々たる所なる故に、社司(本ノマ、)みやうへい民部を召して城を築くべしとて、明神の社を城下薄根うら峯に移し奉る。武尊明神の社と名づけ初ましは、上野介萬喜齋入道の時代の事なり。

一、萬喜齋入道の妻は、群馬郡箕輪の城主長野信濃守の娘なり。其頃東國の管領は上杉民部大夫藤原定景なり。長野彼の家臣たる故、大淵刑部惟貞を以て萬喜齋貞方本地として、箕

輪の鎮守を小林左近承りて勸請し、武尊の社と一處に祝ひ、所もはる名とよび傳へたり。夫より自然と諸人榛名の社といひ習へり。是れ眞は榛名明神なり。榛名の社は、もと箕輪にありしを、井伊家所替の節、宮共に引移して後失ひ、今十二社參詣の者、榛名と心得違ふもの多し。今此處に榛名武尊と天神と三社一處に崇め奉る所も、終に誤傳へてはる名と呼ぶ。俗説の誤る所多し。

一、萬喜齋入道は、嫡子沼田三郎に城を譲り、末子平八郎景吉を連れ、川場の江に隱居す。時に永祿年中の事なり。此平八郎、母は追貝村の城主金子美濃守の娘なり。天正元年正月四日、沼田三郎川端の御隱居へ年禮に來るを、親子相談にて先づ三郎を殺害し、此時沼田氏斷絶す。金子美濃守は、後に上杉景勝に屬す。

一、同年越後長尾兼宣公より、川田隱岐守を城代に遣す。兩年川田隱岐守沼田城を守る。天正七己卯歲、北條氏政公城を乗取り、藤田能登守を城代に差置き、同年八月、甲州武田氏勝頼公の御手に入る。

一、其後沼田は、清和天皇貞元親王三十一代の末裔眞田阿波守繁之丞昌幸を城主とす。其頃

沼田巢村に要害を構へ、是を宇禮野に遷す。藤田能登守金子美濃守渡邊左近尉沼田城代を勤むる。片品の要害には木村民部・小林主水・大町金吾・望月彌平太此四人にて勤むる。

一、其後天正九年辛巳三月、沼田平八郎景吉は、此時に勢多郡女淵に住居せしが、新田郡結城信濃守を頼に沼田を手に入れむとする外、叔父金子美濃守異議なく降参する故に、三月十五日、町田村観音堂にて具足を卸し、^(外カ)水曲輪より本城へ攻入りけるに、城方には山名彌惣左衛門谷野甚平・岡吉平内討死す。是れ金子美濃が心變りより斯の如し。

一、天正十年の春、信濃海野逆心に依りて、真田昌幸・同正幸・同隠岐守信尹馳向ひて討取り、昌幸の伯父一徳齋入道弟矢澤數馬頼綱を城代となす。

一、天正十七丑年、太閤秀吉公上意によりて、沼田三ヶ二北條氏政へ渡し、三ヶ一は真田へ下さる。

一、神君家康公御代、信州伊奈郡箕和領真田へ下置かる。此時大坂より津田隼人正・井伊左近將監を上使として、堺目御改め御見分の上、奈胡桃より利根川の西、真田へ渡す。但し吾妻は、信州領目内にて構なし。然る處、北條氏政より沼田の城代に置きたる猪股能登守、

同年奈胡桃村の城を乗取り、鈴木左近を差置く。明年秀吉公小田原御追討とて、北條一家を御討伐ありて、同年沼田を一圓に真田に下され、嫡子源三郎在城なり。

一、慶長五年、真田阿波守昌幸・同次男左衛門佐幸村、石田三成に一味し逆心を企て、信州上田の城に楯籠る。嫡子真田伊豆守信幸は、神祖の御味方に参り御案内申し、信州上田へ御供す。父阿波守・同左衛門佐、古今無雙の弓取といへども、天運盡き御討伐究まる處、信幸忠孝に免じ御赦免をなさる。剃髮して高野の麓九度山に蟄居し、勘運入道と號す。其後上田・沼田共に伊豆守に下され、上田に在城す。沼田嫡子阿波守に下置かるゝなり。

この事また天正十一年か沼田記事と共に十一年二月^{正天}合し置きたり。

一、慶長十一年午歲、沼田町割初め、同十八年沼田領分上田領相濟む。

普請奉行 福津志摩守行猶 番野淡路守 木村右衛門

町奉行 小曲文右衛門 高野右馬之丞 岡谷 平内

大工頭 柳 宗左衛門 松井 松太夫

右之通り、慶長十八年申の年成就を致し、真田河内守内頭へ沼田を相渡す。河内守は嫡子伊

賀守へ渡す。酉年より酉年迄廿五年十一月知行召上げられ、壬戌正月三日より城御掃除

真田伊賀守墨付差上ぐる事

一、我等事、無調法之儀有之、去る廿二日領地不殘被召上、父子共に御預人に被仰付候、不
及申上候得共、御上使城御請取衆中御越被成候に、外曲輪迄掃除陣麗申付、任御指圖に
可申候。且又家中之者、不作法不勤之儀は、岩松主水栗本外記、真田織衛野村伊織同彌三
左衛門を始め、一家中の侍共召寄せ、急度申付可置候。我等蒙御勘氣候得共、此趣於相背
者、御仕置之儀可奉願上候。其旨可有之者也。
(脱アラン)

真田伊賀守

天和元辛酉十一月廿六日

渡邊平治兵衛どの

久保彌五右衛門どの

井上傳右衛門どの

河井求馬どの

宗門奉行

町奉行

勘定奉行

普請奉行

真田伊賀守流人の事

抑、真田家と申すは、陽成院十二代前野親王後胤三十六代にて滅却す。江戸兩國橋材木、二大和
屋久右衛門と申す町人請合ひ候處、伊賀守役人塚本舍人、麻田權兵衛宮下七太夫三人積を以、
御請合申、御定日限相違之上、御評定所より御使番故、安藤九郎左衛門殿、細井佐左衛門殿、水
野卯右衛門殿被遣、兼て被行非道、一家中困窮百姓等難儀仕候由、達上聞に不届千萬に被
思召、殊に兩國橋の不調法至て大科也。依之伊賀守は出羽最上奥平小治郎殿へ御預、嫡(男脱カ)赤穂
城主淺野内匠頭殿へ御預、次男源三郎は總州八幡本多淡路守殿へ御預け、三男外記、四男丞
之助は、信州上田城主仙石越前守殿へ御預、頃は天和元年辛酉十一月廿二日本領被召上、依
之一家中在々所々へ落行き、跣躰として混亂す。百姓以下迄難儀仕候處に、爲御目付十二月

伊藤刑部左衛門殿櫻井庄之介殿土屋市之丞殿御越被成、町在迄御仕置に被仰付其外爲御上使同國高崎安藤對馬守殿、御城請取に奥州岩城內藤右近殿、信州飯田堀周防守殿、御在番に細川豊前守殿同國行方新庄主殿殿、十二月十九日寅の刻、安藤對馬守殿は森下村に御陣取り、堺町の大手口へ御入、內藤右近殿は戸鹿野村に御陣取、瀧坂御門より御入、堀周防守殿柔原村(に脱カ)御陣取、材木町通りより御入り、不明御門に新庄主殿殿系井村(に脱カ)御陣取、馬喰町通保科曲輪御入り、細川豊前守殿は貝の瀬村に御陣取、堤御門より御入御請取被成、御在番勤之處に、壬戌正月三日より城掃除被遊候、同廿二日に城掃除相濟む、右之衆中江戸御歸り被成候、爲御代官と竹村宗左衛門殿、熊澤武兵衛殿御支配被仰付候。其節御領内百姓困窮仕及餓死候に付、在々御見分之上、伊賀守御取被成候、御買被遊、飢者共に被下置、其上又百姓檢兼候米を御赦免被遊、御取被成候里方二分引に、山方四分引に御下げ被下置候へ共、夫にても難叶、御檢地を相願ふ、訴訟村々より名主總名代として召出口上書之覺、一、沼田御領之儀は、古代には三萬石、伊賀守様御役人積を以、寛文二年寅年より檢地を入れ、大畔(こは)・小畔・大石乘之下迄竿を入れ、反歩差結(詰カ)、田地高下之無差別上田多く出來候故、十

四萬石之餘に相成申候。沼田は四方高山にて田地惡しく、霜雪不待時作毛不熟にて、所々御年貢増納仕候故、大分家相談及餓莩、妻子等迄他所へ沽却、御百姓難相勤難儀仕候。依之今度御檢地被遊、田地正理に御直、自今以後百姓安堵仕候様に被成下置候は、難有仕合可奉存候。以上。

天和三年亥三月二日

如旂御訴訟申上候得者、以御慈悲厩橋酒井河内守様被仰付候。總奉行御家老高須隼人殿、御繩手甘手にて一組に奉行四人卒取四人宛、利根郡東入より御始り、御勘定所は追具村海藏寺、忍田村常光院、吾妻は原町善導寺にて、御勘定九月五日相濟み、夫より森下村遍照院正前寺にて御勘定被成、江戸へ御披露と云々。

其後、村々百姓へ御水帳渡り、其後元祿十一寅年、內藤式部少輔殿、沼田領之内三千八百石分領し、御陣屋は下沼田に建て、郡代奉行尾田藤左衛門、元祿十五午年、本多伯耆守殿へ被降置、未申の年遠堀等、古代の圖を以て揚撮り、同伯耆守、同遠江守、同豊前守三代領す。

享保五年御所替、駿州田中へ移封。沼田城は前橋へ御預り、同十一月十五日城請取、同十六年六月、信州堀左京殿へ御預り、同十七年七月、黒田豊前守殿へ下され、城請取る。緒方三郎沼田に住すといふ。緒方末葉龍雲萬齋居す。其子を沼田平八郎といふ。武州八幡山出所、猪服小平太範經の末葉と云々。正慶年中、新田義貞、慶安元年脇屋次郎義治、此處に軍立てすと云々。

追考、利根川の源、沼田の北入の奥上越の地に入込む事凡そ廿里、みな檜木山なり。これを富士原入といふ。流水の濫觴潔齋の行にて尋ぬる。不淨の人入るべからず。文殊菩薩の御眼より流出づといふ。片品川合白井の下にて、牧川合ひ那波鳥川合す。下野渡瀬川に合し、末は廣瀬となる。依りて坂東太郎と唱ふ。

迦葉山 發知村 鷄足山龍華院、小田原城、乘寺末寺。

此寺、往古天台宗なり。迦葉像、傳教大師の作かといふ。甚だ古佛なり。

迦葉尊者の印板あり。則ち傳教自筆の贊に曰く、

衣製よん糞ふん雜ざ 身事頭陀 飲光動目 靈氣伏魔

維姓龜氏 受法釋迦 清花微笑 宗難如何

右傳教大師の贊。

此山に佛法僧と唱ふる鳥、不晴不晴寥々たる夜啼く。稀に聞く者あり。

川端温泉、沼田より三里。傳へいふ。弘法大師之を開くと

川端吉祥寺は臨濟宗、大友宗麟の開基、豊後城主宗禪歸支丹に歸依す。應仁の亂頃滅亡す。

大友義繼太閤の旨に背き没收せらる。慶長五年、豊後石垣原にて一揆を發す。

名産、櫻石、砥石、硯石種々の器物。緒じめ石印等に用ふ。櫻川、寶川。此山より出づる。

戸倉 奥州檜枝股へ出づる口長に當る。十里餘。中に番所あり。

此邊より片品川へ出づる川多くあり。利根に合す。藻鹽川とばかりあり。此川なるべし。

國堺は四里行き、戸倉の山の向に尾瀬の沼といふ湖あり。昔尾瀬何某住城すといふ。流

の中央越後、奥州上野界なり。富士原の北の詰つまつなり。北はみな山にて三國峠つまつに到る。利根

川は富士原の北より出づ。片品川は郡界の川なり。川より北は利根郡、南は勢多郡、沼田

より東へ入る。小松村といふあり。夫より北東口に到る。小松村より南は勢多の内にて

利根村といふ。(利根カ)根利山奥州へ續く。高五十石あり。村内皆川なり。落合を片品川といひ、利根川ともいふべし。利根郡より落つる故に、越後堺尾瀬の邊より出づる所、土出村の上より落ちし片品に合す。

追貝橋 寫圖に見るべし。其形勢戸賀野橋に倍す。

華咲村 往古石に花咲く事あり。異國にも猶あり。近年仙臺城下梅澤兵右衛門坪石に、石の花咲きし事あり。瑞花なり。

はなか武尊山、め奉る。倭武尊を崇

河内権現 (原本 関ヶ)

つかばき八咫大明神 後閑の北山にあり。

知行高一萬八千二百十三石餘。九十五ヶ村

外に五十石 寺領

小田原末 迦葉山龍華院

後閑玉泉寺

曹洞宗

同

真田阿波守昌幸 切取る處の受領入箇所

沼田 新條 奈吳桃 小河原 尻高 岩櫃 猿ヶ京 中の條

三河風土記・御年譜・風土記に委細あり。

沼田七田の庄といふ場、庄田 忍田 硯田 町田 川田 石田 下沼田 外に發知 久屋 大湯 尾瀬 富士原

勢多郡

阿伽木

神名帳壹座

赤城神社 磐筒雄大神 鎮崇め奉る。厩橋風土記に詳なり。

三夜澤神社 神名帳一座・大攝二座。

允恭天皇御宇鎮座、覺滿大菩薩と號す。社領五十石。

元慶四年授從四位上。三代實錄に出づ。

東鑑建長三年四月十九日、上毛野國赤城嶽燒く。

天武紀に、十四年三月、灰零、信濃國草木皆枯焉。信濃淺間の頂坑三百間計り中に硫黃充つる時は、焰火突發し、砂石を降らす。其音數百里に聞ゆ。

郷名 深田 田村 芳賀 桂萱 眞壁 深渠 深津 時澤 藤澤
名所 赤城山 赤城社 黒捨山

よろづよに赤城の山のしろつばき君が榮行く卯杖にぞとる

橘 盛 永

夫木集
かみつけの瀬田の赤木の唐社やまといかで跡をたれけむ

鎌倉右大臣

赤城沼 大小二つあり。此を石塘沼といふ説あり。非なり。

鈴嶽 峻嶮雲に漫り利根川に跨る。

阿羅山 裾端マシロ温泉涌出づ。赤城の湯と唱ふ。

阿羅山は當國の名所なり。白河を詠み合はせし古歌あり。あそ山かを知らず。

追考、廣輿記に、赤城山は天台山なり。赤色の壁を立てしが如く城に似たり。文選に天台山賦出づ。唐には赤城山と唱ふ。又異國青城山といふあり。徐左卿といふ者、鶴に化したる處なり。

蘭田太郎成家出家 赤城の麓に住む。庵の跡今にありといふ。柏倉寺澤といふ處知れず。

古書に赤城山麓に壽西寺といふ眞言宗あり。何れも知れぬことなり。

此太郎成家は、俵藤太秀郷の末葉、源平戦の時黒谷にて出家す。法然上人附屬の彌陀

春日作。今山田郡にあり。尋ぬべし。山田郡小倉村宗禪寺にあり。ことに妙作なり。今蘭田と

いふ。桐生近所下野の分か。此所蘭田の苗字もあり。桐生松田ともいふ。末裔今に存す。

横瀬・蘭田赤堀等、みな藤原の末なり。頼朝の時の人、此院侍官親吉。

古城 大胡武藏守天正十八年、牧野右馬允忠成、元和二年長岡へ國替へ、月照院といふ。末三

河國牧野村に住居す。

齋宮次官親良弟といふ。次は大胡太郎勝俊、三は大野藏人、四は大胡常陸之介、今牛込に住

す。長全寺を立つ。五は牧野駿河守天正十八年移る。

上泉 大胡伊賀守 漆窪 長尾大膳 見立 見立權太郎 女淵 沼田平八郎 膳村 木戸玄齋 苗ヶ嶋 桃井掃磨守。是は群馬桃井ならむ。

山上 山上入道宗久 樽村 河田新四郎 眞壁 神谷三河守長野家臣 神梅 城あり 深澤 深澤能登といふ者住むといふ。 那波 松平和泉守。天正十八年。

八崎 長尾左衛門討憲景。雲林院梁碓高棟居士築く所。 大寶 木工和泉守隆居士。寶鏡院と號す。二男越中八萬石東萩窪。古城跡あり。

峯村 北條安房守家臣國領か田中大二が古城なり。 萩城 城主何人といふことを知らず。此處觀音寺といふ。眞言等ありといふ。

膳城 膳備中といふ者小田原に屬し、謙信に亡さるといふことあり。又天正九年、甲州勢葉肌にて挑戦し、膳城を落すとすといふ。是れ膳備の時なり。

館林 赤井但馬守・新田郡由良信濃守・(往す脱カ) 瀧興館 東鑑に、上毛野國瀧興館に、足利又太郎忠綱籠り居て義廣に一味す。頼朝公遺結城北山頼光攻取。忠綱不叶して京師に退く。

淨道法師 此邊に住すといふ。知徳兼備の人。元亨釋書沙石集に出づ。沙石集に山上内天笠上人といふ者知れず。

二ノ宮神社 頼朝大社を建立し、氏直之を毀破る。

箱田明神 木曾の家臣蟄居、筑摩の郡の三社を勸請す。此所に今井・高梨・町田・小野澤・萩原・申淵の子孫尙存す。

小高神社 糸井村にあり。貞觀五年九月五日、帝授神從五位下。三代實錄に見ゆ。清和天皇の年號。 栗生大明神 華輪村にあり。新田の家臣栗生左衛門頼方祭る。造營美を盡す。火防の神と稱す。

渡瀬川 足尾山より出づ。大川なり。末利根に合す。

大石 坂東太郎、此川筋澤入村に到り、縦横十三間の石あり。此れより入る。谷々に七不思議といふ事あり。又十三重塔あり。三四間の角石にて建つ。凡人の作る所にあらす。

澤澤不動 (カ四) 赤城地蔵以正の南溪にあり。本尊金佛なり。基址何時よりといふ事を知らず。人穴 瀧の邊にあり。

行仙坊 上野國山上に住す。弘安元年秋、明年必ず死する事を書す。遷化す。紫雲窟く。元亨釋書に委しく出づ。

知行高五萬七千六百四十三石餘 百三十七ヶ村

五十石 三夜澤明神社領

社司奈良原出雲

高二百十石二斗 寺社領

九ヶ村 (寺カ)

百石 掘越養林寺

淨土宗牧野家碑所

十五石 宿邊正圓寺

十五石八斗 上田澤利久 醫琿寺

五十石 茂木長興寺 十二石二斗 在原善應寺
 廿五石 端氣善勝寺 十石二斗 花輪祥禪寺
 十二石七斗 神戸清水寺

祥禪寺に、赤城大堂と書付け
ある鐘あり。由緒知れず。

新田山

萬葉集十四

新田山根にはつかなゝわによそり端なるこらしあやに悲しも

同集

しらとほふをにひた山のもる山の裏枯せなゝとこはにもがも

玉吟集

告げやらば妹やとがめむにひ田山いはねの枕たれにかはすと

家隆

袖中抄に云く、萬葉にひた山は上野國の歌なり。(脱カ)

意はに、ひた山もよみ、おとはしとは山の外をいふ。かねとは山の高ねなり。われは我が事なり。

奥義抄に、なきよそりけめとこそあらめとあるは、よく此方の意をほめける詞なり。二井田山上野に限る。をにひた山とは、をにひたの附句なり。鬼のた山と詠み習ふはひが事なり。

驛家 延喜の式に、傳馬上毛野國佐位新田各十匹宛とあり。

笠懸野 新田郡の内、今田地となる。村數八郷、今の大はらてふ村、其一つなり。義貞陣立

軍中の旗を立てられし處。

或人

野を廣みわけ越し行けば大原や馴しをしほの山もみえなくに

歸來むことの契りぞさだめなきふりみふらすみかさかけの原

世良田山 開山本願釋圓坊律師榮朝禪師

元亨釋書に委し。

長樂寺 天和中、南光坊、神君御棺留泊してより天台となる。台密禪三宗といふ。南光坊天

海僧正筆跡の額あり。東關最初の禪窟と書す。玄關あり。後日光山に遷化。慈眼大師と

諡す。

榮朝禪師は、洛東建仁寺本願僧正榮西の弟子なり。實治元年九月廿六日遷化。紫雲駿騷

として境内白晝の如し。悲頼坊阿闍梨朗譽跡を繼ぎて長老となる。明寅長老なり。

あともなき雲にあらさふこころこそ中々月のさはりなりけり 長老歌

足なくて雲のはしるもあやしきになにをふまへて霞立つらん

同

大神君御靈屋 三代將軍大猷院家光公御建立 寺領二百石

當寺は大同二年御草創と申傳ふ。末流五百八箇寺、諸國に散在す。

禪真言天台の三宗弘通の靈跡。今台宗の院家 權僧正住職清蘭なり。

寶物百品、皆古稀の異物。

三國傳來釋尊肉附の御齒 九條の袈裟

普賢大士并に彌勒尊の御筆跡、其外に希代の靈器共なり。

送り竹 是は大師、御節を立て給ふ。夫より青葉生ひ、竹となるといひ傳ふ。

良田山總持寺眞言宗 世良田館坊と號す。新田義貞公御館の地、地中開發するときは、異器を掘

出だす。

寺領十二石二斗七升六合

安養寺村

義重山 明王院 新田家守本尊不動尊

同寺觸不動

當家先祖義季公住居の處

徳川

満徳寺

尼寺百石、御當家由緒ある所、今徳川家の建立と稱す。二代將軍台徳院 秀忠公姫君、大坂秀頼公の簾中に備はり、落城後比丘尼とならせられ御潜居の所。然れども御近侍の女中住すといふ。

大田大光院 義重山と號す。大光院は義重公の院號なり。寺領三百石。浄土宗十八檀林の内。

此寺、香龍和尚雷除の名號出ず。

新田 仁田といふ。

金山城 丸山 異香の松茸出づ。江戸より番人大勢來り警固す。葵の紋茸ありといふ。

義國 清和天皇八代の孫鎮守府將軍兼陸奥守源義家公の御四男式部大夫義國、上毛下

毛兩國の大庄居城す。御母は足利左京大夫基綱の女。

義重 新田大炊之助上毛國を受領し、東海道十五ヶ國管領。御嫡子義兼相續。其後西上州

片岡郡寺尾城に御移封あり。前にあり。

二男義房御子家氏大・三政義・四政氏・五基氏・六朝氏謙田大・七義貞弟・義助・御子義顯・義興・義宗なり。

義重御嫡子

義兼 新田治郎と號し、又藏人といふ。右大將頼朝公御一門の隨一といふ。

右義兼公、足利大日堂建立。

義貞義兼より八代目・新田左中將義貞と號す。八代相續居城。今田野。

岩松本名田島・御氏族兵庫頭居城の場。

徳川得川。義重公御三男嫡子義範、妹野郡山名住居の跡あり。此山奈の先祖。二男義俊後里親の祖。

徳川四郎義季御居領の跡あり。

徳川義季世良田三河守頼氏弟江田滿氏。同次郎孝氏。。同家持・滿氏・政義・親季・有親・親氏・泰親・信元・親忠・長

親信忠・清康・廣忠・家康公御子十二人、秀忠公御子七人。

御氏族 世良田存す。脇屋存す。大館存す。岩松存す。由良存す。綿内 鳥山存す。大嶋

存す。群馬郡里見にもあり。皆御一族の跡あり。 義俊 堀口存す。荒井存す。已上新田の内

其外、御氏族御居住の跡所々に散出し、在名となる。御家名は老談記に委しくあり。武邊

軍書に委しくあり。

新田大明神 義貞公の御子得壽丸、義興の靈を祭りて今此地にあり。武州六合(郷)の古渡矢口

の港といふ。竹澤監物の惡逆に依り卒す。其靈迅雷となりて竹澤を擲殺す。今正一位を

贈る。矢口に十騎墓といふあり。墓の木葉を把り焼く者の家には熱病を煩ふ。

平塚河岸 中瀬 備前嶋大和根川にあり。

知行高五萬六千二百五十九石 八十八ヶ村

高九百廿石六斗 寺社領十五ヶ寺

内百廿三石九斗二升六合 東照宮御神領

二百石 世良田長樂寺天台。 八石四斗 同所普門寺長閑寺の末。

百石 徳川滿徳寺尼寺。